

第3期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

国際石油開発帝石株式会社

# 目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態及び経営成績の分析】	39
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	55
3 【配当政策】	56
4 【株価の推移】	56
5 【役員の状況】	57
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	64
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	192
第7 【提出会社の参考情報】	193
1 【提出会社の親会社等の情報】	193
2 【その他の参考情報】	193
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	194
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【事業年度】** 第3期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

**【会社名】** 国際石油開発帝石株式会社

**【英訳名】** INPEX CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 黒田直樹

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂五丁目3番1号

**【電話番号】** 03-5572-0233

**【事務連絡者氏名】** 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 板野和彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂五丁目3番1号

**【電話番号】** 03-5572-0233

**【事務連絡者氏名】** 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 板野和彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	969,712	1,202,965	1,076,164
経常利益	(百万円)	586,262	685,799	616,166
当期純利益	(百万円)	165,091	173,245	145,062
純資産額	(百万円)	1,080,016	1,238,812	1,362,060
総資産額	(百万円)	1,608,106	1,807,900	1,768,044
1株当たり純資産額	(円)	436,467.92	491,168.09	540,100.10
1株当たり当期純利益	(円)	70,423.45	73,510.14	61,601.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.0	64.0	71.9
自己資本利益率	(%)	17.7	15.8	11.9
株価収益率	(倍)	14.5	15.1	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	231,981	363,994	230,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△209,243	△261,766	△240,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,793	△45,228	△46,090
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	189,416	222,269	162,844
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	1,672 [388]	1,724 [452]	1,814 [525]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 甲種株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5 従業員数欄の[ ]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(百万円)	32,801	18,394	163,502
経常利益	(百万円)	30,432	15,738	78,623
当期純利益	(百万円)	30,326	15,576	323,672
資本金	(百万円)	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数				
普通株式	(株)	2,358,409.13	2,358,409.13	2,358,409
甲種類株式		1.00	1.00	1
純資産額	(百万円)	822,153	811,888	1,108,485
総資産額	(百万円)	822,786	812,565	1,201,667
1株当たり純資産額	(円)	348,766.27	344,551.68	470,995.47
1株当たり配当額	(円)	7,000	7,500	8,000
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(3,500)	(4,000)
1株当たり当期純利益	(円)	12,862.32	6,609.38	137,449.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	99.9	99.9	92.2
自己資本利益率	(%)	3.8	1.9	33.7
株価収益率	(倍)	79.3	167.9	5.0
配当性向	(%)	54.4	113.5	5.8
従業員数	(名)	90	98	1,020
[外、平均臨時雇用者数]		[0]	[3]	[243]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5 従業員数欄の[ ]は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を平成20年10月1日付で吸収合併したため、合併以降の平成20年10月1日から平成21年3月31日までの平均臨時雇用者数を記載しております。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

6 当社は第3期(平成21年3月期)において国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を平成20年10月1日付で吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行しました。この結果、第1期(平成19年3月期)、第2期(平成20年3月期)及び第3期(平成21年3月期)のうち平成20年4月から9月までが純粋持株会社の業績、平成20年10月から平成21年3月までが事業持株会社の業績となっております。

## 2 【沿革】

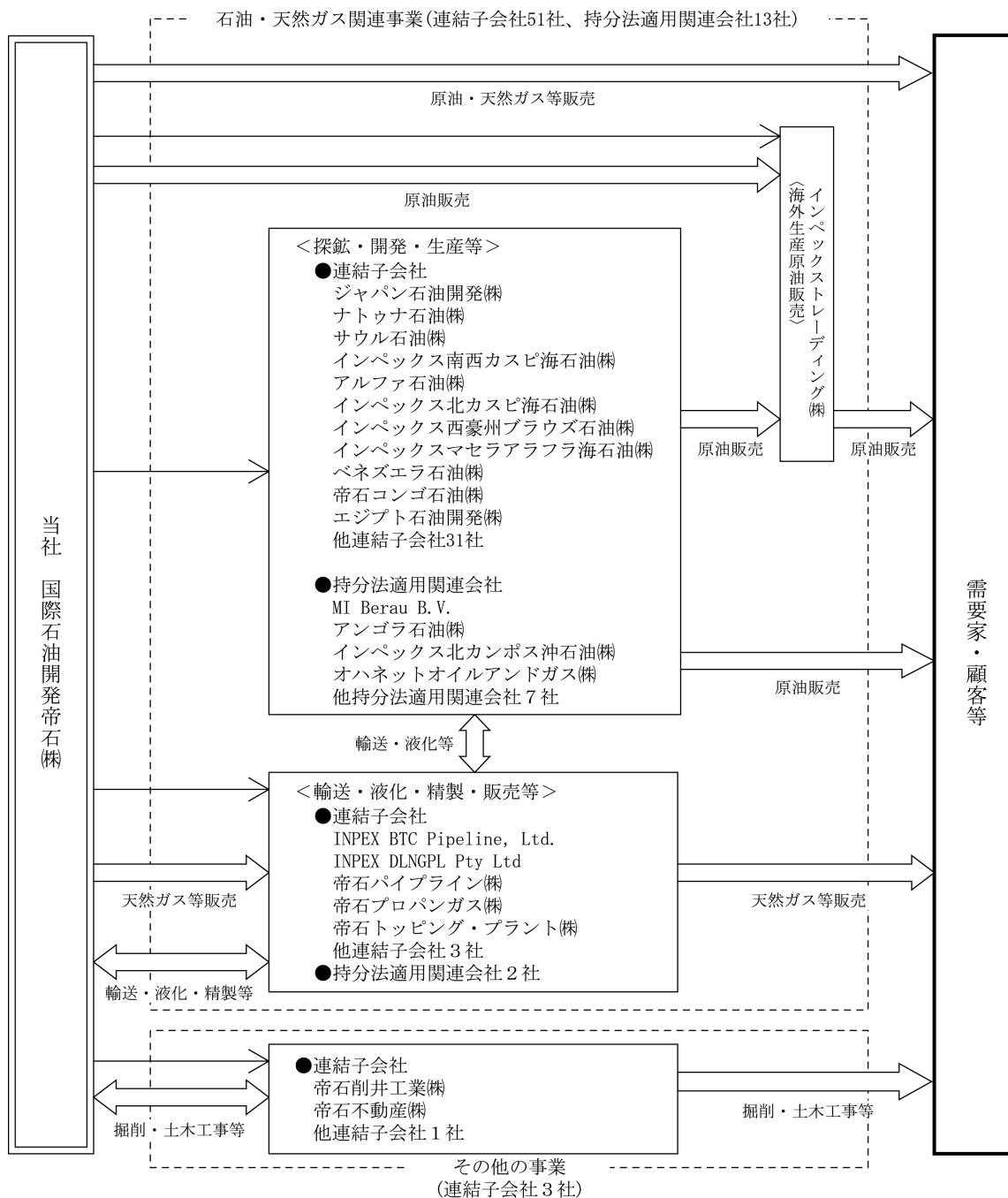
年月	概要
平成17年11月	国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社（以下、「両社」といいます。）は、経営統合することについて合意し、「共同株式移転契約」を締結。
平成18年1月	両社の臨時株主総会において、両社が株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることを承認。
平成18年4月	当社設立
平成20年4月	平成20年10月1日をもって、両社を吸収合併することを決議し、「吸収合併契約」を締結。
平成20年10月	平成20年10月1日付で両社を吸収合併し、商号を国際石油開発帝石株式会社に変更。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業及び企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社64社(うち連結子会社54社)及び関連会社20社(うち持分法適用関連会社13社)並びに関連会社の子会社2社(平成21年3月31日現在)により構成されており、わが国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、中南米、アフリカ等世界各地における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資を主たる業務としております。なお、事業の種類別セグメントは石油・天然ガス関連事業及びその他の事業であります。

企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 →は資本関係を示しております。(一部孫会社への出資等間接的な資本関係を含みます。)  
 2 ⇒印は製品・サービス等の流れを示しております。

## (2) 当社グループの埋蔵量

当社は、当社グループの主要な連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として、確認埋蔵量 (proved reserves) 及び推定埋蔵量 (probable reserves) の評価を米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに依頼しました。DeGolyer and MacNaughtonが評価した確認埋蔵量は米国証券取引委員会規則に従い、推定埋蔵量は石油技術者協会 (SPE)、世界石油会議 (WPC)、米国石油地質技術者協会 (AAPG) 及び石油評価技術者協会 (SPEE) の4組織によって策定されたPetroleum Resources Management System 2007 (PRMS) に基づき、DeGolyer and MacNaughtonにより評価された確認埋蔵量を差し引いた数量となっております。

### ①平成21年3月31日現在の確認埋蔵量

下記の表は、当社の主要な連結子会社及び持分法適用関連会社の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。確認埋蔵量の開示内容は米国の財務会計基準書 (Statement of Financial Accounting Standards No.69) に準拠しております。

平成21年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの確認埋蔵量は10億4,792万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は3兆3,005億立方フィート、合計で15億9,800万BOE (原油換算量:Barrels of Oil Equivalent) となっております。

	日本		アジア・オセアニア		ユーラシア		中東・アフリカ		米州		小計		持分法適用関連会社分		合計	
	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス
確認埋蔵量	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)
平成19年3月31日時点	21	845	106	2,398	203	-	523	-	-	93	853	3,336	286	446	1,139	3,782
拡張及び発見	-	-	20	-	29	-	-	-	1	-	50	-	-	-	50	-
買収及び売却	-	-	0	1	-	-	-	-	-	40	0	41	0	3	0	44
前年度分調整	0	(0)	(0)	(77)	(5)	-	(5)	-	-	1	(10)	(75)	(4)	(8)	(14)	(83)
期中生産量	(1)	(59)	(13)	(309)	(20)	-	(30)	-	(0)	(29)	(64)	(397)	(23)	-	(88)	(397)
平成20年3月31日時点	20	786	112	2,014	207	-	489	-	1	106	829	2,905	259	440	1,088	3,346
拡張及び発見	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	-	(1)	-
買収及び売却	-	-	-	-	(12)	-	-	-	6	5	(6)	5	-	-	(6)	5
前年度分調整	(0)	(14)	28	217	25	-	(3)	-	(1)	78	49	281	(1)	65	48	346
期中生産量	(1)	(60)	(16)	(307)	(9)	-	(30)	-	(1)	(30)	(57)	(397)	(23)	-	(81)	(397)
平成21年3月31日時点	18	713	124	1,923	211	-	457	-	5	159	815	2,795	233	505	1,048	3,300
確認開発埋蔵量																
平成21年3月31日時点	17	668	75	989	38	-	454	-	5	142	589	1,799	226	-	814	1,799

(注) 1 以下の鉱区および油田の埋蔵量(平成21年3月31日時点)には、少数株主に帰属する数量が含まれています。  
 アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区(16.5%)、南東スマトラ沖鉱区(16.5%)  
 ユーラシア ACG油田(49%)、カシャガン油田(55%)  
 中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区(5%)、ウエスト・バクル鉱区(47.3%)  
 米州 コパ・マコヤ鉱区(30%)

2 MMbbls : 百万バレル

3 Bcf : 十億立方フィート

4 原油には、コンデンセート及びLPGを含みます。



②確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動

将来キャッシュ・フローの算定に当たって、確認埋蔵量から算定される将来生産量については、期末の油価及び費用を使用しております。将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、規制状況が継続することを前提としております。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されております。また、割引率は10%を使用しております。

経済的な価値が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、割引率10%は任意で設定されていること、油価は常時変化することから、本情報は、原油、コンデンセート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッシュ・フローの現在価値を示すものではありません。開示内容は米国の財務会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards No.69)に準拠しています。また、平成20年3月31日及び平成21年3月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル100.20円、98.26円を使用しております。

平成20年3月31日時点  
(単位)百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	10,784,073	879,942	3,055,125	2,030,128	4,792,848	26,030
将来の産出原価及び開発費	(2,693,818)	(153,954)	(751,518)	(487,550)	(1,279,902)	(20,894)
将来の法人税	(4,882,340)	(145,218)	(1,011,368)	(384,543)	(3,339,299)	(1,912)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	3,207,915	580,770	1,292,239	1,158,035	173,647	3,224
年間割引率10%	(1,583,464)	(310,255)	(423,485)	(765,939)	(82,604)	(1,181)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	1,624,451	270,515	868,754	392,036	91,043	2,043
持分法適用関連会社分	77,355	-	43,219	-	18,680	15,456

- (注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。  
 アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区(16.5%)、南東スマトラ沖鉱区(16.5%)  
 ユーラシア ACG油田(49%)、カシャガン油田(55%)  
 中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区(5%)、ウエスト・バクル鉱区(47.3%)  
 米州 コバ・マコヤ鉱区(30%)  
 2 地域別セグメントNIS諸国は、平成20年3月31日よりユーラシアに変更しております。

平成21年3月31日時点  
(単位)百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	5,089,166	666,124	1,547,449	788,338	2,034,401	52,854
将来の産出原価及び開発費	(2,179,952)	(141,203)	(706,891)	(425,575)	(876,844)	(29,439)
将来の法人税	(1,704,618)	(169,144)	(341,036)	(89,052)	(1,098,893)	(6,493)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	1,204,596	355,777	499,522	273,711	58,664	16,922
年間割引率10%	(617,598)	(178,323)	(172,777)	(214,198)	(48,704)	(3,596)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	586,998	177,454	326,745	59,513	9,960	13,326
持分法適用関連会社分	26,275	-	12,888	-	13,476	(89)

- (注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。  
 アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区(16.5%)、南東スマトラ沖鉱区(16.5%)  
 ユーラシア ACG油田(49%)、カシャガン油田(55%)  
 中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区(5%)、ウエスト・バクル鉱区(47.3%)  
 米州 コバ・マコヤ鉱区(30%)

(単位)百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州
期首割引現在価値 (平成20年4月1日)	1,624,451	270,515	868,754	392,096	91,043	2,043
変動要因:						
産出された油・ガスの販売または移転	(812,293)	(50,382)	(428,573)	(113,727)	(217,340)	(2,271)
油ガス価及び生産単価の純増減	(2,324,615)	(77,468)	(815,640)	(407,345)	(1,024,751)	589
発生した開発費	146,809	7,611	82,634	45,102	9,333	2,129
将来の開発費の変動	(143,921)	6,760	(63,952)	(26,211)	(61,675)	1,157
埋蔵量の変動	136,571	(6,536)	100,001	46,208	(8,001)	4,899
時間の経過による増加	358,052	32,784	146,413	45,171	133,321	363
法人税の変動	1,510,591	(15,202)	459,898	57,027	1,011,337	(2,469)
拡張及び発見、産出技術の改良	6,488	-	-	-	-	6,488
その他	84,865	9,372	(22,790)	21,192	76,693	398
期末割引現在価値 (平成21年3月31日)	586,998	177,454	326,745	59,513	9,960	13,326

(注) 1 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。

アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区 (16.5%)、南東スマトラ沖鉱区 (16.5%)

ユーラシア ACG油田 (49%)、カシヤガン油田 (55%)

中東・アフリカ アブ・アル・ブクレーシュ鉱区 (5%)、ウエスト・バクル鉱区 (47.3%)

米州 コバ・マコヤ鉱区 (30%)

## ③平成21年3月31日現在の推定埋蔵量 (probable reserves)

下記の表は、当社の主要な当社連結子会社及び持分法適用関連会社の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの推定埋蔵量です。平成21年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの推定埋蔵量は16億277万バレル、天然ガスの推定埋蔵量は9兆4,420億立方フィート、合計で31億7,644万BOE (原油換算量:Barrels of Oil Equivalent) となっております。

	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州	小計	平成21年3月31日時点	
							持分法適用 関連会社分	合計
原油・コンデンセート・ LPG (MMbbls)	3	626	730	127	1	1,487	116	1,603
天然ガス (Bcf)	133	9,092	-	-	108	9,333	109	9,442

(注) 1 MMbbls:百万バレル

2 Bcf:十億立方フィート

(参考) DeGolyer and MacNaughton の埋蔵量評価報告書

以下は、上記の埋蔵量評価を実施したDeGolyer and MacNaughtonの埋蔵量評価報告書の抄訳です。

要旨及び結果

2009年3月31日時点での国際石油開発帝石グループの埋蔵量は下表の通り。なお、単位は千バレルもしくは百万立方フィートである。

	<u>油・ガス田全体</u>	<u>ネット埋蔵量</u>
原油・コンデンセート・LPG (千バレル)		
確認開発埋蔵量	7,074,385	814,195
確認埋蔵量 合計	10,560,234	1,047,917
推定埋蔵量	14,843,427	1,602,766
ガス (百万立方フィート)		
確認開発埋蔵量	5,843,838	1,799,096
確認埋蔵量 合計	16,409,069	3,300,485
推定埋蔵量	16,161,018	9,442,038

注：以下の鉱区および油田のネット埋蔵量には、少数株主に帰属する数量が含まれている。

北西ジャワ沖鉱区 (16.5%)、南東スマトラ沖鉱区 (16.5%)、ACG油田 (49%)、カシヤガン油田 (55%)、  
 アブ・アル・ブクレーシュ鉱区 (5%)、ウエスト・バクル鉱区 (47.3%)、コバ・マコヤ鉱区 (30%)

2009年3月31日時点での国際石油開発帝石グループの確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値は下表の通り。なお、単位は千米ドルである。

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による  
 将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値  
 (千米ドル)

将来キャッシュ・インフロー	63,511,241
将来の産出原価及び開発費	(27,029,747)
将来の法人税	(23,563,960)
将来の純キャッシュ・フロー	12,917,534
年間割引率10%	(6,676,203)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	6,241,331

作成  
 DeGolyer and MacNaughton

2009年5月11日

R. M. Shuck, P. E.  
 Senior Vice President  
 DeGolyer and MacNaughton

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の取引等
(連結子会社)								
●探鉱・開発・生産等								
ナトゥナ石油㈱ (注) 1	東京都港区	5,000	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	9	有	—
サウル石油㈱ (注) 1	同上	4,600	オーストラリア連邦/東チモール共同石油開発地域JPDA03-12鉱区及びバユ・ウンダンガスコンデンセート田における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	9	有	—
アルファ石油㈱ (注) 1	同上	6,554	オーストラリア連邦WA-10-L鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	9	有	当社は貸付をしている。
インペックスジャワ ㈱ (注) 1	同上	4,804	インドネシア共和国北西ジャワ沖鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	83.50	—	8	有	—
インペックススマトラ ㈱	同上	400	インドネシア共和国南東スマトラ沖鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	8	有	—
インペックステンガ ㈱	同上	1,020	インドネシア共和国東カリマンタン・マハカム沖海域テンガ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	8	有	—
インペックス西豪州 ブラウズ石油㈱ (注) 1	同上	40,190	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-285-P鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00 (0.52)	—	9	有	—
インペックスマセラ アラフラ海石油㈱ (注) 1	同上	30,263	インドネシア共和国アラフラ海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	50.84	—	9	有	—
インペックス北マハ カム沖石油㈱ (注) 1	同上	3,875	インドネシア共和国東カリマンタン沖イーストカリマンタン鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00	—	9	有	—
インペックスチモ ールシー㈱ (注) 1	同上	5,597	オーストラリア連邦/東チモール共同石油開発地域JPDA06-105鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00	—	8	有	—
インペックス南西カ スピ海石油㈱ (注) 1	同上	53,594	アゼルバイジャン共和国ACG油田における石油の探鉱・開発・生産・販売	51.00	—	8	有	—
インペックス北カ スピ海石油㈱ (注) 1, 3	同上	50,480	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油の探鉱・開発	45.00	—	8	有	当社は貸付及び債務保証をしている。
ジャパン石油開発 ㈱ (注) 1, 2	同上	18,800	アラブ首長国連邦ADMA鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	2	有	—
帝石コンゴ石油 ㈱	同上	10	コンゴ民主共和国沖合における石油資源の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	4	有	—
インペックスユー ピーケー石油 ㈱	同上	2,500	アラブ首長国連邦アブアルブクレーシュ鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	95.00	—	8	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の取引等
エジプト石油開発㈱ (注)1	東京都渋谷区	10,722	エジプト・アラブ共和国ウエスト・バクル鉱区における石油資源の探鉱・開発・生産・販売	52.70	—	3	無	—
アザデガン石油開発 ㈱ (注)1	東京都港区	9,975	イラン・イスラム共和国アザデガン油田の評価・開発	100.00	—	8	有	—
帝石エル・オアール 石油㈱	同上	708	アルジェリア民主共和国東部地域における石油資源の探鉱・開発	100.00	—	3	有	当社は貸付をしている。
インベックスリビア 石油㈱	同上	2,780	大リビア・アラブ社会主義人民ジャマーヒーリーヤ国42-2&4鉱区及び113-3&4鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00	—	8	有	—
Teikoku Oil Libya UK LTD (注)1	英国 ロンドン 市	48,855 千米ドル	大リビア・アラブ社会主義人民ジャマーヒーリーヤ国81-2鉱区及び82-3鉱区における石油資源の探鉱・開発	100.00	—	2	有	—
ベネズエラ石油㈱	東京都港区	100	ベネズエラ・ボリバル共和国グアリコオリエンタル地域における休止油ガス田に対する再生事業及び石油資源の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	4	有	—
Teikoku Oil Ecuador	英国領ケイマン 諸島	35 千米ドル	エクアドル共和国ブロック18鉱区における石油資源の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	2	有	当社は貸付をしている。
Teikoku Oil (North America) Co., Ltd.	アメリカ合衆 国テキサス州	16,593 千米ドル	アメリカ合衆国における石油資源の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	2	無	—
インベックスカナダ 石油㈱ (注)1	東京都港区	16,000	カナダにおけるオイルサンドを含む石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	8	有	—
帝石スリナム石油㈱	同上	1,357	スリナム共和国北部海域における石油資源の探鉱	54.79	—	2	有	—
●輸送・液化・精製・販売等								
帝石パイプライン㈱	新潟県柏崎市	100	当社委託による天然ガスの輸送及びパイプラインの保守、管理	100.00	—	1	無	当社の天然ガスの輸送業務及びパイプラインの保守管理業務を行っている。
INPEX DLNGPL Pty Ltd (注)1	オーストラリア 連邦西オーストラリア州	86,135 千豪ドル	バユ・ウンダンガスコンデンセート田からオーストラリア連邦ダーウィンLNGプラントまでの海底ガスパイプライン敷設運営事業及びLNGプラントの建設運営事業を行うDarwin LNG社への出資事業	100.00	—	3	無	当社は貸付をしている。
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (注)1	英国領ケイマン 諸島	63,800 千米ドル	アゼルバイジャン共和国バクー・グルジア トビリシ・トルコ共和国ジェイハンを結ぶオイルパイプラインの建設・運営事業への出資事業	100.00	—	3	有	—
帝石トッピング・プラ ント㈱	新潟県上越市	70	当社委託による国産原油の精製及び石油製品等の貯蔵、入出荷	100.00	—	1	無	当社は貸付及び債務保証をしている。 当社原油の受託精製による石油製品の製造及び石油製品の貯蔵、入出荷業務を行っている。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員 兼任等 (名)	業務受託	営業上の取引等
インベックストレー ディング㈱ (注) 1	東京都港区	50	原油の販売及び原油販売代 理・仲介・斡旋並びに石油 及び天然ガスの市場調査及 び販売企画	100.00	—	1	有 (業務委 託)	当社は債務保証をして いる。 原油販売手数料を支 払っている。
帝石プロパンガス㈱	埼玉県戸田市	80	液化石油ガス、石油製品の 販売	100.00	—	—	無	当社より液化石油ガ スを購入している。
埼玉ガス㈱	埼玉県深谷市	60	都市ガスの供給	62.00 (12.50)	—	1	無	当社は貸付及び債務 保証をしている。 当社より天然ガスを 購入している。
㈱帝石物流	新潟県上越市	10	貨物自動車運送及び石油製 品の販売	100.00	—	1	無	当社の掘削用機器・ 資材及び原油・石油 製品の輸送を行って いる。
その他21社								
(持分法適用関連会社)								
MI Berau B.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	656,279 千ユーロ	インドネシア共和国ベラウ 鉱区及びタンゲールLNGプロ ジェクトにおける天然ガスの 探鉱・開発	44.00	—	—	無	当社は貸付をしてい る。
JJI S&N B.V.	同上	36,883 千ユーロ	イラン・イスラム共和国ソ ールシュ油田およびノー ルーズ油田における石油の 開発・生産	25.00	—	1	無	—
アンゴラ石油㈱ (注) 4	東京都千代田 区	8,000	アンゴラ共和国海上3/05鉱 区における石油の開発・生 産	19.60	—	1	無	—
オハネットオイルア ンドガス㈱ (注) 4	東京都港区	6,400	アルジェリア民主人民共和 国南東部地域におけるガス 田の開発・生産	15.00	—	1	無	当社より債務保証を している。
Albacora Japão Petróleo Limitada	ブラジル連邦 共和国リオデ ジャネイロ市	6,525 千レアル	ブラジル連邦共和国北カン ボス沖合アルバコーラ油田 への生産施設のリース	50.00	—	—	無	—
インベックス北カン ボス沖石油㈱	東京都港区	6,852	ブラジル連邦共和国北カン ボス沖合フラージ鉱区にお ける石油・天然ガスの探 鉱・開発への事業資金供給 等	37.50	—	7	有	当社は貸付及び債務 保証をしている。
その他7社								
(持分法適用関連会社 の子会社)								
Frade Japão Petróleo Limitada (注) 5	ブラジル連邦 共和国リオデ ジャネイロ市	103,051 千レアル	ブラジル連邦共和国北カン ボス沖合フラージ鉱区にお ける石油・天然ガスの探 鉱・開発	0.00	—	—	無	—
その他1社								

(注) 1 特定子会社であります。

2 ジャパン石油開発㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の所属する中東・アフリカセグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 提出会社の持分法適用関連会社インベックス北カンボス沖石油㈱の子会社であります。

6 「議決権の所有割合」の欄の( )内は間接所有割合で内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
石油・天然ガス関連事業	1,704[494]
その他の事業	110[31]
合計	1,814[525]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の[ ]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,020[243]	39.2	16.3	8,803,399

- (注) 1 平成20年10月1日付で、当社は、国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併しております。従業員数が当事業年度に922人増加しておりますが、その主な理由は当該合併によるものです。
- 2 平均勤続年数は上記1の合併以前における国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社の勤続年数を通算しております。
- 3 平均年間給与は、上記1の合併以前において国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社の従業員に対して各社で支給された給与を含んでおります。
- 4 従業員数欄の[ ]は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。なお、上記1の合併があったため、合併以降の平成20年10月1日から平成21年3月31日までの平均臨時雇用者数を記載しております。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、国際石油開発帝石労働組合（組合員数925名）が組織されており、日本化学エネルギー産業労働組合（JEC連合）に属しております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機による世界的規模での急速な景気後退や円高等を受けて、秋以降、企業収益および輸出が減少し、雇用情勢も厳しさを増すなど、急速に悪化いたしました。

このような事業環境の中、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、WTI(ウェスト・テキサス・インターメディアエートの略。国際的な原油指標。)の期近もの終値ベースで、4月に1バレル当たり100.98米ドルから始まり、中国やインド等新興国における石油需要の拡大と産油国における地政学的リスク、投機資金の原油先物市場への流入等を背景に上昇を続け、7月には、一時史上最高値147.27米ドルを記録いたしました。しかし、それ以降、世界的な景気後退とこれに伴う石油需要の落ち込みを背景に下落に転じ、12月には4年半ぶりに40米ドルを割り込み、年明け後も30米ドル前半～50米ドル台前半の間で推移する中、49.66米ドルで当期を終えました。また、国内におきましても、原油・石油製品価格は国際原油価格の変動に追従する形で推移いたしました。これらを反映して、当期の原油の当社グループ販売平均価格は、前期に比べ、1バレル当たり2.63米ドル上昇し、82.70米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は1米ドル100円近辺で始まりました。米サブプライムローン問題に端を発した信用不安が一時的に落ち着きを見せ、商品価格高騰を主因とした世界的な金融引き締め観測が残る中、円は売られ易い地合となり、8月には110円近辺まで円安が進行しました。しかし、米国他主要国の景気後退が顕著となり、商品価格が下落に転じると円安圧力は漸減し、9月に米大手金融機関の破綻をきっかけに金融危機が勃発すると、リスク資産逃避の動きや世界的な利下げ局面から円は全面高となり、円の対ドル相場は年末にかけて87円台前半まで円高が進みました。その後、リスク資産逃避の動きが一巡すると、円は期末にかけて円安方向に値を戻し、期末公示仲値(TTM)は前期末から1円94銭円高の98円26銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、前期に比べ、10円76銭円高の1米ドル102円95銭となりました。

当連結会計年度は為替レートが円高に推移したことに加え、原油販売量が減少したこと等から、連結売上高は1,076,164百万円(前連結会計年度比10.5%減)、経常利益は616,166百万円(同10.2%減)、当期純利益は145,062百万円(同16.3%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社は売上高、営業利益及び資産のいずれについても全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①日本

天然ガス販売量が減少したことにより売上高は93,423百万円(前連結会計年度比0.5%減)、営業利益は探鉱費が減少したことにより33,882百万円(前連結会計年度比6.1%増)となりました。



## ②アジア・オセアニア

ガス価格の上昇があったものの、原油価格の下落および原油販売量の減少、ならびに為替が円高に推移したことにより、売上高は435,824百万円（前連結会計年度比3.7%減）、営業利益は285,408百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

## ③ユーラシア(欧州・NIS諸国)

ACG油田における原油販売量の減少により、売上高は73,687百万円（前連結会計年度比59.9%減）、営業利益は34,464百万円（前連結会計年度比59.9%減）となりました。

## ④中東・アフリカ

原油価格の上昇があったものの、為替が円高に推移したことにより、売上高は463,150百万円（前連結会計年度比0.3%減）となり、営業利益は318,691百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。

## ⑤米州

エクアドルにおいて当連結会計年度より売上を計上したことにより、売上高は10,079百万円（前連結会計年度比23.8%増）となったものの、探鉱費の計上により、1,340百万円の営業損失となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末の222,269百万円に当連結会計年度中に減少した資金59,425百万円を減じた162,844百万円（前連結会計年度比26.7%減）となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は230,352百万円（前連結会計年度比36.7%減）となりました。これは、期中平均為替レートが円高に推移したことや原油販売量の減少等により税金等調整前当期純利益が減少したことに加え、法人税等の支払額が増加したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は240,167百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が増加したものの、有価証券の売却による収入が増加したことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は46,090百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	当連結会計年度		前期比 (%)
		自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	
石油・天然ガス 関連事業	原油	81百万バレル (日量223千バレル)		△7.8
	天然ガス	398十億CF (日量1,090百万CF)		△0.2
	小計	148百万BOE (日量405千BOE)		△4.5
	石油製品	236千kl (1,484千バレル)		+1.8
	ヨード	496t		+1.3
	発電	109百万kWh		+3.1

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含まれます。ただし、国内の製油所にて生産されたLPGは石油製品に含まれます。  
 2 原油の生産量の一部は、石油製品の原料として使用しております。  
 3 原油及び天然ガス生産量の一部は、発電燃料として使用しております。  
 4 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。  
 5 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油117百万バレル(日量322千バレル)、天然ガス702十億CF(日量1,923百万CF)、合計234百万BOE(日量642千BOE)となります。  
 6 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量  
 7 石油製品は換算後の数値を括弧内に記載しております。換算係数は1kl当たり6.29バレルです。  
 8 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。  
 9 数量は単位未満を四捨五入しております。

### (2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。なお、石油・天然ガス関連事業は、受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

- a) 当社グループは海外で生産された原油のうち当社取得権利量を、国内の精製会社をはじめ、国内外の需要家へ販売しております。インドネシアで生産された天然ガスはプルトミナを通じ、主にLNGとして日本の電力会社、都市ガス会社や、韓国、台湾等の需要家に販売しております。国内で生産された天然ガスはパイプラインを経由して沿線の需要家に販売しております。  
 b) 当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメント	区分	当連結会計年度		前期比 (%)	
		自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	販売量	売上高
石油・天然ガス 関連事業	原油	75,427千バレル	650,352	△12.0	△17.0
	天然ガス	401,076百万CF	398,266	△0.3	+1.8
		LPG:2,067千バレル		+33.5	
	その他	25,693		△3.0	
小計	1,074,312		△10.6		
その他の事業	1,852		△4.0		
合計	1,076,164		△10.5		

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 決算日が12月31日の連結子会社につきまして、連結決算日で決算を行っている会社を除き、1月から12月の業績を連結会計年度として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。  
 3 販売量は、単位未満を四捨五入しております。  
 4 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、プルトミナへの販売の大部分は天然ガスであり、その過半をLNGとして日本の需要家へ販売しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
プルトミナ	309,750	25.7	315,889	29.4

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループにおける石油・天然ガス開発事業の本源的な経営課題は、既存の油ガス田から得られるキャッシュ・フローを再投資することにより、埋蔵量を維持拡大しつつ企業としての持続的成長を図ることです。埋蔵量拡大による高い成長性が期待できる海外事業とカントリーリスクや為替変動リスクのない安定した国内事業とを組み合わせ、資産ポートフォリオの質的向上に努めるとともに、海外アセットと国内インフラの有機的結合による経営資源のより高度な活用を通じ、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

当面する経営課題として、インドネシア・オーストラリアにおけるマセラ鉱区(アバディガス田)・WA-285-P鉱区(イクシスガス・コンデンセート田)の大型LNGプロジェクトの開発および中東・カスピ海沿岸地域におけるアブダビ沖合油田群、カシャガン油田、ACG油田の開発等、既存・新規プロジェクトの探鉱・開発に邁進してまいります。一方、国内については、直江津LNG受入基地の建設等、海外の天然ガスアセットと国内の供給インフラの最適活用により、天然ガス事業の持続的な成長を目指してまいります。このように、足元で当社グループの成長戦略を実現するための巨額投資が継続的に見込まれることから、当該資金調達体制について万全を期していく必要があると考えております。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

#### 当社グループの探鉱・開発投資実績・予測—タイプ別(百万円)

タイプ別/年度	平成20年度	平成21年度～ 平成23年度合計 (予想)
探鉱投資	59,057	128,122
開発投資	235,306	1,175,479
合計	294,363	1,303,601

(注) 探鉱投資には権益取得費を含みます。

#### 当社グループの探鉱・開発投資実績・予測—地域別(百万円)

タイプ別/年度	平成20年度	平成21年度～ 平成23年度合計 (予想)
日本	8,140	17,183
アジア/オセアニア	171,308	806,184
ユーラシア	60,189	274,253
中東/アフリカ	32,916	140,923
米州	21,810	50,056
新規	-	15,002
合計	294,363	1,303,601

(注) 探鉱投資には権益取得費を含みます。

なお、当社グループの経営戦略を実現していくに当たり、以下のような方針で事業を推進してまいります。

## ①バランスの取れた資産構成

### ・地域バランス

経営統合によって、当社グループの事業地域はわが国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、中南米、アフリカ等世界各地に拡大し、資産ポートフォリオの地域バランスが大きく向上しておりますが、当社グループでは、特定地域への過度の依存はカントリーリスク・操業リスク等の観点から好ましくないものと考えており、引き続き、他の有望地域への投資も積極的に検討してまいります。

### 当社グループの生産量実績—地域別(千BOE/日)

地域/年度	平成20年度
日本	32
アジア/オセアニア	185
ユーラシア	25
中東/アフリカ	146
米州	17
合計	405

- (注) 1 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算期にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
- 2 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。
- 3 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量

### ・原油天然ガスのバランス

当社グループの生産量を製品別にみると、原油の比率が約6割、天然ガスの比率が約4割となっております。

原油は、市況商品としての性質が強いため、販売価格がマーケットの動向によって左右される半面、販売相手先は長期に亘って固定的というわけではなく、また、生産・輸送のための設備投資が天然ガスと比べて少額ですみ、開発に要する期間も比較的短く、油田発見後比較的すみやかに収益が得られるというメリットがあります。

天然ガスは、商業生産のための液化プラントやパイプラインの建設等に巨額の投資と長い準備期間が必要となり、購入する側にも受入設備に巨額な投資が必要なため、長期の安定的な販売契約が求められることから、開発・生産までに契約相手先の確保が必要とされますが、販売相手先が確保されれば、長期に亘って安定的な収益が得られます。

新規プロジェクト取得に際しては、長期的なキャッシュ・フローを展望した上で効率的な投資を行うため、原油と天然ガスのバランスに留意していく方針であります。

### 当社グループの生産量実績—製品別(千BOE/日)

製品/年度	平成20年度
原油	223
天然ガス	182
合計	405

- (注) 1 原油には液体分としてLPGを含みます。
- 2 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算期にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
- 3 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。
- 4 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量

- ・探鉱、開発、生産のバランス

石油・天然ガスの保有埋蔵量は生産とともに、年々減耗していくことから、当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。そのためには、生産収入を確保している間に、探鉱のための再投資を行い、次の生産収入に結びつく油ガス田の発見・開発に努めるというサイクルが必要となり、探鉱・開発・生産の各ステージにおけるプロジェクトを安定、継続的に実施していくことが必要であります。このバランスを維持するため、探鉱への新規投資、既生産油ガス田や既発見未開発鉱区などの資産買収等を併せて進めていく方針であります。

- ・オペレータープロジェクトの推進

プロジェクトのオペレーターを務めることは、組織人員、資金等、より大きな経営資源の負担が必要となる一方、技術力の向上や産油国および他の石油開発企業の当社グループへの評価を高め、鉱区権益取得機会の拡大に寄与するという大きなメリットがあります。当社グループとしては、技術力を一層強化し、経営資源の有効活用に配慮しつつ積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。

- ・契約形態のバランス

収益が油価に連動しやすい生産分与契約やコンセッション契約といった契約方式と、油価変動の影響を受けにくく、一定額の報酬が期待できるバイバック契約等のサービス契約や固定マージンシステムの契約方式とのバランスをとることで、油価変動によるリスクを分散させるよう努めていく方針であります。

## ②鉱区期限を視野に入れたプロジェクト獲得

当社グループの主要な生産プロジェクトであるマハカム沖鉱区の生産分与契約の期限は平成29年までとなっております。契約の延長交渉に注力することは勿論ですが、延長された場合にも残存埋蔵量の減少によって生産量は減少すると見込まれております。当社グループとしては平成29年以降も相当量の生産が見込め、安定的なキャッシュ・フローを得られる新たなプロジェクトの取得や参加、既発見油ガス田およびそれらを保有する企業の買収等も視野に入れて生産量の維持拡大を図る方針であります。

## ③内外アセットの有機的結合による事業領域の拡大

当社グループは、安定的な収益基盤であり成長が見込まれる国内天然ガス市場における事業拡大を目指しており、有望なマーケットである関東甲信越に広がる天然ガスパイプラインネットワークの整備を進めるとともに、主力の南長岡ガス田の生産体制の拡充を図っております。一方、インドネシアやオーストラリアにおいて天然ガスを中心とする有望な未開発資産を保有しており、長期的な成長を確実なものとするために、これら海外ガスアセットと国内インフラを有機的に結びつける事業展開等、さらなる事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

## ④内外の有力企業との連携強化

石油・天然ガス開発事業はリスクの大きな事業であり、特に大規模なプロジェクトの場合には一

民間企業では到底負担しえない程の投資規模ともなるため、複数企業がパートナーとしてコンソーシアムを組み、リスクをシェアしながら事業を推進することが国際的にも一般的となっております。当社グループとしては国際石油メジャー、その他有力な国際的石油開発会社、産油国の国営石油(開発)会社、総合商社、その他エネルギー関連企業等とのより一層の連携の強化を通じて、有望プロジェクトへの参画の機会を増やし、業容の拡大とリスクの分散に努めていく方針であります。

#### ⑤効率性・透明性の高い事業運営

当社グループは、我が国へのエネルギーの安定供給の効率的な確保という重責を担う企業として、社会的な責任がますます重くなっているのみならず、国境を越えて事業を行う企業として、国内のみでなく広く国際社会における共生・発展を念頭に置いて事業運営を行っていくこととしております。このため、グローバルスタンダードに合致した効率的かつ透明性の高い事業運営に努めてまいり所存であります。

#### ⑥環境問題への取り組み

地球温暖化問題を契機として、環境問題は世界的な課題となっております。こうした中、当社グループではエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売活動が周辺地域の環境に与える影響を最小限に止めるよう、温室効果ガス排出原単位削減、化学物質の排出削減、大気および水系への排出抑制および土壌汚染対策・廃棄物削減に努めるとともに、他の化石燃料に比較し燃焼時のCO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>等の排出量が少なく、優れた環境負荷特性を有する天然ガスを事業の中核に据え、一層の利用促進を図りたいと考えております。

#### ⑦新規分野への挑戦

GTL、DME等の新技術は天然ガスから改質等のプロセスを経て石油代替物を生成する技術であり、生成物が環境汚染の原因となる物質をほとんど含まないことから環境対策面で注目されております。豊富に天然ガス資源を保有している当社グループとしては、GTL等の研究開発プロジェクトに参加するとともに、これらの新技術の導入による新規ガス田の開発計画を検討してまいります。

また、多様なエネルギーを供給する企業を目指し、新エネルギー・再生可能エネルギーについても取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて豊かな社会づくりに貢献するため、経営資源の最適配分と財務体質の健全性維持、また、完全統合の結果一層充実した資産の有効活用や固定費の削減など図り、一層の投資効率と業務効率の向上に努めつつ、埋蔵量と生産量の維持拡大を図り、着実な成長を期してまいります。

また、企業の社会的責任を果たすべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図り、操業面の安全管理にも万全を期すとともに、環境との調和や地域社会との共生等にも十分配慮することにより、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ①基本方針の内容

当社は、平成18年4月3日、国際石油開発(株)および帝国石油(株)を完全子会社とする株式移転によ

り設立された後、平成20年10月1日、両子会社を吸収合併いたしました。この一連の経営統合により、当社グループは、バランスの取れた資産ポートフォリオ、国際的な有力中堅企業としてのプレゼンスおよび高い水準のオペレーターとしての技術力等を有するに至っております。当社グループは、この統合効果を最大限に活かし、既発見の大規模油ガス田の早期商業生産を達成するとともに、今後とも優良な油ガス田を積極的に獲得するための投資強化を通じ、国際競争力のある我が国の中核的企業として、企業価値のさらなる向上を目指して積極的な事業展開に努めてまいります。

## ②財産の有効な活用および不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、健全な財務体質のさらなる強化を図りつつ、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動および供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行います。当社は、これらの活動を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と配当による株主の皆様への直接的な利益還元との調和を、中長期的な視点を踏まえつつ図ってまいります。

また、当社は、投機的な買収や外資による経営支配等の可能性を排除するため、その設立時において、国際石油開発㈱が経済産業大臣に対し発行していた種類株式と同等の内容の甲種類株式を発行しております。その内容は、i)取締役の選解任、ii)重要な資産の全部または一部の処分等、iii)当社の目的および当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更、iv)統合、v)資本金の額の減少、vi)解散、に際し、一定の要件を充たす場合に甲種類株主総会を開催し、甲種類株主が平成20年経済産業省告示第220号に定める議決権行使のガイドラインに則り、議決権を行使できるものとしております。

当該ガイドラインでは、上記i)およびiv)に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記iii)当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更の決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記ii)、iii)(目的に係る定款変更)、v)およびvi)に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記ii)重要な資産の全部または一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定め、当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。

## ③上記②の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、中長期的に安定した収益力の確保と持続的な企業価値の向上を目指すものであり、上記①の基本方針に沿うものであります。

また、上記②の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も平成20年経済産業省告示第220号に定めるガイドラインに則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置であり、会社役員の地位の維持や株主の皆様の共同の利益を損なうことを目的とするものではないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

##### 1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

###### (1) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用（探鉱費）が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。このため、当社グループでは、探鉱投資に係る費用については連結決算上保守的に認識しており、コンセッション契約（国内における鉱業権並びに海外におけるパーミット、ライセンス又はリースを含む。）の場合には100%費用計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資については100%引当金を計上し、財務の健全性を保持しております。なお、開発プロジェクトの投資であっても、個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発投資は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、探鉱及び開発投資が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量

###### ① 確認埋蔵量 (proved reserves)

当社は、当社グループの主要な確認埋蔵量 (proved reserves) について、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼しました。同社が評価した確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10に従っており、地質的・工学的データに基づき、現在の経済条件及び操業条件の下で、将来にわたり合理的な確実性をもって回収することが可能である原油・天然ガスの数量となっております。米国証券取引委員会規則の定義による確認埋蔵量は、既存の坑井及び施設を利用して回収することができる確認開発埋蔵量 (proved developed reserves) と将来掘削される坑井及び施設を利用して回収することができる確認未開発埋蔵量 (proved undeveloped reserves) の二つに区分されております。また、確認埋蔵量に分類されるためには、市場及び経済性のある採取・処理・出荷手段がすでに存



在するか、あるいは、近い将来に実現することが確実であることが条件となっており、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されております。ただし、かかる保守的な数値ではあっても、将来にわたる生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。

当社グループ（持分法関連会社分を含む）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量は「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2) 当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

## ② 推定埋蔵量 (probable reserves)

当社は、米国証券取引委員会規則に基づく確認埋蔵量のほかに、石油技術者協会 (SPE)、世界石油会議 (WPC)、米国石油地質技術者協会 (AAPG) 及び石油評価技術者協会 (SPEE) の4組織により策定されたPetroleum Resources Management System 2007 (PRMS) に基づく推定埋蔵量について、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼しました。推定埋蔵量の定義は、4組織により策定されたPRMSの指針に従い、確認埋蔵量の範疇には入らない埋蔵量のうち、地質的・工学的データに基づき、確認埋蔵量ほど回収する可能性がなく、予想埋蔵量よりも回収が確実とされる原油・天然ガスの数量となっております。確率論的手法を用いて推定埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量と推定埋蔵量を合計した数量に対して、回収することができる確率が少なくとも50%以上であることが必要とされております。米国証券取引委員会規則に基づく確認埋蔵量との違いは、埋蔵量評価時点において、合理的な確実性をもって回収することが可能と認識できるか否かという点です。新規技術データの追加や経済条件及び操業条件の明確化等により不確実性が減じた場合、推定埋蔵量の一部は確認埋蔵量に格上げされることがありますが、現時点の推定埋蔵量の全量が、確認埋蔵量と同様な確実性をもって開発・生産されると見込まれるわけではありません。

当社グループ（持分法関連会社分を含む）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの推定埋蔵量は、「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2) 当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

## ③ 埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、市場条件等に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データに基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。このように埋蔵量の評価値は、各種データ、前提、定義の変更等により変動する可能性があります。

## (3) 探鉱から販売までには巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと

探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。中でも、当社が現在推進しているイクシス・アバディ両大型LNGプロジェクトの開発には巨額な投資が必要であり、経済金融情勢の変化によっては資金調達の内容に影響を及ぼす可能性があります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他資機材の市況の高騰などを含めた経済社会環境の変化等の要因により、開発スケジュールの遅延や当該鉱区の経済性

が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) オペレーターシップ

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参画します。

当社は、平成18年4月3日に国際石油開発と帝国石油の共同株式移転による持株会社として設立され、平成20年10月1日には両社を吸収合併し完全統合を果たしております。経営統合を通じて、両社の持つ国内外における探鉱、開発、生産それぞれの段階での豊富な操業経験をもとに蓄積したノウハウ及び技術力が結集し、当社グループは高い操業能力を有することとなったと考えております。

当社グループは、経営資源の有効活用やノンオペレータープロジェクトとのバランスに配慮しつつ、経営統合により大幅に強化された技術力をもとに、積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であり、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、オペレータープロジェクトを的確に遂行することが可能と考えております。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになりますが、一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約や、相対的に資金面での負担が大きくなる等のリスクが存在しており、これらのリスクに的確に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 共同事業

石油・天然ガス開発事業では、前述の通り、リスク及び資金負担の分散を目的として数社以上の企業が共同事業を行う場合も多くなっており、この場合、共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定（Joint Operating Agreement）をパートナー間で締結するのが一般的になっております。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーとの関係が良好であっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得る可能性があります。

また、共同操業協定では、いわゆる先買権の規定が設けられることがあります。この規定が設けられた場合、鉱区権益保有者がその鉱区権益を第三者に譲渡しようとする際、パートナーは、かかる鉱区権益について、当該第三者と合意された条件と同一条件により買受けることを主張することができます。さらに、先買権規定は、鉱区権益の直接的な譲渡についてだけでなく、鉱区権益保有者やその親会社（直接の親会社だけでなく、親会社の親会社も含みます。以下、本項について同じです。）の株式の発行又は譲渡についても、一定の場合に先買権の対象となることがあります。現在、当社グループが当事者となっている先買権規定を有する共同操業協定に関して、当社グループが関与している取引において、パートナーによる先買権の行使が可能となるような取引はないものと判断しております。しかしながら、当社グループによる、パートナーの鉱区権益の取得や当該鉱区権益を直接保有するプロジェクト会社やその親会社の株式の取得にあたり、また、鉱区権益を保有する当社グループのプロジェクト会社やその親会社の株式の第三者への譲渡や発行、企業再編等にあたり、他のパートナ

一が当該鉱区権益に対する先買権を主張する可能性はあり、そのような主張が行われ、万一、当該主張が認容された場合、当社グループとして、鉱区権益の取得が計画どおりに実現できない可能性があり、また、鉱区権益を保有する当社グループのプロジェクト会社やその親会社の株式の譲渡、発行等の場合においては、当該プロジェクト会社が、先買権の主張を行ったパートナーに対して権益を譲渡せざるを得なくなる可能性もあります。

#### (6) 災害・事故等のリスク

石油・天然ガス開発事業には、探鉱、開発、生産、輸送等の各段階において操業上の事故や災害等が発生するリスクがあります。このような事故や災害等が生じた場合には、保険により損失補填される場合以外の設備の損傷によるコストの発生にとどまらず、人命にかかわる重大な事故又は災害等となる危険性があり、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループでは、「環境安全方針」を定め、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、自主的な基準を設け環境に対して十分な配慮を払いつつ作業を遂行しておりますが、何らかの要因により環境に対して影響を及ぼすような作業上の事故や災害等が生じた場合には、その復旧等に要する費用負担の発生や、操業停止による損失等が生じることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生する可能性があります。

作業を実施するにあたっては、損害保険を付保することとしておりますが、いずれの場合も、当該事故・災害等が当社グループの故意又は過失に起因する場合には、費用負担の発生により業績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、行政処分や当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性及び評判が損なわれることによって、将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2 原油価格（油価）、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響について

### (1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響

油価並びに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市況により決定され、また、その価格は国際的又は地域的な需給の影響も受け著しく変動します。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点が挙げられます。

- ① 海外事業における大部分の天然ガスの販売価格は、油価に連動していますが正比例していません。
- ② 売上・利益は売上計上時の油価・天然ガス価格を基に決定されているため、実際の取引価格と期中の平均油価は必ずしも一致しません。

また、国内事業における天然ガスは、その多くを販売先との契約で年度を通じた販売価格としておりますが、LNGなど競合エネルギーの市場価格が大きく変動した場合、国内天然ガス販売価格に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成22年1月より、従来の国産天然ガスに加え、一部海外からのLNG気化ガスを導入して販売することを予定しており、当該LNG気化ガス分について導入量に応じて輸入LNG価格に連動する、新たな販売価格体系へ移行することを計画しております。これにより、当社国内天然ガス販売価格は、油価及びこれに連動する輸入LNG価格の変動の影響を一部直接的に受けることとなります。

## (2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業の多くは海外における探鉱開発事業であり、これに伴う収入（売上）・支出（原価）は外貨建てとなっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

一方、当社は必要資金の借入にあたり、外貨建て借入を行っており、外貨建て借入金は、円高時は期末円換算により為替差益が生じ、円安時には期末円換算により為替差損が生じることから、上記の事業の為替リスクが減殺され、為替変動による損益面への影響を小さくする方向に働きます。

## (3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは探鉱開発事業の必要資金の一部を借入金で賄っており、このうち大部分が米ドル建て6ヵ月LIBORベースの変動金利建の長期借入です。従って、当社利益は米ドル金利変動の影響を受けます。

## 3 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、日本国外において多数の石油・天然ガス開発事業を遂行しております。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、当該産油国やその周辺国等における、政治・経済・社会等の情勢（政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、外国為替及び外国送金の政府統制、国際収支の状況を含みます。）の変化や、OPEC加盟国におけるOPECによる生産制限の適用、当該各国の法制度及び税制の変動（法令・規則の制定、改廃及びその解釈運用の変更を含みます。）により、当社グループの事業や業績は、保険で損失補填される場合を除き大きな影響を受ける可能性があります。

また、産油国政府は、開発コストの増加などの事業環境の変化、事業の遂行状況、環境への対応などを理由として、鉱区にかかわる石油契約の条件の変更などを含めた経済条件の変更などを求める可能性があり、仮にかかる事態が生じ、経済条件の変更などが行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 特定地域及び鉱区への依存度について

### (1) 生産量

当社グループは、インドネシア共和国マハカム沖鉱区、アラブ首長国連邦のADMA鉱区、国内の南長岡ガス田等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っております。当社グループの生産量の地域別構成比率はコアエリアである日本を含むアジア・オセアニア地域の比率が約54%、中東地域が約36%と太宗を占めております。

経営統合を通じて、事業地域を国内及びインドネシア、オーストラリアを中心とするアジア・オセアニア地域、中東、カスピ海沿岸地域、中南米、アフリカなどに幅広く分散し、よりバランスのとれたポートフォリオが構築されましたが、今後ともグローバルに更なる地域バランスのとれたポートフォリオの形成を目指していく方針であります。

しかしながら、現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存度が高いため、これらの鉱区において操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 主要事業地域における契約期限等

当社グループの海外における事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期限が定められているのが通例であります。当社グループの主要事業地域であるインドネシア共和国マハカ

ム沖鉦区におけるプロジェクトの生産分与契約の期限は、当初は平成9年3月30日でしたが、平成3年に延長が認められ、現在では平成29年12月31日となっております。また、ADMA鉦区におけるコンセッション契約に基づく鉦区権益の期限は、平成30年3月8日（ただし、上部ザクム油田は平成38年3月8日まで延長されています。）となっております。当社グループでは、これらの契約の再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、再延長されない場合や再延長に際し契約条件が不利に変更された場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、再延長された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は減少することが見込まれております。当社グループでは、これに代替し得る鉦区権益の取得を図っておりますが、代替し得る油・ガス田の鉦区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、現在探鉦中の鉦区においても契約に探鉦期間が設定されており、鉦区内において商業化の可能性がある原油・天然ガスの存在を確認している場合であっても、当該期間終了までに開発移行の決定ができない場合などにおいては、産油国政府との協議により当該期間の延長、猶予期間の設定などに向けて努力する方針ですが、かかる協議が不調に終わった場合には、当該鉦区からの撤退を余儀なくされる可能性があります。また、一般に、契約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定が設けられております。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはなく、今後についても想定しておりませんが、もし契約当事者に重大な契約違反があった場合には、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。また、海外における天然ガス開発・生産事業においては、多くの場合、長期の販売契約・供給契約に基づいて天然ガスを販売・供給しており、それぞれ契約期限が定められております。これらの契約における期限の到来までに、延長又は再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、延長又は再延長されない場合や延長された場合でも販売・供給数量の減少などがあった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 生産分与契約について

### (1) 生産分与契約の内容

当社グループはインドネシア、カスピ海周辺地域などにおいて生産分与契約による鉦区権益を多数保有しておりますが、そのうち多くの契約を締結しているインドネシア共和国の場合、当社グループはこれまで鉦業権を持つプルタミナ社との間で生産分与契約を締結することで、当該鉦区における石油・天然ガスを探鉦開発する権利を取得してきました。なお、インドネシア共和国における平成13年11月23日発効の新法制定により、鉦業権のプルタミナ社による独占的保有は解消され、大統領直轄の政府機関であるBPMIGAS（インドネシアにおける石油・天然ガスの上流事業に関する監督規制の政府執行機関）との間で、契約を締結することとなりました。既存の契約については、インドネシア共和国側当事者をBPMIGASに変更する手続きを行っております。

生産分与契約は、一社又は複数の石油・天然ガス開発会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉦・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。すなわち、探鉦・開発作業の結果、石油・天然ガスの生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉦・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物（原油・ガス）については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラクターの間で配分します（このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガ

ス」と呼びます。なお、天然ガスの場合は販売がインドネシア共和国側で行われることから、コストの回収分及び利益ガスを現金で受け取ります。)。これに対して、探鉱作業の失敗や生産量の減少等により期待した生産を実現することができない場合には、コントラクターは投下した資金の全部又は一部を回収できないこととなります。

## (2) 生産分与契約の会計処理

当社グループが生産分与契約に基づき鉱区権益を保有している場合は、上述のとおりコントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業に係る技術・資金を投下し、当該鉱区にて生産される生産物から投下した作業費を回収し、作業費回収後の残余生産物の一部を報酬として受け取っています。

生産分与契約に基づき投下した作業費は、将来回収が期待される資産として貸借対照表の生産物回収勘定に計上しています。生産開始後は、同契約に基づく作業費回収額を生産物回収勘定から控除します。

当該生産分与契約に基づき引き取る生産物は、作業費の回収部分と報酬部分に分けられるため、売上原価計算の方法にも特徴があります。すなわち、引き取った生産物の金額は一旦生産物引取原価として売上原価に計上し、そのうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を売上原価の調整項目（無償配分生産物）に計上します。従って、売上原価には、報酬部分控除後の作業費回収部分のみが計上されることとなります。

## 6 アザデガン油田開発プロジェクトについて

### (1) アザデガン油田開発プロジェクトの概要

当社は、平成16年2月18日、National Iranian Oil Company（イラン国営石油会社）及びその子会社であるNaftiran Intertrade Co. Ltd.（NICO）との間でイラン・イスラム共和国アザデガン油田の評価・開発に係わるサービス契約に調印し、同年3月14日に発効いたしました。アザデガン油田は、イラン・イスラム共和国クゼスタン州の州都であるアフズから南に約80 kmの場所に位置しており、平成11年に発見されました。

当社のプロジェクトへの現在の参加比率は10%であります。プロジェクトを取り巻く経済環境等の厳しさ等に鑑み、現在、イラン側とプロジェクトの今後の進め方について、協議を続けております。仮に、今後の進め方について当事者間の協議が不調に終わるなど、本プロジェクトの遂行に基本的な変更が生じる場合には投資額の回収が計画どおりに進まないあるいは回収が困難になる可能性があります。

### (2) 国連安保理による対イラン制裁決議の影響

国連安全保障理事会では、平成18年12月に、主にイランの核開発に関連した人、資金、物資の流れに関する措置を含む対イラン制裁決議が採択され、平成19年3月、平成20年3月にもそれぞれ同措置の対象を拡大する決議が採択されており、平成20年9月にもこれまでの安全保障理事会決議を遵守し、IAEA理事会の要請に応えることを求める決議が採択されています。

### (3) 米国1996年イラン制裁法等による米国における対イラン制裁強化の動きの影響

米国1996年イラン制裁法（旧1996年イラン・リビア制裁法）は、イランによる大量破壊兵器の獲得及び国際テロ支援の阻止を目的とする米国の法律です。同法では、イランに対して、同国に年間2,000万米ドル以上の投資を行い、当該投資が同国における「石油資源開発に著しくかつ直接貢献した」と米大統領が判断する者に対して米国内外無差別に、以下の6つのうち2つ以上の制裁が課されることとなっております。

- ① 米国輸出入銀行による制裁対象者への輸出支援の禁止
- ② 米国当局による制裁対象者向けの輸出許可発行の禁止
- ③ 米国金融機関による制裁対象者への年間1,000万米ドル以上の融資の禁止
- ④ 制裁対象者が金融機関である場合、当該金融機関の米国債引受け等の禁止
- ⑤ 制裁対象者から米国政府が物資等を調達することの禁止
- ⑥ 米国の「国際緊急事態経済権限法」に基づく制裁対象者からの輸入制限

これまで、イランにおける石油資源開発に投資する外国石油企業に対して、同法による制裁が課されたことはなく、また、一国の法律の他国での域外適用は国際的に認められないこととされておりますが、アザデガン油田開発プロジェクトに対する同法の適用について、米国政府が将来どのような判断を下すかは現時点では予想できません。仮に、米国政府が同法による制裁を同プロジェクトに課す旨の決定をした場合には、同プロジェクトや当社の他の事業の推進に間接的に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、最近の米国連邦議会では、上記の対イラン制裁を強化することを目的とした複数の法案が上下両院に提出されております。仮に、これらの法案の一部が成立した場合には、その内容によっては、アザデガン油田開発プロジェクトや当社の他の事業の推進に間接的に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、米国内では、これら連邦議会での制裁強化の動きに加えて州議会レベルでもイランへの制裁措置を実施する動きがあり、フロリダ州やルイジアナ州などの複数の州において、イランで事業を実施する会社を対象とした州公的年金基金等による株式保有の抑制及び保有株式処分を推進或いは義務化する内容の州法が成立しております。

## 7 国との関係について

### (1) 当社と国との関係

本書提出日現在における当社の普通株式（発行済普通株式の29.35%）及び甲種類株式は経済産業大臣が保有しておりますが、当社の経営判断は民間企業として自主的に行っており、国との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えております。さらに国との間での当社の役員の兼任及び国の職員の当社への出向もありません。

### (2) 経済産業大臣による当社株式の所有、売却

経済産業大臣は、現在当社の発行済普通株式数の約29.35%の株式を保有しております。このため、今後、経済産業大臣は、後述の答申の趣旨に従い、上場後の追加的な売出し等により国内外で当社株式を売却する可能性があり、そのことが当社の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済産業大臣は当社甲種類株式1株を保有しておりますが、甲種類株主である経済産業大臣は、当社普通株主総会又は取締役会決議事項の一部について拒否権を有しております。甲種類株式に関する詳細については後記「9 甲種類株式について」をご参照ください。

## 8 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて

### (1) 石油公団が保有していた当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱い

平成17年4月1日付で解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産

評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」（以下、「答申」といいます。）が平成15年3月18日に発表されております。

「答申」において、国際石油開発（平成20年10月1日付で当社が同社を吸収合併。以下同じ。）は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待されていることから、同社（及び平成20年10月1日付で当社が国際石油開発を吸収合併して以降においては当社）ではこれを受け、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かし、我が国のエネルギー安定供給の効率的実現を図るとともに、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、平成16年2月5日付で「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」（以下、「統合基本合意書」といいます。）及び統合基本合意書に附属する覚書（以下、「覚書」といいます。）を締結し、平成16年3月29日付で、国際石油開発と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」ほか関連契約を締結しました。

統合基本合意書において国際石油開発への統合対象となった4つの会社のうち、ジャパン石油開発、インペックスジャワ株式会社及びインペックスエービーケー石油株式会社の3社については平成16年に統合を完了しました。インペックス南西カスピ海石油株式会社については、株式交換により国際石油開発の完全子会社とすべく手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため同契約は失効し、予定していた株式交換が取り止めとなり、その後、平成17年4月1日付の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。当社としては引き続き当該株式の取得の可能性につき検討しておりますが、当該株式に係る経済産業大臣の今後の取扱方針は未定となっており、今後、当社による当該株式の取得が実現しない可能性もあります。

平成16年2月5日付の覚書においては、サハリン石油ガス開発株式会社（以下、「サハリン石油ガス開発」といいます。）、インペックス北カンボス沖石油株式会社、インペックス北マカッサル石油株式会社、インペックスマセラアラフラ海石油株式会社、インペックス北カスピ海石油株式会社についての取扱いが国際石油開発と石油公団の間で合意されております。サハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、後記「2）政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱いについて」をご参照ください。サハリン石油ガス開発以外の上記各社の石油公団保有株式の国際石油開発への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡することとなっておりましたが、平成17年4月1日付の石油公団の解散に伴い、上記各社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインペックス北マカッサル石油株式会社に係る株式を除き、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、「資源機構」といいます。）に承継されております。資源機構は、同機構の中期目標、中期計画において、石油公団から承継した株式については、適切な時期に適切な方法を選択して処分することとしていますが、上記各社の資源機構保有株式の譲渡の時期、方法は未定となっており、今後、当社による上記各社の株式の取得が実現しない可能性もあります。

## (2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い

経済産業大臣はサハリン石油ガス開発の普通株式の50%を保有しています。サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を遂行するために平成7年に設立された会社であり、同社は米国エクソンモービル社をオペレーターとするサハリンIプロジェクト



の30.0%の權益を有しています。同プロジェクトは、原油及び天然ガスの先行生産を目的とした第一次開発（フェーズ1）として、平成17年10月より生産を開始しております。さらに、天然ガス本格生産のための追加開発作業（フェーズ2）を行う構想があります。なお、当社は同社発行済み普通株式の約5.74%を保有しています。

前述の答申において、サハリン石油ガス開発は、国際石油開発及びジャパン石油開発とともに、日本の石油・天然ガス開発事業における中核的企業を構成すべきものとされています。

同答申を踏まえ、経済産業大臣が石油公団より承継したサハリン石油ガス開発の発行済み普通株式（50.0%）のすべてを国際石油開発を含む同社の民間株主が取得することとされており、当社が、同社の発行済み普通株式の最大33%を保有し、同社の筆頭株主になることを想定しております。ただし、当該株式の取得にあたっては、同社の共同事業者やロシア政府機関等の承諾が必要となる場合には、これらの承諾が得られることが前提となります。加えて、同社の株主構成や譲渡価格等についても、今後、合意に至る必要があります。

同社株式の追加取得が実現した場合には、当社グループは、アジア・オセアニア、中東、カスピ海等に加えて、ロシアの石油・天然ガス資産についても相当の持分を有することとなり、当社グループの海外資産ポートフォリオをよりバランスのとれたものとするに貢献するものと期待されます。

ただし、想定どおり経済産業大臣と同社株式の追加取得について合意に至り追加取得が実現するかどうか、また、追加取得が実現する場合でも具体的な取得内容及び取得時期については現時点ではいずれも未定であり、当社による同社株式の追加取得が実現しない可能性もあります。

## 9 甲種類株式について

### (1) 種類株式の概要

#### ①導入の経緯

当社は、国際石油開発と帝国石油の株式移転による経営統合により、平成18年4月3日付で持株会社として設立されておりますが、これに伴い、国際石油開発が発行する種類株式が当社に移転され、同時に同等の内容の種類株式（以下、「甲種類株式」といいます。）を経済産業大臣に対し交付しております。もともと、国際石油開発において発行された種類株式は、前記「8 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて」において記述した答申において、国際石油開発が中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、かかる観点から、同答申を受け、外資による経営支配等の可能性を排除しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性が高く必要最小限の措置として発行されたものです。当社は、同答申の考え方を踏まえつつ、甲種類株式が当社にとっても投機目的による敵対的買収や乗っ取り等の危険を防止する手段として有効なものと考えられることから発行したものです。

#### ②株主総会議決権、剰余金の配当、残余財産分配、償還

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しません。剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式と同額となります。甲種類株式は、当該甲種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。

#### ③定款上の拒否権

当社経営上の一定の重要事項（取締役の選解任、重要な資産の処分、定款変更、統合、資本の減

少及び解散)の決定については、当社株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の承認決議を要する旨、当社定款に定められています。従って、甲種類株式を保有する経済産業大臣は、甲種類株主としてこれら一定の重要事項につき拒否権を有することとなります。甲種類株主の拒否権が行使可能な場合については、後記「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式の注記2」をご参照下さい。

#### ④ガイドラインに定める拒否権の行使の基準

かかる拒否権の行使については平成20年経済産業省告示第二百二十号(以下、「告示」といいます。)においてガイドラインが設けられており、以下の一定の場合にのみ拒否権を行使するものとされています。

- ・取締役の選解任及び統合に係る決議については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合。
- ・重要な資産の処分に係る決議については、対象となっている処分等が、石油及び可燃性天然ガスの探鉱及び採取する権利その他これに類する権利、あるいは、当該権利を主たる資産とする当社子会社の株式・持分の処分等に係るものである場合であって、それが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社の目的の変更に関する定款変更、資本の減少及び解散については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社普通株式以外の株式への議決権の付与に関する定款変更については、それが否決されない場合、甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合。

なお、上記のガイドラインについては、エネルギー政策の観点から告示を変更する場合についてはこの限りではないことが規定されております。

#### (2) 甲種類株式のリスク

甲種類株式は、外国資本による経営支配等の可能性を排除しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう、必要最小限の措置として発行されたものでありますが、甲種類株式により想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

##### ①国策上の観点と当社及び一般株主の利益相反の可能性

経済産業大臣は告示に規定された上記のガイドラインに基づき拒否権を行使するものと予想されますが、ガイドラインは、我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の観点から設けられているため、経済産業大臣による拒否権の行使が当社又は当社の普通株式を保有する他の株主の利益と相反する可能性があります。また、エネルギー政策の観点から上記ガイドラインが変更される可能性があります。

##### ②拒否権の行使が普通株式の価格に与える影響

甲種類株式は、上記に述べたように当社の経営上重要な事項の決定について拒否権を持つものであるため、特に、実際にある事項について拒否権が発動された場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

##### ③当社の経営の自由度や経営判断への影響

前述のような拒否権を持つ甲種類株式を経済産業大臣が保有していることにより、当社は、上記

各事項については甲種類株主総会の決議を要することとなるため、当社は経済産業大臣の判断によってはその経営の自由度を制約されることとなります。また、上記各事項につき甲種類株主総会の決議を要することに伴い、甲種類株主総会の招集、開催及び決議等の各手続に、また必要に応じて異議申立の処理に一定期間を要することとなります。

#### 10 兼任社外取締役について

当社の取締役会は現在16名の取締役で構成されておりますが、うち4名は社外取締役であります。

社外取締役4名は、いずれも当社の事業分野に関して長年の知識、経験を有する経営者等であり、当社としては、専門的、客観的立場から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役は、当社株主である石油資源開発株式会社、三菱商事株式会社、三井石油開発株式会社及び新日本石油株式会社、（以下、「当社株主会社」といいます。）の取締役等を兼任しております。

一方、当社株主会社はいずれも当社グループの事業と重複する事業を行っている企業であることから、競業その他利害相反の可能性については、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業禁止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 国際石油開発(株)及び帝国石油(株)との合併

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日とした上で、当社を存続会社とする簡易合併の手続きにより、当社の完全子会社である国際石油開発及び帝国石油を吸収合併することを決議するとともに、平成20年4月28日に吸収合併契約を締結いたしました。

#### ①吸収合併の目的

当社は、平成18年4月3日に国際石油開発及び帝国石油による株式移転により共同持株会社として設立されました。当社は、一層効率的・機動的な経営体制を確保することを目的として、平成20年10月1日をもって、国際石油開発及び帝国石油を吸収合併いたしました。

#### ②吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、国際石油開発及び帝国石油は消滅しております。

#### ③吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数 その他財産の内容

国際石油開発及び帝国石油は当社の完全子会社であるため、合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

#### ④吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

#### ⑤吸収合併の効力発生日

平成20年10月1日

#### ⑥会社財産の引継

- 1) 国際石油開発及び帝国石油は、平成20年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を本合併の効力発生日において当社に引継ぐ。
- 2) 国際石油開発及び帝国石油は、平成20年3月31日から本合併の効力発生日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を作成してその内容を当社に明示する。

#### ⑦吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の概要

商号： 国際石油開発帝石株式会社（英文表記：INPEX CORPORATION）

本店の所在地： 東京都港区赤坂五丁目3番1号

代表者の氏名： 代表取締役社長 黒田 直樹

資本金の額： 30,000百万円

事業の内容： 石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資

## (2) 石油契約等

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
国際石油開発帝石㈱	ブルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国マハカム沖鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から平成29年12月31日まで
国際石油開発帝石㈱	ブルタミナ(注) 1	インドネシア共和国インペックスアタカ鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から平成29年12月31日まで
インペックスエービーケー石油㈱ (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ沖合アブアルブクシュー鉱区における利権契約	昭和28年3月9日から平成30年3月8日まで
インペックステンガ㈱ (連結子会社)	ブルタミナ(注) 1 ほか2社	インドネシア共和国テンガ鉱区における生産分与契約	昭和63年10月5日から平成30年10月4日まで
アルファ石油㈱ (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-10-L鉱区における生産ライセンス	平成5年2月19日から平成26年2月18日まで
	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-155-P鉱区における探鉱権	平成11年1月13日から平成21年8月23日まで
	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-35-L鉱区における生産ライセンス	平成20年10月17日から
インペックス南西カスピ海石油㈱ (連結子会社)	ソカール(アゼルバイジャン共和国国営石油会社) ほか8社	アゼルバイジャン共和国領カスピ海海域ACG油田における生産分与契約	平成6年12月12日から平成36年12月11日まで
インペックスジャワ㈱ (連結子会社)	BPMIGAS ほか5社	インドネシア共和国北西ジャワ沖鉱区における生産分与契約	平成9年1月19日から平成29年1月18日まで
インペックス北カスピ海石油㈱ (連結子会社)	カザフスタン共和国エネルギー鉱物資源省、カズムナイガス(カザフスタン共和国国営石油会社) ほか5社	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における生産分与契約	平成10年4月27日から平成33年12月31日まで (10年延長を2回可能)
インペックス西豪州ブラウズ石油㈱ (連結子会社)	オーストラリア連邦政府ほか1社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-285-P鉱区における探鉱権	平成10年8月19日から平成21年9月6日まで
インペックススマトラ㈱ (連結子会社)	BPMIGASほか6社	インドネシア共和国南東スマトラ沖鉱区における生産分与契約	平成10年9月6日から平成30年9月5日まで
ナトゥナ石油㈱ (連結子会社)	BPMIGAS ほか2社	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における生産分与契約	平成10年10月16日から平成40年10月15日まで
インペックス北マハカム沖石油㈱ (連結子会社)	ブルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国東カリマンタン鉱区における生産分与契約	平成10年10月25日から平成30年10月24日まで
インペックスマセラアラフラ海石油㈱ (連結子会社)	BPMIGAS	インドネシア共和国マセラ鉱区における生産分与契約	平成10年11月16日から平成40年11月15日まで
サウル石油㈱ (連結子会社)	チモール海条約に基づき設立されたデジグネイティッドオーソリティー ほか2社	チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉱区における生産分与契約	平成14年5月20日から平成34年2月6日まで
ジャパン石油開発㈱ (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区(ADMA鉱区)における利権契約	昭和48年2月22日から平成30年3月8日まで
	ADNOC(アブダビ国営石油会社)ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区(ADMA鉱区)上部ザクム油田に係る修正共同開発協定	平成18年1月1日から平成38年3月8日まで
インペックスカナダ石油㈱ (連結子会社)	カナダアルバータ州政府	カナダアルバータ州におけるオイルサンドリース(リース番号7280060T24)	昭和55年6月25日から平成34年6月24日(リース内で操業中の場合21年間単位で延長可能)
		カナダアルバータ州におけるオイルサンドリース(リース番号7404110452)	平成16年11月4日から平成31年11月3日(アルバータ州鉱山鉱物法の規定に従い延長可能)
		カナダアルバータ州におけるオイルサンドリース(リース番号7405070799)	平成17年7月5日から平成32年7月4日(アルバータ州鉱山鉱物法の規定に従い延長可能)

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間	
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)	アゼルバイジャン共和国/ グルジア共和国/トルコ共和国	各国政府が協力して3カ国を通過するBTCパイプラインプロジェクトの遂行、各国通過を認める契約(IGA)	平成12年6月21日発効	
	HGA (注) 2	アゼルバイジャン共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	BTCプロジェクトを遂行する権利付与等契約	平成12年10月18日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)
		グルジア共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	同上	平成12年10月19日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)
		トルコ共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	同上	平成12年10月20日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)
INPEX DLNGPL Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府ほか6社	バユ・ウンダンフィールドからオーストラリア連邦ダーウィンまでのパイプライン敷設ライセンス取得	平成13年4月27日から	
アザデガン石油開発㈱ (連結子会社)	NIOC(イラン国営石油会社)、NICO(NIOC子会社)	イラン・イスラム共和国アザデガン油田の評価・開発に係るサービス契約	開発第一段階は、原則として契約発効日より13年4ヵ月間 開発第二段階に移行する場合は、契約発効日より16年6ヵ月間	
磐城沖石油開発㈱ (連結子会社)	エクソンモービル(有)	常磐沖海域における石油、天然ガスの開発・生産共同事業 経済的利権は磐城沖石油開発50%、エクソンモービルグループ50% (注) 3	昭和46年12月23日から	
帝石コンゴ石油㈱ (連結子会社)	コンゴ民主共和国政府	コンゴ民主共和国沖合鉱区における利権契約	平成15年11月22日から 平成35年11月21日まで	
ガスグアリコ, S.A. (連結子会社)	ベネズエラ国営石油会社(PDVSA)の子会社(CVP)	ベネズエラ・ボリバル共和国コパ・マコヤ鉱区におけるガス田の再生事業、新規探鉱及び開発事業に係る合弁事業契約	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで	
エジプト石油開発㈱ (連結子会社)	エジプト・アラブ共和国政府、エジプト国営石油会社(EGPC)	エジプト・アラブ共和国ウエスト・バクル鉱区における生産物分与契約	昭和55年4月16日から 平成32年4月15日まで	
テイコク・オイル・エクアドル (連結子会社)	エクアドル国営石油会社(Petroecuador)	エクアドル共和国東部陸域ブロック18鉱区における石油の探鉱・開発に係る利権契約(注) 4	平成14年10月18日から 平成34年10月17日まで	

(注) 1 現在、インドネシア共和国の新石油ガス法(平成13年11月23日施行)に基づき、同国における生産分与契約の当事者をプルタミナからBPMIGAS(石油・ガス上流事業に関する政府執行機関)に変更するべく、諸手続き中であります。なお、インペックスジャワ㈱、インペックススマトラ㈱、ナトゥナ石油㈱及びインペックスマセラアラフラ海石油㈱のみ相手先がBPMIGASに変更されております。

- HGA(Host Government Agreement)は、BTCパイプラインが通過する3カ国(アゼルバイジャン共和国、グルジア共和国及びトルコ共和国)の各国政府とBTCプロジェクト当事者との間で締結された各国政府の合意及び義務を定めた契約であります。
- 本契約は、昭和46年12月23日付をもって、帝国石油㈱とエッソ・エクスプロレーション・インコーポレイテッドとの間に締結されましたが、帝国石油㈱の権利・義務は昭和56年12月28日付で磐城沖石油開発㈱(連結子会社)が譲り受けております。また、エッソ・エクスプロレーション・インコーポレイテッドの権利・義務は、昭和62年11月1日付でエッソ石油㈱(現 エクソンモービル(有))が承継し、現在に至っております。
- 平成20年10月31日、本契約に係る修正契約が締結され、1年後に契約内容が変更される見込みであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に以下の観点から取り組んでおります。

- (1) 長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上
- (2) クリーンエネルギー供給及びガス利用拡大の観点からの、天然ガスの新しい利用方法の技術開発及び事業化可能性の検討
- (3) 持続可能エネルギー供給に向けた技術開発の推進

当連結会計年度の石油・天然ガス関連事業における研究開発費は、642百万円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

### (1) 石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上

- ① 探鉱成功確率の向上や貯留層性状把握精度の向上を目指し、地質・物理探査・油層工学分野の技術レベルの向上を図るとともに、各技術分野を統合した総合評価手法の開発に取り組んでいます。
- ② 原油の回収率の向上を目指し、炭酸ガス圧入・空気圧入を含む増進回収技術（EOR）の研究開発に取り組み、また、必要な研究設備の充実を図っています。さらに、関連した問題である油層中でのアスファルテン析出障害対策にも取り組んでいます。
- ③ 国内外の炭酸ガスを含有した天然ガスの腐食対策に関して、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）および海外の大学との連携を図り、腐食防食分野の研究の促進と専門家の育成に努めています。さらに、油ガス田開発に伴う硫化水素腐食対策、微生物腐食対策などの課題にも着手いたしました。
- ④ 環境対策（大気汚染、廃水、土壌汚染対策等）に関わる分析技術の高精度化・効率化に努めています。

### (2) 天然ガスの新しい利用方法の技術開発及び事業化可能性の検討

- ① 天然ガスの液体燃料化技術（GTL及びDME）に関して、当社を含む民間6社とJOGMECとの共同研究として、平成18年度より5ヶ年計画により、日量500バレル規模の実証プラントの設計・建設・運転を行い、商業GTL技術の開発・確立を目指しております。平成21年度第一四半期には稼動開始を予定しております。また、合成ガス製造技術に関しましては、平成20年度より2ヶ年の計画で、千代田化工建設㈱と共同で「接触部分酸化法による合成ガス製造プロセスの競争力強化に関する研究」をJOGMEC公募調査として実施しております。
- ② 海洋天然ガスの開発システムに関して、リモートエリアにある天然ガス田や中小規模の天然ガス田等の商業化の道を拓くべく、浮遊式天然ガス液体燃料化（LNG、GTL、DME等）システムの適用性評価を実施してきております。
- ③ 天然ガス輸送技術に関して、NGH（天然ガスハイドレート）による天然ガスの輸送に着目し、平成19年度より2ヶ年の計画で、当社を含む民間9社が共同で「NGHサプライチェーンの事業性調査」をJOGMEC公募調査として実施しております。

### (3) 持続可能エネルギー供給に向けた技術開発の促進

- ① 地球温暖化の原因とされる炭酸ガスの処理・回収・貯留技術に関して、平成12～19年度にかけて、財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）の炭酸ガス地中貯留（CCS）の実証試験地として南長岡ガス田岩野原基地を提供し、炭酸ガス圧入井・観測井の掘削、炭酸ガス圧入プラントの建設及び

操業等に協力してまいりました。平成20年4月より当該試験施設（圧入井及び観測井）はRITEから当社へ移管され、当社は引き続き貯留炭酸ガスの挙動観測技術にかかる検討を継続しています。

②平成20年度、日本CCS調査株式会社からの受託作業として、当社の枯渇ガス田である磐城沖ガス田を対象としてCCSの可能性評価（FS）に着手いたしました。

③平成16年度より、枯渇ガス田での炭酸ガス貯留によるメタン生成菌等の常在菌を利用した天然ガス鉱床の再生に関する可能性の調査を実施してきましたが、それを発展させる形で、平成20年6月に東京大学社会連携講座共同研究「持続型炭素循環システムにおける地中微生物代謝の挙動解明と活性促進」に着手いたしました。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### ① 概要

当連結会計年度は、売上高が前連結会計年度に比べ10.5%減の1,076,164百万円、当期純利益が前連結会計年度に比べ16.3%減の145,062百万円となりました。

当社グループは原油及び天然ガスの探鉱、開発、生産事業を行っており、また、確認埋蔵量の9割は海外であることから、当社グループの業績は原油及び天然ガスの価格並びに為替レートの変動に大きく左右されます。また、保有する埋蔵量は生産活動により減少するため、油田買収や探鉱活動による新たな埋蔵量の発見が不可欠となっております。当社グループでは探鉱投資に係る費用について会計上保守的に認識しており、コンセッション契約の場合には100%営業費用に計上しております。また、生産分与契約及びサービス契約(バイバック契約)に基づき投下した探鉱プロジェクトの探鉱作業費については100%引当て、営業外費用に計上しております。

#### ② 売上高

当連結会計年度の売上高は1,076,164百万円で、このうち、原油売上高は650,352百万円と前連結会計年度の783,465百万円と比べ133,112百万円、17.0%の減収、天然ガス売上高は398,266百万円と前連結会計年度の391,090百万円と比べ7,176百万円、1.8%の増収、その他の売上高は27,545百万円と前連結会計年度の28,409百万円と比べ863百万円、3.0%の減収となりました。

当連結会計年度の販売数量は、原油がACG油田の販売量減少等により前連結会計年度と比べ10,288千バレル、12.0%減の75,427千バレルとなりました。天然ガスは、前連結会計年度と比べ1,005百万立方フィート、0.3%減の401,076百万立方フィートとなりました。このうち、海外生産天然ガスは、前期比211百万立方フィート、0.1%増の340,447百万立方フィートとなり、国内生産天然ガスは、前期比33百万 $\text{m}^3$ 、2.0%減の1,625百万 $\text{m}^3$ 、立方フィート換算では60,629百万立方フィートとなっております。海外生産原油売上の平均価格は1バレル当たり2.63米ドル、3.3%上昇し、82.70米ドルとなりました。海外生産天然ガス売上の平均価格は1千立方フィート当たり9.22米ドルとなり、前期比0.96米ドル、11.6%の上昇と、原油に比べ高い伸びとなりました。これは、海外生産天然ガスの大半を占めるインドネシアのボンタンLNGの価格が1ヶ月前の油価に基づき算定されるため、下期の油価低下の影響が1ヶ月分少なかったことによるものです。なお、国内生産天然ガスの平均価格は立方メートル当たり37円39銭となり、前期比1円69銭、4.7%の上昇となっております。売上高の平均為替レートは1米ドル102円95銭となり、前期比10円76銭、9.5%の円高となりました。

当連結会計年度の売上高の減少額1,268億円を要因別に分析いたしますと、販売数量の減少により909億円の減収要因、平均単価の上昇により677億円の増収要因、売上の平均為替レートが円高となったことにより1,027億円の減収要因、その他の売上高が8億円の減収要因となりました。

#### ③ 営業利益

当連結会計年度の売上原価は319,038百万円と前連結会計年度の390,554百万円と比べ71,516百万円、18.3%減少しております。これは、主にACG油田のコスト回収額の減少等によるものです。探鉱費は25,982百万円と前連結会計年度の34,095百万円と比べ8,112百万円、23.8%の減少、販売費及び一般管理費は67,877百万円と前連結会計年度の64,104百万円と比べ3,773百万円、5.9%の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は663,266百万円と前連結会計年度の714,211百万円と比べ50,944百万円、7.1%の減益となりました。

#### ④ 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は32,034百万円と前連結会計年度の33,089百万円と比べ1,054百万円、3.2%の減少となりました。これは、受取配当金の増加があったものの、前連結会計年度に計上した埋蔵量再評価精算益や石油契約発効に伴う精算益が当連結会計年度はなかったことによるものです。

一方、営業外費用は79,134百万円と前連結会計年度の61,501百万円と比べ17,633百万円、28.7%の増加となりました。これは、主に為替差損の計上や投資有価証券評価損の増加によるものです。

以上の結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益は616,166百万円と前連結会計年度の685,799百万円と比べ69,632百万円、10.2%の減益となりました。

#### ⑤ 当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は470,378百万円と前連結会計年度の491,349百万円と比べ20,970百万円、4.3%の減少となりました。少数株主利益は725百万円と前連結会計年度の21,204百万円と比べ20,479百万円、96.6%の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は145,062百万円と前連結会計年度の173,245百万円と比べ28,183百万円、16.3%の減益となりました。

なお、当社は平成20年10月1日付で国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行した結果、当社の当期個別業績につきましては、平成20年4月から9月までは純粋持株会社の業績、平成20年10月から平成21年3月までは事業持株会社の業績となっております。また、当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額である「抱合せ株式消滅差益」266,950百万円を特別利益に計上しておりますが、連結業績では合併までに利益として計上しているため、当該特別利益は発生しておりません。

#### ⑥ 事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社は売上高、営業利益及び資産のいずれについても、全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資金の調達及び流動性

探鉱・開発活動及び国内のパイプライン等供給インフラ整備・拡充においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、開発資金及びパイプライン等建設資金については手許資金及び借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行からの協調融資を受けており、協調融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用しています。また、国内のパイプライン等建設資金借入については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。なお、当社としては、資金調達多様化のため、ノンリコースのプロジェクトファイナンスの他、将来的には社債発行やエクイティファイナンス等の方法により資金調達することも検討しております。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに、油価の急な下落に備え、また油ガス田権益買収の際に迅速に対応するため、一定の手厚い手許資金を保有することを基本方針としており、これら

手許資金は、安全性、流動性の高い金融商品で運用することを原則としています。現状の手許資金を梃子に、財務の健全性を維持しながら事業拡大を図ることで、長期的に資本効率の向上を目指すのが当社の戦略です。

## ② 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,768,044百万円、前連結会計年度末の1,807,900百万円と比較して39,855百万円の減少となりました。このうち、流動資産は411,110百万円で、現金及び預金や、油価下落に伴う売掛金の減少等により前連結会計年度末と比較して154,000百万円の減少、固定資産は1,356,934百万円で、主に生産物回収勘定、有形固定資産の増加により前連結会計年度末と比較して114,144百万円の増加となりました。

一方、負債は405,984百万円となり、前連結会計年度末と比較して163,103百万円の減少となりました。流動負債は206,059百万円で、海外での未払法人税等や未払金の減少により前連結会計年度末と比較して119,226百万円の減少、固定負債は199,924百万円で、長期借入金の減少等により前連結会計年度末と比較して43,877百万円の減少となりました。

純資産は1,362,060百万円となり、前連結会計年度末と比較して123,248百万円の増加となりました。このうち、株主資本は1,288,062百万円で、前連結会計年度末と比較して123,167百万円の増加、評価・換算差額等は△16,939百万円で、前連結会計年度末と比較して9,415百万円の減少、少数株主持分は90,938百万円で、前連結会計年度末と比較して9,496百万円の増加となりました。

## ③ 連結キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、期中平均為替レートが円高に推移したことや原油販売量の減少等により税金等調整前当期純利益が減少したことに加え、法人税等の支払額が増加したことから、営業活動により得られた資金が前連結会計年度と比較して133,642百万円減少の230,352百万円となりました。一方、投資活動の結果使用した資金は有形固定資産の取得による支出が増加したものの、有価証券の売却による収入が増加したことから、前連結会計年度と比較して21,599百万円減少の240,167百万円となりました。財務活動の結果使用した資金は主に長期借入金の返済によるもので、前連結会計年度と比較して862百万円増加の46,090百万円となりました。現金及び現金同等物に係る為替換算差額は円高により3,519百万円のマイナスとなり、これを減じた結果、当連結会計年度中に減少した資金は59,425百万円となりました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首の222,269百万円に当期中に減少した資金59,425百万円を減じた162,844百万円となりました。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期の石油・天然ガス関連事業にかかる投資額のうち、生産施設など石油・天然ガス開発投資が235,305百万円、天然ガス販売用パイプラインの建設費などへの設備投資が23,245百万円となりました。このほか、その他事業の設備投資額が646百万円となり、合計の投資額は259,197百万円となります。

なお、石油・天然ガス開発投資には生産物回収勘定に計上している生産分与契約の開発投資相当額等172,782百万円を含めており、有形固定資産に計上している設備投資額は62,523百万円となります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の有形固定資産に計上している主要な設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他		合計
本社事務所等 (東京都港区他) (注) 3	石油・天然ガス 関連事業	事務所 福利厚生施設	2,045	12	3,075 (10)	—	711	5,844	548 [88]
秋田鉱業所 (秋田県秋田市)	石油・天然ガス 関連事業	生産設備 供給設備	321	232	1,000 (78)	0	7	1,562	21 [18]
新潟鉱業所他 (新潟県新潟市中央 区他、阿賀野市、長 岡市、柏崎市、上越 市) (注) 4	石油・天然ガス 関連事業	生産設備 供給設備	91,768	21,699	8,525 (691)	7,668	28,965	158,626	391 [87]
千葉鉱業所 (千葉県山武市)	石油・天然ガス 関連事業	生産設備 供給設備	287	789	415 (22)	435	7	1,936	26 [11]
技術研究所 (東京都世田谷区)	石油・天然ガス 関連事業	研究設備	520	115	2,123 (8)	—	14	2,774	19 [7]
ジャカルタ事務所 (インドネシア共和 国ジャカルタ市)	石油・天然ガス 関連事業	事務所	6	1	— (—)	—	9	17	41 [38]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 連結会社以外から賃借している主な設備は本社事務所であり、三井不動産㈱より賃借しております。なお年間の賃借料は1,555百万円であります。

4 「新潟鉱業所他」の供給設備の中には、帝石パイプライン㈱(連結子会社)に保守・管理を委託のうえ貸与している建物及び構築物87,230百万円、機械装置及び運搬具5,035百万円、土地3,762百万円(152千㎡)、その他65百万円が含まれております。

5 従業員数の[ ]は、臨時雇用者で、外数であります。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
ジャパン石油 開発㈱	— (東京都港区他) (注) 3、7	石油・天然 ガス関連事 業	生産施設等	65	530	— (—)	1,602	9,377	11,576	33 [10]
アルファ石油 ㈱	— (東京都港区) (注) 4、7	石油・天然 ガス関連事 業	生産施設等	66	388	— (—)	133	32,044	32,633	7 [—]
サウル石油㈱	— (東京都港区) (注) 5、7	石油・天然 ガス関連事 業	生産施設等	—	10,223	— (—)	2,560	780	13,564	7 [—]
インペックス 西豪州ブラウ ズ石油㈱	— (東京都港区他) (注) 6、7	石油・天然 ガス関連事 業	開発準備作 業	—	—	173 (6,220)	—	25,601	25,775	44 [201]
帝石トッピン グ・プラント ㈱	頸城製油所他 (新潟県上越市)	石油・天然 ガス関連事 業	精製設備 貯油設備	2,105	1,399	660 (147)	—	36	4,203	40 [23]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定、開発準備勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 ジャパン石油開発㈱の生産施設等はアラブ首長国連邦ADMA鉦区での原油生産に関わる生産施設等の同社権益比率(12~40%)持分他であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 4 アルファ石油㈱の生産施設は主としてオーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-35-L鉦区（ヴァン・ゴッホ油田）での同社権益比率(47.499%)であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 5 サウル石油㈱の生産施設等はオーストラリア連邦と東チモール民主共和国の境界線にあるチモール海共同石油開発地域内JPDA03-12鉦区でのバユ・ウンダン・ガス・コンデンセート生産施設等の同社権益比率(11.275%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 6 インペックス西豪州ブラウズ石油㈱の開発準備作業はオーストラリア連邦WA-285-P鉦区（イクシス構造）でのエンジニアリング作業等の同社権益比率(76%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 7 従業員数は、提出会社からの出向者を記載しております。
- 8 従業員数の[ ]は、臨時雇用者で、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
INPEX DLNGPL Pty Ltd	(オーストラリア連 邦西オーストラリ ア州)	石油・天然 ガス関連事 業	パイプライ ン	—	3,616	— (—)	—	—	3,616	— [—]

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月 完成予定年月	完成後の能力等
				総額	既支払額			
提出会社	新潟県上越 市	石油・天然ガ ス関連事業	直江津LNG受入基地	100,000 百万円	2,328 百万円	自己資金及び 借入金	平成21年 ～ 平成26年	LNGタンク18万kl ×2基ほか
	[経路] 新潟県上越 市内～糸魚 川市内	石油・天然ガ ス関連事業	天然ガスパイプライン (新青海ライン) [敷設延長 約67k m]	23,800 百万円	13,799 百万円	自己資金及び 借入金	平成19年3月 ～ 平成21年9月末	最大輸送能力日量 約300万m3
アルファ石 油㈱	WA-35-L鉦 区(オース トラリア連 邦西オース トラリア州 沖合)	石油・天然ガ ス関連事業	ヴェン・ゴッホ油田生産 施設等	381 百万 豪ドル	330 百万 豪ドル	自己資金及び グループ会社 からの借入金	平成19年5月 ～ 平成21年第4四 半期	最大原油処理能力 日量63,000bbl

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
甲種類株式	1
計	9,000,001

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,358,409	2,358,409	東京証券取引所(市場第一部)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。内容の詳細は(注)1をご参照下さい。
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。内容の詳細は(注)2及び3をご参照下さい。
計	2,358,410	2,358,410	—	—

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

#### 1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

#### 2 剰余金の配当および中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当または中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当または中間配当と同額にて行われる。

#### 3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額と同額の残余財産分配請求権を有する。

#### 4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株主による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任または解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が議決権を行使しようとする場合



- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、またはこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、および当社が株式移転をする場合において、新設持株会社の定款の規定が当社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。)
- ① 当社の目的
  - ② 当会社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与
- (5) 当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
- ① 合併において当社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の20要件」という。)を除く。
  - ② 株式交換において当社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
  - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。
- (6) 当会社の株主への金銭の払い戻しを伴う当会社の資本金の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当社が株主総会決議により解散をする場合
- (8) 100分の20要件に関するみなし規定
- ① 取締役の選任または解任  
 取締役の選任または解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。  
 甲種類株主は、取締役の選任または解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において取締役を選任または解任する旨の決議がなされた場合には、当社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。
  - ② 合併、株式交換、株式移転  
 当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件および株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換または株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。  
 甲種類株主は、当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において当社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。
- 5 甲種類株式の取得請求権および取得条項に関する定め
- (1) 甲種類株主は、いつでも、当社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することを請求することができる。

- (2) 当社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当社に対して、その旨および相手先の名称を、事前に通知しなければならない。
- (3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日(以下あわせて「取得価格基準日」という。)の時価によることとする。当社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当社普通株式一株あたりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

## 6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
- ① 他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
  - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
    - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
    - ロ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
    - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
    - ニ 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)
    - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
  - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であつて、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
  - ④ 他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合は、次の各号に掲げる場合をいう。
- ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
  - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
    - イ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役またはこれらに準ずる役職に就任していること。
    - ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
    - ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
    - ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。

- ホ その他子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
- ② 単一の株主の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社、または単一の株主の親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
- ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
- ④ 単一の株主の配偶者の子会社または関連会社(単一の株主およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社または関連会社(①に定める他の保有者およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社または当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割(ただし、現物出資または会社分割の実施後、当会社が、出資先会社または会社分割における承継会社もしくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、および担保設定その他の処分、ならびに当会社子会社株式・持分の売却(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。)その他の処分、当該処分により当会社または当会社子会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合または直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転および当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社もしくは新設会社、株式交換もしくは株式移転における完全親会社、または第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社または新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交換比率(株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。)を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割および事業譲渡の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、当会社または当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割または事業譲渡において当会社または当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合、当該処分により当会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。

- (9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社に到達した日をいう。
- (10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。
- ① 金銭の信託契約その他の契約または法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、または、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)
  - ② 投資一任契約(金融商品取引法に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約または法律の規定に基づき、当会社株券に投資をするのに必要な権限を有する者

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 株式の種類ごとの議決権の有無及びその理由

(注) 2の1に記載のとおり、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません。(ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません)。

当会社定款においては、(注) 2の4に記載のとおり、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、当会社に対する経営支配や投機目的による敵対的買収等の危険を防止する手段として有効なものと考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であります。

5 株式の保有に係る特記事項

甲種類株式は経済産業大臣によって保有されています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月3日 (注) 1	2,358,410.13	2,358,410.13	30,000	30,000	762,992	762,992
平成20年11月27日 (注) 2	△0.13	2,358,410	—	30,000	—	762,992

(注) 1 平成18年4月3日に株式移転により設立しております。

2 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

## ①普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	115	40	296	627	9	22,542	23,631	—
所有株式数 (株)	692,351	325,322	9,219	885,483	382,967	32	63,035	2,358,409	—
所有株式数 の割合 (%)	29.35	13.79	0.39	37.54	16.23	0.00	2.67	100.00	—

- (注) 1 自己株式4,916株は「個人その他」に含めて記載しております。  
 2 当社は、平成20年6月25日開催の第2回定時株主総会の定款変更決議を受け、同年10月1日をもって端株制度を廃止いたしました。  
 3 単元株制度を採用していないため、単元未満株式はありません。

## ②甲種類株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 の割合 (%)	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

- (注) 単元株制度を採用していないため、単元未満株式はありません。

## (6) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

## ①普通株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,307	29.35
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	267,233	11.33
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	193,460	8.20
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760	7.49
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番12号	111,920	4.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	66,659	2.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	65,562	2.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63,482	2.69
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	46,446	1.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	23,129	0.98
計	—	1,706,958	72.38

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数には、信託業務分のうち投資信託設定分及び年金信託設定分に係る株式として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に51,583株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)に58,431株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)に4,009株がそれぞれ含まれております。

## ②甲種類株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	1	100.00
計	—	1	100.00

所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,307	29.42
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	267,233	11.35
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	193,460	8.22
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760	7.51
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番12号	111,920	4.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	66,659	2.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	65,562	2.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63,482	2.70
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	46,446	1.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	23,129	0.98
計	—	1,706,958	72.53

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,916	—	株式としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,353,493	2,353,493	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,358,410	—	—
総株主の議決権	—	2,353,493	—

(注) 1 当社は、平成20年6月25日開催の第2回定時株主総会の定款変更決議を受け、同年10月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

2 単元株制度を採用していないため、単元未満株式はありません。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発帝石株式会社	東京都港区赤坂五丁目3 番1号	4,916	—	4,916	0.21
計	—	4,916	—	4,916	0.21

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条第1項に基づく端株の買取請求ならびに会社法第797条第5項に基づく株式買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,340.89	3,563,180
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	0.13	138	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(端株の売渡請求による売渡)	471.24	514,224	—	—
保有自己株式数	4,916	—	4,916	—

### 3 【配当政策】

当社グループは、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を行うために事業基盤の拡大を目指し、国内外における探鉱・開発活動並びに供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行ってまいります。また、このような投資を行うためには、当社グループの財務基盤が強固であることが必要不可欠であります。従いまして、当社は、積極的な投資を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と、配当による株主への利益の直接的な還元との調和を中長期的な視点を踏まえつつ図っていくことを基本方針としております。

上記基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株あたり4,000円とし、中間配当金の1株あたり4,000円とあわせ、1株あたり年間8,000円といたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の用途につきましては、石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大のための投資などに振り向けていくこととしております。

なお、第3期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成20年11月11日 取締役会決議	9,420	4,000
平成21年6月25日 定時株主総会決議	9,413	4,000

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月期
最高(円)	1,270,000	1,330,000	1,440,000
最低(円)	796,000	913,000	424,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価を記載しております。なお、甲種類株式は非上場・非登録であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	927,000	679,000	712,000	762,000	755,000	751,000
最低(円)	424,000	428,000	497,000	630,000	635,000	582,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価を記載しております。なお、甲種類株式は非上場・非登録であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	松尾 邦彦	昭和10年8月9日生	<p>昭和33年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和63年6月 中小企業庁長官 平成元年7月 石油公団理事 平成4年7月 インドネシア石油㈱(国際石油 開発㈱)顧問 平成5年6月 同社 代表取締役副社長 平成8年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 同社 代表取締役会長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディン グス㈱(現当社)代表取締役会長 (現職)</p> <p>(主な兼職) ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、アルファ石油 ㈱、インペックスジャワ㈱、インペックススマト ラ㈱、インペックスステンガ㈱、インペックス西豪 州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ 海石油㈱、インペックス北マハカム沖石油㈱、イ ンペックスチモールシー㈱、インペックス南西カ スピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、 帝石コンゴ石油㈱、インペックスエービーケー石 油㈱、アザデガン石油開発㈱、インペックスリビ ア石油㈱、ベネズエラ石油㈱、インペックスカナ ダ石油㈱、インペックス北カンボス沖石油㈱ 以上代表取締役</p>	(注)3	普通株式 29
代表取締役	技術統括 環境保安 および コンプライ アンス担当	梶岡 雅俊	昭和20年1月1日生	<p>昭和43年4月 帝国石油㈱入社 平成6年4月 同社 技術部長 平成7年3月 同社 理事 平成8年3月 同社 取締役 平成11年3月 同社 常務取締役 平成14年3月 同社 専務取締役 平成17年3月 同社 代表取締役社長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディン グス㈱(現当社)代表取締役 平成20年4月 国際石油開発帝石㈱代表取締役 技術統括 環境保安およびコンプ ライアンス担当(現職)</p> <p>(主な兼職) 帝石コンゴ石油㈱、帝石エル・オアール石油㈱、 ベネズエラ石油㈱、帝石スリナム石油㈱ 以上代表取締役社長</p> <p>ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、アルファ石油 ㈱、インペックスジャワ㈱、インペックススマト ラ㈱、インペックスステンガ㈱、インペックス西豪 州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ 海石油㈱、インペックス北マハカム沖石油㈱、イ ンペックスチモールシー㈱、インペックス南西カ スピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、 インペックスエービーケー石油㈱、アザデガン石 油開発㈱、インペックスリビア石油㈱、インペッ クスカナダ石油㈱、インペックス北カンボス沖石 油㈱ 以上代表取締役</p>	(注)3	普通株式 49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	黒田直樹	昭和15年12月18日生	<p>昭和38年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官 平成5年8月 (株)東京銀行顧問/三井海上火災保 険(株)顧問(現(株)三菱東京UFJ銀行/ 三井住友海上火災保険(株)) 平成7年8月 住友商事(株) 顧問 平成8年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 インドネシア石油(株)(国際石油 開発(株)) 非常勤取締役 平成13年4月 住友商事(株)代表取締役副社長 平成16年8月 同社 特別顧問 平成16年9月 国際石油開発(株)代表取締役副社 長 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディ ングス(株)(現当社)代表取締役社長 (現職)</p> <p>(主な兼職) サウル石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペ ックススマトラ(株)、インペックスステンガ(株)、インペ ックスマセラアラフラ海石油(株)、インペックス北 マハカム沖石油(株)、インペックスチモールシー ル(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペ ックス北カスピ海石油(株)、アザデガン石油開発(株)、 インペックスリビア石油(株)、インペックスカナダ 石油(株)、インペックス北カンボス沖石油(株) 以上代表取締役社長</p> <p>ナトゥナ石油(株)、アルファ石油(株)、インペックス 西豪州ブラウズ石油(株)、帝石コンゴ石油(株)、イン ペックスエービーケー石油(株)、ベネズエラ石油(株) 以上代表取締役</p>	(注)3	普通株式 27
取締役 副社長 執行役員	経営企画本 部長	喜田勝治郎	昭和19年10月6日生	<p>昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成6年6月 国土庁(現国土交通省)長官官房 審議官 平成7年7月 基盤技術研究促進センター(現新 エネルギー・産業技術総合開発 機構)理事 平成10年6月 インドネシア石油(株)(国際石油 開発(株)) 取締役 平成12年6月 同社 常務取締役 平成15年6月 同社 代表取締役専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役副社長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディ ングス(株)(現当社)取締役経営企画 本部長 平成20年10月 当社 取締役副社長執行役員 経営企画本部長(現職)</p> <p>(主な兼職) ナトゥナ石油(株)、アルファ石油(株)、インペックス 西豪州ブラウズ石油(株)、インペックストレディ ング(株) 以上代表取締役社長</p> <p>サウル石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペ ックススマトラ(株)、インペックスステンガ(株)、インペ ックスマセラアラフラ海石油(株)、インペックス北 マハカム沖石油(株)、インペックスチモールシー ル(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペ ックス北カスピ海石油(株)、インペックスエービーケ ー石油(株)、アザデガン石油開発(株)、インペックス リビア石油(株)、インペックスカナダ石油(株)、イン ペックス北カンボス沖石油(株) 以上代表取締役副社長</p>	(注)3	普通株式 16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務 執行役員	アジア・オセアニア・大陸棚事業 本部長	由井 誠 二	昭和24年3月17日生	昭和50年4月 インドネシア石油資源開発(株)(国際石油開発(株))入社 平成6年4月 同社 探鉱第二部長 平成9年6月 同社 探鉱第二部長兼探鉱第一部長 平成11年9月 同社 ジャカルタ事務所長 平成12年6月 同社 取締役ジャカルタ事務所長 平成15年3月 同社 取締役探鉱第一部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人 平成15年6月 同社 常務取締役探鉱第一部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人 平成16年4月 同社 常務取締役 ジャパン石油開発(株)常務取締役 平成18年3月 同社 代表取締役常務取締役 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)取締役経営企画本部副本部長兼技術本部副本部長 平成20年10月 当社 取締役専務執行役員アジア・オセアニア・大陸棚事業本部長(現職)	(注)3	普通株式 18
取締役 専務 執行役員	ユーラシア・中東事業 本部長	金森 邦 夫	昭和22年2月2日生	昭和48年4月 イラン石油(株)入社 昭和53年3月 石油開発公団入団 平成15年6月 同公団 理事 平成16年2月 国際石油開発(株) 顧問 平成16年6月 同社 常務取締役探鉱・物理探鉱担当 平成17年9月 同社 常務取締役技術・環境保安本部長兼ユーラシア・中東アフリカ事業本部長 平成19年3月 同社 常務取締役ユーラシア・中東アフリカ事業本部長 平成20年10月 当社 取締役専務執行役員ユーラシア・中東事業本部長(現職)	(注)3	普通株式 13
取締役 専務 執行役員	アメリカ・アフリカ事業 本部長	佐野 正 治	昭和26年4月17日生	昭和49年4月 帝国石油(株)入社 平成11年3月 同社 技術部長 平成12年4月 同社 技術企画部長 平成13年3月 同社 理事 平成13年3月 同社 海外本部海外事業部長 平成14年3月 同社 取締役 平成17年3月 同社 常務取締役 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)取締役経営企画本部副本部長兼技術本部副本部長 平成20年10月 当社 取締役専務執行役員アメリカ・アフリカ事業本部長(現職)	(注)3	普通株式 28
取締役 常務 執行役員	マセラ事業 本部長	菅谷 俊一郎	昭和27年11月27日生	昭和51年4月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))入社 平成9年4月 同社 開発部長 平成13年6月 同社 取締役 平成14年6月 同社 開発部担当支配人 平成17年9月 同社 アジア事業本部長兼技術・環境保安本部長兼アジア地域/技術・環境保安担当支配人 平成19年6月 同社 常務取締役アジア事業本部長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員マセラ事業本部長(現職)	(注)3	普通株式 12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務 執行役員	財務・経理 本部長	村山 昌博	昭和28年7月16日生	昭和51年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行ほか)入行 平成11年6月 同行 金融法人第二部長 平成13年6月 同行 営業第二部長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行本店 営業第九部長 平成14年12月 同行 ストラクチャリング第一 部長 平成15年10月 同行 ディストリビューション 第一部長 平成16年4月 同行 執行役員ディストリビュー ション第一部長 平成16年10月 同行 執行役員ローントレーデ ィング部長 平成17年4月 同行 常務執行役員営業担当役員 みずほ証券(株)取締役副社長 平成20年4月 同社 理事 平成21年4月 当社 顧問 平成21年5月 当社 取締役常務執行役員財務 ・経理本部長(現職) 平成21年6月	(注)4	—
取締役 常務 執行役員	イクシス事 業本部長	伊藤 成也	昭和29年9月14日生	昭和52年4月 インドネシア石油(株)(国際石油開 発(株))入社 平成11年6月 同社 秘書室長 平成12年10月 同社 ガス事業第二部長兼審議役 (企画渉外部企画渉外業務管掌) 平成14年4月 同社 経営企画部長 平成15年6月 同社 取締役経営企画部長 平成16年11月 同社 取締役経営企画部長兼広 報室長 平成17年9月 同社 取締役経営企画ユニッ ト、兼広報ユニットジェネラル マネージャー 平成18年4月 同社 取締役経営企画ユニット ジェネラルマネージャー 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディン グス(株)(現当社)取締役経営企画 本部本部長補佐 平成18年7月 国際石油開発(株)取締役オセアニア ・アメリカ事業本部副本部長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員イク シス事業本部長(現職)	(注)3	普通株式 11
取締役 常務 執行役員	総務 本部長	田中 渡	昭和28年5月25日生	昭和52年4月 インドネシア石油(株)(国際石油開 発(株))入社 平成12年6月 同社 企画渉外部長 平成15年6月 同社 取締役企画渉外部長 平成16年6月 同社 取締役中東・カスピ海地 域担当支配人 平成16年10月 同社 取締役テヘラン事務所副 所長 平成19年2月 同社 取締役中東プロジェクト 担当支配人 平成19年4月 同社 取締役総務・企画本部本 部長補佐 平成20年10月 当社 常務執行役員総務本部副 本部長 平成21年6月 当社 取締役常務執行役員総務 本部長(現職)	(注)4	普通株式 11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務 執行役員	国内事業 本部長	池田 隆彦	昭和30年1月18日生	昭和53年4月 帝国石油(株)入社 平成14年3月 同社 国内本部生産部長 平成16年3月 同社 理事 平成17年3月 同社 取締役 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株) (現当社) 当社経営企画本部国内プロジェクト企画・管理ユニットジェネラルマネージャー 平成19年6月 帝国石油(株)常務取締役国内本部長兼新潟鉱業所長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員国内事業本部長(現職)  (主な兼職) 帝石パイプライン(株) 代表取締役社長	(注)3	普通株式 17
取締役	—	若杉 和夫	昭和6年3月22日生	昭和28年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和59年6月 通商産業審議官 昭和61年9月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)顧問 平成5年6月 三菱電機(株)代表取締役副社長 平成7年5月 石油資源開発(株) 顧問 平成7年6月 同社 代表取締役社長 平成8年6月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))非常勤取締役 平成13年6月 石油資源開発(株)代表取締役会長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)非常勤取締役(現職) 平成19年5月 石油資源開発(株)相談役(現職)	(注)3	—
取締役	—	吉村 尚憲	昭和20年8月4日生	昭和43年4月 三菱商事(株)入社 平成13年6月 同社 執行役員天然ガス事業本部長 平成15年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCEO 平成17年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCEO 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)非常勤取締役(現職) 平成19年4月 三菱商事(株)代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO 平成20年4月 同社 代表取締役副社長執行役員資源・エネルギー戦略担当 平成21年4月 同社 代表取締役副社長執行役員・エネルギー戦略管掌(現職)	(注)3	—
取締役	—	香川 幸之	昭和21年11月22日生	昭和45年4月 三井物産(株)入社 平成13年9月 三井石油開発(株)非常勤取締役 平成13年10月 三井物産(株)エネルギーグループエネルギー本部長 平成14年4月 同社 執行役員エネルギーグループ本部長 平成15年4月 同社 常務執行役員エネルギー本部長 平成17年4月 三井石油開発(株)代表取締役副社長 平成17年6月 同社 代表取締役社長CEO(現職) 平成18年6月 同社 CCO 平成19年6月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)非常勤取締役(現職)	(注)3	—
取締役	—	平井 茂雄	昭和23年5月30日生	昭和46年4月 日本石油(株) (現新日本石油(株))入社 平成12年6月 同社 総合企画部長 平成14年6月 同社 取締役 平成17年6月 同社 常務取締役執行役員経営管理第1本部長 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)非常勤取締役(現職) 平成20年6月 新日本石油(株)取締役常務執行役員経営管理第1本部長(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	林 滋	昭和18年8月17日生	昭和44年6月 帝国石油(株)入社 平成7年3月 同社 営業部長 平成7年3月 同社 理事 平成9年3月 同社 取締役 平成12年4月 同社 営業本部副本部長、石油 営業部長 平成14年3月 同社 常務取締役 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディング ス(株)(現当社)常勤監査役(現職)	(注)5	普通株式 65
常勤監査役	—	戸 恒 東 人	昭和20年12月20日生	昭和44年7月 大蔵省(現財務省)入省 平成7年7月 理財局次長 平成9年7月 造幣局長 平成10年7月 中小企業金融公庫理事 平成16年8月 あずさ監査法人顧問 平成18年6月 国際石油開発(株)常勤監査役 平成19年6月 国際石油開発帝石ホールディング ス(株)(現当社)常勤監査役(現職)	(注)5	普通株式 5
常勤監査役	—	渡 辺 滋	昭和21年4月3日生	昭和46年4月 日本輸出入銀行(現国際協力銀行) )入行 平成10年4月 同行 営業第5部長 平成11年10月 同行 企業審査部長 平成12年10月 同行 大阪支店長 平成14年6月 国際石油開発(株)顧問 平成14年6月 同社 常勤監査役 平成19年6月 国際石油開発帝石ホールディング ス(株)(現当社)常勤監査役(現職)	(注)5	普通株式 2
監査役	—	佐 藤 弘	昭和22年1月22日生	昭和45年4月 石油資源開発(株)入社 平成11年6月 同社 経理部長 平成14年6月 同社 取締役経理部長 平成17年6月 同社 常務執行役員 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディン グス(株)(現当社)非常勤監査役 (現職) 平成18年6月 石油資源開発(株) 常務取締役執 行役員 平成19年6月 同社 専務取締役執行役員(現職)	(注)5	—
監査役	—	國 分 文 也	昭和27年10月6日生	昭和50年4月 丸紅(株)入社 平成13年4月 同社 石油第二部長 平成14年4月 同社 石油・ガス開発部長 平成15年4月 同社 中国副総代表兼丸紅香港 華南会社社長 平成17年4月 同社 執行役員名古屋支社長 平成18年4月 同社 執行役員エネルギー部門長 平成20年4月 同社 常務執行役員社長補佐、 資源・エネルギーグループ管掌 役員 平成20年6月 同社 代表取締役常務執行役員 社長補佐、資源・エネルギーグ ループ管掌役員 平成20年6月 国際石油開発帝石ホールディン グス(株)(現当社)非常勤監査役 (現職) 平成21年4月 丸紅(株) 代表取締役常務執行役 員 秘書部 広報部 経営企画 部担当役員、投融资委員会委員 長、CSR・環境委員会委員長、内 部統制委員会委員長(現職)	(注)6	—
計						普通株式 303

- (注) 1 取締役 若杉和夫、同 吉村尚憲、同 香川幸之及び同 平井茂雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 戸恒東人、同 佐藤弘及び同 國分文也の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成20年6月25日開催の平成20年3月期に係る定時株主総会において選任され、平成20年10月1日より就任している取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成21年6月25日開催の平成21年3月期に係る定時株主総会において選任された取締役 村山昌博及び同 田中渡の両氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役 林滋、同 戸恒東人、同 渡辺滋及び同 佐藤弘の各氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



- 6 監査役 國分文也氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、急速に変化する経営環境および業容の拡大に的確・迅速に対応するため、平成20年10月1日の事業持株会社への移行を機に執行役員制を導入し、業務執行体制を明確化するとともに、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。本書提出日現在の執行役員の氏名および役職・担当は次のとおりであります。

氏名	役職
黒田直樹*	社長
喜田勝治郎*	副社長執行役員 経営企画本部長
由井誠二*	専務執行役員 アジア・オセアニア・大陸棚事業本部長
金森邦夫*	専務執行役員 ユーラシア・中東事業本部長
佐野正治*	専務執行役員 アメリカ・アフリカ事業本部長
手塚登	専務執行役員 技術本部長
碓井滋	専務執行役員 アブダビ事業本部長
菅谷俊一郎*	常務執行役員 マセラ事業本部長
村山昌博*	常務執行役員 財務・経理本部長
伊藤成也*	常務執行役員 イクシス事業本部長
田中渡*	常務執行役員 総務本部長
池田隆彦*	常務執行役員 国内事業本部長
高井義嗣	常務執行役員 資材・情報システム本部長
谷川定文	常務執行役員 営業第1本部長
田村嘉三郎	常務執行役員 営業第2本部長
坂本明範	常務執行役員 パイプライン建設本部長 LNG受入基地建設本部長
板野和彦	執行役員 経営企画本部本部長補佐
宮本修平	執行役員 経営企画本部本部長補佐
倉澤由和	執行役員 経営企画本部本部長補佐
日俣昇	執行役員 財務・経理本部本部長補佐
久保孝	執行役員 資材・情報システム本部本部長補佐
山本一雄	執行役員 技術本部本部長補佐
川野憲二	執行役員 アジア・オセアニア・大陸棚事業本部本部長補佐
金原靖久	執行役員 ユーラシア・中東事業本部本部長補佐
深澤利彦	執行役員 国内事業本部本部長補佐
太田博久	執行役員 ジャカルタ事務所長

\*取締役を兼務しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指すことを経営理念としております。この経営理念のもと、当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーひいては社会全般から信頼される企業であり続けるため、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

#### ① 会社の機関の内容

##### a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、平成21年3月31日現在、16名で構成され、うち4名は社外取締役であります。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行について審議・決定し、また取締役の職務の執行を監督しております。

当該社外取締役4名は、いずれも当社の事業分野に関して長年の知識、経験を有する経営者等であり、当社としては、専門的、客観的見地から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役は、各々当社株主である石油資源開発株式会社、三菱商事株式会社、三井石油開発株式会社及び新日本石油株式会社（以下、「当社株主会社」といいます。）の相談役や取締役を兼任しております。

一方、当社株主会社は、いずれも当社グループの事業と重複する事業を行っている企業であることから、競業その他利害相反の可能性については、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識を持って経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受領しております。

##### b) 経営会議及び執行役員制度

意思決定の迅速化の観点から、毎週ないし適宜開催される経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。また、急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確かつ迅速に対応するため、平成20年10月1日より執行役員制度を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。

##### c) 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用し、平成21年3月31日現在、5名で監査役会を構成し、うち3名は社外監査役であります。

監査役は、取締役会、経営会議に出席し、また必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告等を通じて経営全般及び個別案件に関して取締役の職務の執行を監査しております。また、監査役は、会計監査人から定期的及び随時監査に関する報告を受け、内部監査部門から適宜内部監査の状況について報告を受けております。

当該社外監査役3名は、当社の事業や財務等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしております。なお、うち2名は、当社株主である石油資源開発株式会社及び丸紅株式会社の取締役を兼任しており、いずれも当社グループの事業と重複する事業を行っている企業であります。

#### d) 内部監査

事業活動の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行部門から独立した内部監査部門として、社長直属の「監査ユニット」（専任9名）を設置しております。監査ユニットは、経営組織の整備状況、業務運営の効率性等の評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査等を実施し、また、会計監査人、監査役と随時意見交換を行いながら、経営管理の適正化に寄与しております。

#### e) 会計監査

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりとなっております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

遠藤 健二、古杉 裕亮、中野 竹司、高橋 聡

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：4名、会計士補等：12名、その他：14名

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

### ② 内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動憲章を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築しております。

コンプライアンス担当役員に代表取締役を選任するとともに、同担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人がその職務執行上、法令及び定款に則り、行動することを確保しております。併せて、社内担当部署及び社外専門家（弁護士）を窓口とした内部通報制度を整備しております。

また、コンプライアンス体制及び関連社内規程を実効あらしめるために、社長直属の内部監査組織（監査ユニット）による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行っております。

さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、適切に運用するとともに、その有効性の評価を行っております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款、社内の規程等に則り、適切に保存、管理しております。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連するあらゆるリスクに対処するため、取締役によるリスクマネジメントを補佐する部署を定め、リスク管理の基本方針を策定するとともに、全社的なリスク管理体制を整備しております。また、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行っております。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の監査ユニットによる監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行うこととしております。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行っております。

①重要事項の決定については、常勤取締役で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適切に業務執行を行う。

②日常の職務遂行については、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社等との間でグループ経営管理契約を締結し、各社の重要事項について当社に報告を求め又は承認しております。

子会社等におけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査についても、グループ経営管理契約に基づき、互いに連携をとって進めております。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき者として、当社の使用人から1名を兼務任命しております。監査役職務補助者は、監査役の指示に従いその職務を行っております。

g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務補助者の人事異動に際しては、監査役と協議しております。

h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法に定める事項、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告及び情報提供を行っております。

また、監査役は、取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報を入手できるようにしております。

i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実施に当たり、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と緊密に連携がとれるようにしております。

また、内部監査組織とも連携し、必要に応じ報告を受けるなど、監査の実効性の向上を図っております。

### ③ 種類株式について

当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。甲種類株式は、経済産業大臣に対して発行しております。また、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有していません(ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません)。

経営上の一定の重要事項は、「取締役の選解任」、「重要な資産の全部または一部の処分等」、「定款変更」、「統合」、「資本金の額の減少」、「解散」であります。このうち「取締役の選解任」及び「統合」については、当社普通株式について公的主体以外の、単一の株主又は単一の株主とその共同保有者の議決権割合が100分の20以上の場合に、甲種類株主総会の決議が必要となります。

経済産業大臣は、甲種類株式による拒否権の行使(甲種類株主総会における不承認の決議)について、平成18年4月3日経済産業省告示第七十四号をもってガイドラインを制定しております。経済産業大臣が拒否権を行使できる場合は、上記重要事項ごとに、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定

供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、又は「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」、又は「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」となっております。同ガイドラインは平成20年10月1日付の当社商号変更に伴う一部記載の変更のため、平成20年10月9日経済産業省告示第二百二十号において改めて告示されております。

当社としては、このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、当社に対する経営支配や投機目的による敵対的買収等の危険を防止する手段として有効なものと考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であり、また、甲種類株式による拒否権の対象が限定され、拒否権行使についてもガイドラインの設定がなされていることにより、当社の経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置となっているものと考えております。

#### ④ リスク管理及び企業倫理

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、投資家等の当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しており、継続的にリスク管理の強化に努めております。

また、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っております。

#### ⑤ 情報開示

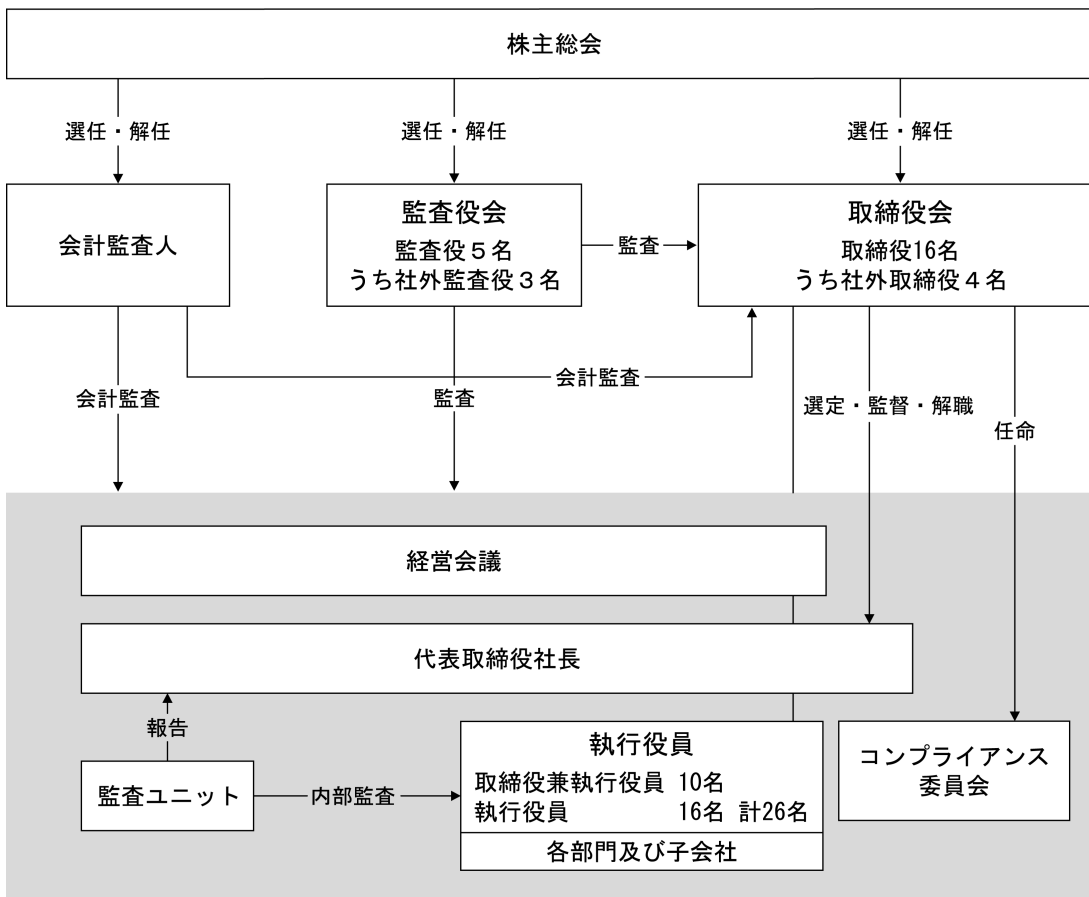
当社は、経営の透明性、経営者のアカウンタビリティを向上させるべく、株主や投資家の皆様に向けたIR活動、株主総会やホームページ、広報活動等を通じて情報の適時開示を行うとともに、常にその充実に努めております。

社内体制については、適時開示体制を体系的に整理した会社情報開示規程を制定し、当社グループ全体の情報管理、伝達・開示プロセス等を定め、情報開示体制を強化しております。

#### ⑥ 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

## コーポレート・ガバナンス体制



### ⑦ 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	18人	593百万円	(うち社外取締役 3人 12百万円)
監査役	6人	90百万円	(うち社外監査役 4人 35百万円)

(注)

1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。ただし、当事業年度は使用人分給与はありません。
2. 報酬等の額には、平成21年6月25日開催の第3回定時株主総会で決議された賞与113百万円（取締役104百万円、監査役9百万円）及び役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。なお、当社は、平成20年6月25日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しておりますため、報酬等の額に含まれる当期に係る役員退職慰労引当金の繰入額は、平成20年4月から同制度廃止までの期間に係る額であります。
3. 支給人数には、平成20年9月30日をもって任期満了により退任した取締役3名及び第2回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役(社外監査役)1名が含まれております。
4. 当事業年度末現在の取締役16名中1名に対しては報酬等を支払っておりません。
5. 上記の報酬等の額のほか、当事業年度において社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は5百万円であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は16人以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、「取締役の選解任」につきましては、株主総会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の決議が必要となる場合がある旨定款に定めております。この内容につきましては前記「③ 種類株式について」をご参照下さい。

⑩ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	173	14
連結子会社	—	—	52	0
計	—	—	225	15

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社インペックス西豪州ブラウザ石油(株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、支店監査等の報酬を支払っております。また、在外連結子会社のINPEX DLNGPL Pty Ltd等はErnst & Youngに対して、現地法定監査の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システム構築に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成20年10月1日付で国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併しており、両社の最終事業年度である前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表を「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ⑤」に記載しております。当該財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(2) 国際石油開発株式会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(3) 帝国石油株式会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	204,596	117,393
受取手形及び売掛金	120,948	73,540
有価証券	115,730	149,507
たな卸資産	19,716	※1 18,205
繰延税金資産	11,236	6,144
未収入金	83,436	37,871
その他	9,504	8,474
貸倒引当金	△58	△28
流動資産合計	565,110	411,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	112,291	101,732
坑井（純額）	19,893	22,008
機械装置及び運搬具（純額）	49,001	47,352
土地	28,386	20,752
建設仮勘定	28,720	76,818
その他（純額）	16,187	28,971
有形固定資産合計	※1, ※3, ※4 254,481	※2, ※4, ※5, ※6 297,635
無形固定資産		
のれん	121,644	114,883
探鉱開発権	120,176	115,566
鉱業権	18,843	18,592
その他	4,815	4,638
無形固定資産合計	※4 265,480	※5 253,680
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 360,726	※3, ※4 344,698
長期貸付金	9,361	14,195
生産物回収勘定	383,162	453,922
繰延税金資産	20,618	26,140
その他	※2 31,279	※3 65,926
貸倒引当金	△911	△528
生産物回収勘定引当金	△71,445	△87,828
探鉱投資引当金	△9,963	△10,907
投資その他の資産合計	722,827	805,618
固定資産合計	1,242,789	1,356,934
資産合計	1,807,900	1,768,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,582	11,873
短期借入金	※3 19,274	※4 27,816
未払法人税等	131,523	70,419
未払金	※3 111,505	※4 65,440
探鉱事業引当金	10,786	7,948
役員賞与引当金	208	134
その他	29,404	22,427
流動負債合計	325,285	206,059
固定負債		
長期借入金	※3 174,813	※4 136,430
繰延税金負債	44,296	28,171
退職給付引当金	8,645	8,545
役員退職慰労引当金	475	—
廃鉱費用引当金	12,728	14,192
開発事業損失引当金	1,964	1,964
特別修繕引当金	229	404
その他	※3 649	※4 10,216
固定負債合計	243,802	199,924
負債合計	569,088	405,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	418,493	418,477
利益剰余金	718,616	844,832
自己株式	△2,215	△5,248
株主資本合計	1,164,894	1,288,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,468	△6,817
繰延ヘッジ損益	3	△0
為替換算調整勘定	△60	△10,121
評価・換算差額等合計	△7,524	△16,939
少数株主持分	81,442	90,938
純資産合計	1,238,812	1,362,060
負債純資産合計	1,807,900	1,768,044

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,202,965	1,076,164
売上原価	390,554	319,038
売上総利益	812,410	757,126
探鉱費		
探鉱費	34,457	25,982
探鉱補助金	△362	—
探鉱費合計	34,095	25,982
販売費及び一般管理費	※1, ※2 64,104	※1, ※2 67,877
営業利益	714,211	663,266
営業外収益		
受取利息	10,984	9,535
受取配当金	5,439	12,338
持分法による投資利益	1,764	946
埋蔵量再評価精算益	※3 4,005	—
石油契約発効に伴う精算益	※4 3,481	—
為替差益	2,747	—
その他	4,666	9,214
営業外収益合計	33,089	32,034
営業外費用		
支払利息	10,887	3,934
生産物回収勘定引当金繰入額	20,586	16,642
探鉱事業引当金繰入額	3,104	3,386
投資有価証券評価損	21,349	31,798
為替差損	—	14,570
その他	5,572	8,801
営業外費用合計	61,501	79,134
経常利益	685,799	616,166
税金等調整前当期純利益	685,799	616,166
法人税、住民税及び事業税	496,852	488,262
法人税等調整額	△5,502	△17,883
法人税等合計	491,349	470,378
少数株主利益	21,204	725
当期純利益	173,245	145,062

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	30,000	30,000
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
前期末残高	418,491	418,493
当期変動額		
自己株式の処分	2	△15
当期変動額合計	2	△15
当期末残高	418,493	418,477
利益剰余金		
前期末残高	570,120	718,616
当期変動額		
剰余金の配当	△24,749	△18,846
当期純利益	173,245	145,062
当期変動額合計	148,496	126,216
当期末残高	718,616	844,832
自己株式		
前期末残高	△1,108	△2,215
当期変動額		
自己株式の取得	△1,159	△3,563
自己株式の処分	52	530
当期変動額合計	△1,106	△3,032
当期末残高	△2,215	△5,248
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,017,503	1,164,894
当期変動額		
剰余金の配当	△24,749	△18,846
当期純利益	173,245	145,062
自己株式の取得	△1,159	△3,563
自己株式の処分	54	514
当期変動額合計	147,391	123,167
当期末残高	1,164,894	1,288,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,348	△7,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,816	650
当期変動額合計	△16,816	650
当期末残高	△7,468	△6,817
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△4
当期変動額合計	△14	△4
当期末残高	3	△0
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,025	△60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,085	△10,061
当期変動額合計	△2,085	△10,061
当期末残高	△60	△10,121
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,391	△7,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,915	△9,415
当期変動額合計	△18,915	△9,415
当期末残高	△7,524	△16,939
少数株主持分		
前期末残高	51,121	81,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,320	9,496
当期変動額合計	30,320	9,496
当期末残高	81,442	90,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,080,016	1,238,812
当期変動額		
剰余金の配当	△24,749	△18,846
当期純利益	173,245	145,062
自己株式の取得	△1,159	△3,563
自己株式の処分	54	514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,404	80
当期変動額合計	158,796	123,248
当期末残高	1,238,812	1,362,060

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	685,799	616,166
減価償却費	36,181	42,966
のれん償却額	6,616	6,760
生産物回収勘定引当金の増減額(△は減少)	21,206	20,310
探鉱事業引当金の増減額(△は減少)	3,937	△2,319
退職給付引当金の増減額(△は減少)	275	△96
廃鉱費用引当金の増減額(△は減少)	815	1,597
その他の引当金の増減額(△は減少)	△2,376	3,468
受取利息及び受取配当金	△16,423	△21,873
支払利息	10,887	3,934
為替差損益(△は益)	1,035	10,086
持分法による投資損益(△は益)	△1,764	△946
投資有価証券売却損益(△は益)	15	△81
投資有価証券評価損益(△は益)	21,349	31,798
生産物回収勘定(資本支出)の回収額	92,147	45,724
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額	△26,052	△27,020
売上債権の増減額(△は増加)	△39,392	44,199
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,274	2,347
仕入債務の増減額(△は減少)	481	△9,824
未収入金の増減額(△は増加)	△16,985	27,557
未払金の増減額(△は減少)	21,809	△47,812
前受金の増減額(△は減少)	10,351	4,229
その他	7,156	△6,489
小計	814,795	744,683
利息及び配当金の受取額	17,514	21,257
利息の支払額	△11,507	△4,800
法人税等の支払額	△456,806	△530,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,994	230,352
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2,764	△6,463
定期預金の払戻による収入	18,996	4,497
有形固定資産の取得による支出	△59,465	△88,611
有形固定資産の売却による収入	182	246
無形固定資産の取得による支出	△2,012	△2,864
有価証券の取得による支出	△39,948	△19,082
有価証券の売却による収入	51,494	111,451
投資有価証券の取得による支出	△112,378	△137,447
投資有価証券の売却による収入	104	16,530
生産物回収勘定(資本支出)の支出	△131,059	△108,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
短期貸付金の増減額 (△は増加)	10,534	70
長期貸付けによる支出	△7,452	△5,895
長期貸付金の回収による収入	526	762
権益取得による支出	△15,886	—
権益譲渡による収入	27,890	—
その他	△529	△5,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	△261,766	△240,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50	20,933
長期借入れによる収入	40,784	12,040
長期借入金の返済による支出	△67,745	△66,364
少数株主からの払込みによる収入	8,344	9,369
自己株式の取得による支出	△1,104	△3,048
配当金の支払額	△24,718	△18,833
少数株主への配当金の支払額	△737	△81
移転交付金の支払額	△0	—
その他	—	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,228	△46,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24,147	△3,519
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,853	△59,425
現金及び現金同等物の期首残高	189,416	222,269
現金及び現金同等物の期末残高	※1 222,269	※1 162,844



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 60社</p> <p>主要な連結子会社の名称： 国際石油開発㈱、帝国石油㈱、ジャパン石油開発 ㈱、ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、帝石コンゴ 石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、イン ペックス北カスピ海石油㈱、インペックス西豪州 ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海 石油㈱</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めるこ ととした会社は3社、連結の範囲から除いた会社 は3社であり、その内訳は以下のとおりでありま す。</p> <p>(イ)当連結会計年度に設立したことにより新規に 連結の範囲に含めた会社 帝石スリナム石油㈱、帝石カビンダ石油㈱、 INPEX UK Ltd.</p> <p>(ロ)当連結会計年度に清算終了したことにより連 結の範囲から除いた会社 Teikoku Oil Company Panama, S. A.、インペック ス南スラウエシ沖石油㈱、Teikoku Oil Venezuela, B. V.</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S. A. de C. V.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額） 及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれ も連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないた めであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 54社</p> <p>主要な連結子会社の名称： ジャパン石油開発㈱、ナトゥナ石油㈱、サウル石 油㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カス ピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、イン ペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックス マセラアラフラ海石油㈱</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めるこ ととした会社は2社、連結の範囲から除いた会社 は8社であり、その内訳は以下のとおりでありま す。</p> <p>(イ)当連結会計年度に設立に伴う出資により新規 に連結の範囲に含めた会社 INPEX Petroleo Santos Ltda.、インペックスセ ラム海石油㈱</p> <p>(ロ)当連結会計年度に合併により連結の範囲から 除いた会社 国際石油開発㈱、帝国石油㈱</p> <p>(ハ)当連結会計年度に清算終了したことにより連 結の範囲から除いた会社 帝石スエズSEJ㈱、帝石アルジェリア石油㈱、 Teikoku Gas Venezuela C. A.、インペックス北 カッサル石油㈱、インペックス北ナトゥナ石油 ㈱、Teikoku Oil SCT Exploration B. V.</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S. A. de C. V.、(株)テルナイト</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>持分法適用の関連会社数 14社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油(株)、オハネットオ イルアンドガス(株)、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンボス沖石油(株) 当連結会計年度から新規に持分法を適用した関連 会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであ ります。 当連結会計年度に増資を引受けたことにより新規 に持分法適用の関連会社を含めた会社 MIベラウジャパン(株)</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社 の名称等 酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V.、(株)テルナイト、タングープロジェ クトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分 に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等 のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要 があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異 なる会社については、各社の事業年度に係る財務 諸表を使用しておりますが、一部の会社は連結決 算日現在で決算を行っております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 同左</p> <p>持分法適用の関連会社数 13社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油(株)、オハネットオ イルアンドガス(株)、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンボス沖石油(株) 当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除 いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおり であります。 当連結会計年度に清算終了したことにより持分法 適用の関連会社から除いた会社 ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファ イナンス(株)</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社 の名称等 酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V.、(株)テルナイト、タングープロジェ クトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要 があると認められる事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等40社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等10社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>インペックス西豪州ブラウズ石油㈱については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結決算日現在で決算を行う方法に変更しております。なお、当連結会計年度は、平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月決算となっております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等36社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等10社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>    製品等</p> <p>        主として移動平均法による低価法により評価しております。</p> <p>    貯蔵品</p> <p>        主として移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>    未成工事支出金</p> <p>        個別原価法により評価しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            同左</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>    海外のたな卸資産</p> <p>        主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>    国内のたな卸資産</p> <p>        主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。</p> <p>その他は主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～60年 坑井 3年 機械装置及び運搬具 2年～22年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年4月1日以降取得の有形固定資産は、一部の連結子会社を除き、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上する方法に変更しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>その他の有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却したのものについては、一部の連結子会社を除き、改正法人税法に規定する5年均等償却を行っております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>探鉱開発権</p> <p>探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。</p> <p>鉱業権</p> <p>主として生産高比例法によっております。</p> <p>その他</p> <p>主として定額法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。</p> <p>その他は主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～60年 坑井 3年 機械装置及び運搬具 2年～22年</p> <p>(ロ)無形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>探鉱開発権 同左</p> <p>鉱業権 同左 その他 同左</p> <p>(ハ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)生産物回収勘定引当金 生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>(ハ)探鉱投資引当金 資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p> <p>(ニ)探鉱事業引当金 探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(ホ)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ヘ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。 数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)生産物回収勘定引当金 同左</p> <p>(ハ)探鉱投資引当金 同左</p> <p>(ニ)探鉱事業引当金 同左</p> <p>(ホ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ヘ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(ト) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(チ) 廃鉱費用引当金            今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(リ) 開発事業損失引当金            石油・天然ガスの開発事業に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。</p> <p>(ヌ) 特別修繕引当金            一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ト) 役員退職慰労引当金            —            (追加情報)            従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度を廃止することとし、廃止時の要支給額を役員の退任時に支給することとしました。これにより、廃止時における役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(チ) 廃鉱費用引当金            同左</p> <p>(リ) 開発事業損失引当金            同左</p> <p>(ヌ) 特別修繕引当金            同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            —</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。なお、一部の持分法適用関連会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払金利</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(ロ)生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約及びサービス契約(バイバック契約)に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)生産物回収勘定の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。ただし、評価差額が重要でないものについては帳簿価額を使用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。</p>	<p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>



【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」は資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「繰延税金資産」の金額は2,405百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未収入金の増加額」、「未払金の増加額」、「前受金の減少額」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「未収入金の増加額」の金額は△6,617百万円、「未払金の増加額」の金額は24,210百万円、「前受金の減少額」の金額は△2,650百万円であります。</p>	<p>—</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																								
—	<p>※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">10,703百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">7,290百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	10,703百万円	仕掛品	211百万円	原材料及び貯蔵品	7,290百万円																																																																																		
商品及び製品	10,703百万円																																																																																								
仕掛品	211百万円																																																																																								
原材料及び貯蔵品	7,290百万円																																																																																								
<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、447,121百万円であります。</p>	<p>※2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、475,999百万円であります。</p>																																																																																								
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">36,583百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	36,583百万円	投資その他の資産のその他(出資金)	1,124百万円	<p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">39,163百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	39,163百万円	投資その他の資産のその他(出資金)	699百万円																																																																																
投資有価証券(株式)	36,583百万円																																																																																								
投資その他の資産のその他(出資金)	1,124百万円																																																																																								
投資有価証券(株式)	39,163百万円																																																																																								
投資その他の資産のその他(出資金)	699百万円																																																																																								
<p>※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">(担保資産)</th> <th style="width: 10%;">百万円</th> <th style="width: 10%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,446</td> <td style="text-align: right;">(1,962)</td> </tr> <tr> <td>坑井</td> <td style="text-align: right;">3,166</td> <td style="text-align: right;">(3,166)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">10,058</td> <td style="text-align: right;">(10,058)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,826</td> <td style="text-align: right;">(660)</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,512</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>24,010</b></td> <td style="text-align: right;"><b>(15,848)</b></td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">(担保付債務)</th> <th style="width: 10%;">百万円</th> <th style="width: 10%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">95</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,723</td> <td style="text-align: right;">(3,207)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,218</td> <td style="text-align: right;">(12,411)</td> </tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>17,054</b></td> <td style="text-align: right;"><b>(15,618)</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。 また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,907百万円</td> </tr> </table>	(担保資産)	百万円	百万円	建物及び構築物	2,446	(1,962)	坑井	3,166	(3,166)	機械装置及び運搬具	10,058	(10,058)	土地	1,826	(660)	その他(有形固定資産)	0	(0)	投資有価証券	6,512	(—)	<b>計</b>	<b>24,010</b>	<b>(15,848)</b>	(担保付債務)	百万円	百万円	短期借入金	95	(—)	未払金	3,723	(3,207)	長期借入金	13,218	(12,411)	その他(固定負債)	16	(—)	<b>計</b>	<b>17,054</b>	<b>(15,618)</b>	投資有価証券	6,907百万円	<p>※4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">(担保資産)</th> <th style="width: 10%;">百万円</th> <th style="width: 10%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,614</td> <td style="text-align: right;">(2,173)</td> </tr> <tr> <td>坑井</td> <td style="text-align: right;">6,919</td> <td style="text-align: right;">(6,919)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">9,390</td> <td style="text-align: right;">(9,390)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,826</td> <td style="text-align: right;">(660)</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,860</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>28,611</b></td> <td style="text-align: right;"><b>(19,143)</b></td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">(担保付債務)</th> <th style="width: 10%;">百万円</th> <th style="width: 10%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">145</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">5,264</td> <td style="text-align: right;">(4,779)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,499</td> <td style="text-align: right;">(10,297)</td> </tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>16,925</b></td> <td style="text-align: right;"><b>(15,076)</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。 また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,507百万円</td> </tr> </table>	(担保資産)	百万円	百万円	建物及び構築物	2,614	(2,173)	坑井	6,919	(6,919)	機械装置及び運搬具	9,390	(9,390)	土地	1,826	(660)	その他(有形固定資産)	0	(0)	投資有価証券	7,860	(—)	<b>計</b>	<b>28,611</b>	<b>(19,143)</b>	(担保付債務)	百万円	百万円	短期借入金	145	(—)	未払金	5,264	(4,779)	長期借入金	11,499	(10,297)	その他(固定負債)	16	(—)	<b>計</b>	<b>16,925</b>	<b>(15,076)</b>	投資有価証券	5,507百万円
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																							
建物及び構築物	2,446	(1,962)																																																																																							
坑井	3,166	(3,166)																																																																																							
機械装置及び運搬具	10,058	(10,058)																																																																																							
土地	1,826	(660)																																																																																							
その他(有形固定資産)	0	(0)																																																																																							
投資有価証券	6,512	(—)																																																																																							
<b>計</b>	<b>24,010</b>	<b>(15,848)</b>																																																																																							
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																							
短期借入金	95	(—)																																																																																							
未払金	3,723	(3,207)																																																																																							
長期借入金	13,218	(12,411)																																																																																							
その他(固定負債)	16	(—)																																																																																							
<b>計</b>	<b>17,054</b>	<b>(15,618)</b>																																																																																							
投資有価証券	6,907百万円																																																																																								
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																							
建物及び構築物	2,614	(2,173)																																																																																							
坑井	6,919	(6,919)																																																																																							
機械装置及び運搬具	9,390	(9,390)																																																																																							
土地	1,826	(660)																																																																																							
その他(有形固定資産)	0	(0)																																																																																							
投資有価証券	7,860	(—)																																																																																							
<b>計</b>	<b>28,611</b>	<b>(19,143)</b>																																																																																							
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																							
短期借入金	145	(—)																																																																																							
未払金	5,264	(4,779)																																																																																							
長期借入金	11,499	(10,297)																																																																																							
その他(固定負債)	16	(—)																																																																																							
<b>計</b>	<b>16,925</b>	<b>(15,076)</b>																																																																																							
投資有価証券	5,507百万円																																																																																								
<p>※4 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,374百万円、機械装置及び運搬具291百万円、その他(無形固定資産)1百万円であります。</p>	<p>※5 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,374百万円、機械装置及び運搬具291百万円、その他(無形固定資産)1百万円であります。</p>																																																																																								
—	<p>※6 当期において土地収用法の適用により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、土地4百万円であります。</p>																																																																																								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>5 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Tangguh Trustee※</td> <td style="text-align: right;">17,487百万円</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">5,990百万円</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンポス沖石油(株)</td> <td style="text-align: right;">1,780百万円</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス(株)</td> <td style="text-align: right;">897百万円</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯(株)</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">664百万円</td> </tr> <tr> <td>日石マレーシア石油開発(株)</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> <tr> <td>日石サラワク石油開発(株)</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,077百万円</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p> <p>また、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd. はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入金等に対し、一定の事由が発生した場合に、次回約定返済等を保証することとしています。当連結会計年度末の次回約定返済額は340百万円であります。</p>	Tangguh Trustee※	17,487百万円	サハリン石油ガス開発(株)	5,990百万円	インペックス北カンポス沖石油(株)	1,780百万円	オハネットオイルアンドガス(株)	897百万円	酒田天然瓦斯(株)	775百万円	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	664百万円	日石マレーシア石油開発(株)	553百万円	Fujian Tranche※	397百万円	日石サラワク石油開発(株)	81百万円	従業員(住宅資金借入)	449百万円	<hr/>		合計	29,077百万円	<p>7 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Tangguh Trustee※</td> <td style="text-align: right;">18,076百万円</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">4,626百万円</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td style="text-align: right;">4,041百万円</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンポス沖石油(株)</td> <td style="text-align: right;">3,296百万円</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯(株)</td> <td style="text-align: right;">537百万円</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス(株)</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31,234百万円</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p>	Tangguh Trustee※	18,076百万円	サハリン石油ガス開発(株)	4,626百万円	Fujian Tranche※	4,041百万円	インペックス北カンポス沖石油(株)	3,296百万円	酒田天然瓦斯(株)	537百万円	オハネットオイルアンドガス(株)	290百万円	従業員(住宅資金借入)	365百万円	<hr/>		合計	31,234百万円
Tangguh Trustee※	17,487百万円																																										
サハリン石油ガス開発(株)	5,990百万円																																										
インペックス北カンポス沖石油(株)	1,780百万円																																										
オハネットオイルアンドガス(株)	897百万円																																										
酒田天然瓦斯(株)	775百万円																																										
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	664百万円																																										
日石マレーシア石油開発(株)	553百万円																																										
Fujian Tranche※	397百万円																																										
日石サラワク石油開発(株)	81百万円																																										
従業員(住宅資金借入)	449百万円																																										
<hr/>																																											
合計	29,077百万円																																										
Tangguh Trustee※	18,076百万円																																										
サハリン石油ガス開発(株)	4,626百万円																																										
Fujian Tranche※	4,041百万円																																										
インペックス北カンポス沖石油(株)	3,296百万円																																										
酒田天然瓦斯(株)	537百万円																																										
オハネットオイルアンドガス(株)	290百万円																																										
従業員(住宅資金借入)	365百万円																																										
<hr/>																																											
合計	31,234百万円																																										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>人件費 12,433  (うち、役員退職慰労引当金繰入額 216)  (うち、退職給付費用 650)  (うち、役員賞与引当金繰入額 208)  輸送費 15,041  減価償却費 15,825  のれん償却額 6,616</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>人件費 13,582  (うち、役員退職慰労引当金繰入額 66)  (うち、退職給付費用 1,056)  (うち、役員賞与引当金繰入額 150)  租税課金 9,412  輸送費 6,590  減価償却費 17,194  のれん償却額 6,760</p>
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,228百万円</p>	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">642百万円</p>
<p>※3 埋蔵量再評価精算益  權益を保有する油ガス田のうち、隣接鉱区と跨るものについて埋蔵量の再評価を行い、權益参加時に遡って權益比率を変更したことに伴う精算により発生した利益を計上しております。</p>	—
<p>※4 石油契約発効に伴う精算益  石油契約の発効に伴い、遡及精算することにより発生した利益を計上しております。</p>	—

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	2,358,409	—	—	2,358,409
甲種類株式	1	—	—	1
合計	2,358,410	—	—	2,358,410
自己株式				
普通株式	1,089	1,007	49	2,047
合計	1,089	1,007	49	2,047

注1:普通株式の自己株式の増加1,007株は、端株主の端株買取に応じたことによる増加であります。

注2:普通株式の自己株式の減少49株は、端株主による端株買増しに応じたことによる減少であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,501	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	甲種類株式	0	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	8,248	3,500	平成19年9月30日	平成19年12月5日
	甲種類株式	0	3,500	平成19年9月30日	平成19年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,425	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	甲種類株式	利益剰余金	0	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	2,358,409	—	0	2,358,409
甲種類株式	1	—	—	1
合計	2,358,410	—	0	2,358,410
自己株式				
普通株式	2,047	3,340	471	4,916
合計	2,047	3,340	471	4,916

注1：普通株式の減少0株は、端株制度廃止に伴い、自己株式のうち端数部分を消却したことによる減少であります。

注2：普通株式の自己株式の増加3,340株は、端株主の端株買取に応じたこと等による増加であります。

注3：普通株式の自己株式の減少471株は、端株主による端株買増しに応じたことによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,425	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	甲種類株式	0	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	9,420	4,000	平成20年9月30日	平成20年12月19日
	甲種類株式	0	4,000	平成20年9月30日	平成20年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,413	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	甲種類株式	利益剰余金	0	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 204,596百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預 金等 △592百万円 有価証券(コマーシャルペーパー) 14,589百万円 有価証券(MMF) 1,676百万円 有価証券(譲渡性預金) 2,000百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 222,269百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 117,393百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預 金等 △2,513百万円 有価証券(コマーシャルペーパー) 38,994百万円 有価証券(政府短期証券) 4,999百万円 有価証券(MMF) 1,969百万円 有価証券(譲渡性預金) 2,000百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 162,844百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				1. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				百万円	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	1年内	1,826
建物及び構築物	15	14	0	1年超	6,740
機械装置及び運搬具	125	55	70	合計	8,566
有形固定資産その他	819	544	275		
合計	960	613	346		
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低 いため、支払利子込み法によっております。					
2. 未経過リース料期末残高相当額				百万円	
				1年内	139
				1年超	207
				合計	346
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固 定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末 残高の割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。					
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				百万円	
				支払リース料	173
				減価償却費相当額	173
4. 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。					



## (有価証券関係)

## 前連結会計年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,768	5,388	619
(2) 債券			
① 国債・地方債等	241,842	243,097	1,254
② 社債	—	—	—
③ その他	36	38	2
(3) その他	501	505	3
小計	247,148	249,029	1,880
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	76,515	70,427	△6,088
(2) 債券			
① 国債・地方債等	58,896	55,808	△3,088
② 社債	324	300	△23
③ その他	14,962	14,923	△39
(3) その他	9,228	7,422	△1,805
小計	159,928	148,881	△11,046
合計	407,076	397,911	△9,165

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について21,349百万円の減損処理を行っております。  
なお、時価が取得原価に比べ30%以上下落した有価証券については、明らかに回復の可能性がある場合を除き、減損処理を行うこととしています。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
180,393	7	15

(注) 売却額には債券及びMMF等の償還及び解約を含んでおります。

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容 (平成20年3月31日現在)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
公社債投資信託の受益証券	1,676
譲渡性預金	2,000
非上場株式	38,286

(注) 非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成20年3月31日現在)

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	97,164	161,061	11,454	29,225
② 社債	300	—	—	—
③ その他	14,589	333	38	—
(2) その他	2,000	—	—	—
合計	114,054	161,395	11,492	29,225

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	431	506	75
(2)債券			
①国債・地方債等	284,598	286,759	2,161
②社債	—	—	—
③その他	23,994	23,997	2
(3)その他	68	75	6
小計	309,091	311,338	2,246
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	55,298	49,466	△5,831
(2)債券			
①国債・地方債等	43,723	40,883	△2,839
②社債	—	—	—
③その他	15,415	15,352	△62
(3)その他	5,856	5,856	—
小計	120,293	111,558	△8,734
合計	429,385	422,897	△6,487

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について31,798百万円の減損処理を行っております。なお、時価が取得原価に比べ30%以上下落した有価証券については、明らかに回復の可能性がある場合を除き、減損処理を行うこととしています。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
376,389	107	0

(注)売却額には債券及びMMF等の償還及び解約を含んでおります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年3月31日現在）

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
公社債投資信託の受益証券	1,969
譲渡性預金	2,000
非上場株式	28,176

(注)非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成21年3月31日現在）

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
①国債・地方債等	106,218	180,541	20,058	20,825
②社債	—	—	—	—
③その他	39,320	29	—	—
(2)その他	2,000	—	—	—
合計	147,538	180,570	20,058	20,825

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 金利の市場変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払利息</p> <p>② ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引について、限度額を実需の範囲とし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、担当役員の承認を得て担当部署が行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>② ヘッジ方針 同左</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成20年10月1日付で国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社（以下「消滅会社」）を吸収合併し純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことに伴い、消滅会社で採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を統合して、新たに確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は適格退職年金制度又は厚生年金基金制度（総合設立型）等を採用しております。

なお、前連結会計年度の要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。当連結会計年度は、一部の連結子会社が当該厚生年金基金から任意脱退をしたことに伴い、重要性がなくなったことから、記載を省略しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 制度全体の積立状況に関する事項	(平成19年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	175,105
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	159,847
差引額(百万円)	15,257
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (加重平均値)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 0.7%

厚生年金基金制度を採用している連結子会社のうち一部の連結子会社は、当連結会計年度に当該厚生年金基金からの任意脱退をしております。脱退に伴う当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△15,750	△15,230
(2) 年金資産(百万円)	7,105	6,684
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1)+(2))	△8,645	△8,545
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	—	—
(5) 退職給付引当金(百万円)((3)+(4))	△8,645	△8,545

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	846	1,001
(2) 利息費用(百万円)	273	281
(3) 期待運用収益(百万円)	△107	△85
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	152	462
(5) 退職給付費用(百万円) (1)+(2)+(3)+(4))	1,165	1,659

- (注) 1. 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、当社の合併による消滅会社の制度から新たな制度への移行に伴い、過去勤務債務の処理額△644百万円を営業外収益（その他）として計上しております。
2. 一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度等については、勤務費用に含めている拠出額（従業員拠出額を除く）が、前連結会計年度は56百万円、当連結会計年度は125百万円あります。
3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率(%)	2.0	2.0
(3)期待運用収益率(%)	1.5	0.5
(4)数理計算上の差異の処理方法	発生年度に全額費用処理	同左
(5)過去勤務債務の処理年数	—	発生年度に全額処理

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社への投資	53,308百万円	関係会社への投資	57,315百万円
土地評価損	4,543百万円	土地評価損	4,839百万円
生産物回収勘定(外国税)	11,881百万円	投資有価証券評価損	11,726百万円
探鉱投資引当金	3,122百万円	生産物回収勘定(外国税)	6,378百万円
未払外国税	11,325百万円	探鉱投資引当金	5,235百万円
税務上の繰越欠損金	6,070百万円	未払外国税	19,062百万円
減価償却費償却超過額	14,990百万円	税務上の繰越欠損金	19,111百万円
退職給付引当金・役員退職慰 労引当金	3,771百万円	減価償却費償却超過額	22,950百万円
外貨建債権債務評価差額	1,004百万円	退職給付引当金	3,092百万円
廃鉱費用引当金	2,256百万円	外貨建債権債務評価差額	596百万円
その他有価証券評価差額金	3,058百万円	廃鉱費用引当金	2,936百万円
その他	8,471百万円	その他	8,199百万円
繰延税金資産小計	123,803百万円	繰延税金資産小計	161,445百万円
評価性引当額	△77,114百万円	評価性引当額	△128,232百万円
繰延税金資産合計	46,689百万円	繰延税金資産合計	33,212百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
外国税	15,595百万円	外国税	9,852百万円
外貨建債権債務評価差額	9,675百万円	外貨建債権債務評価差額	7,539百万円
パーチェス法適用に伴う時価 評価差額等	22,525百万円	海外投資等損失準備金	6,950百万円
探鉱準備金	5,235百万円	パーチェス法適用に伴う時価 評価差額等	3,884百万円
その他	7,486百万円	探鉱準備金	756百万円
繰延税金負債合計	60,519百万円	その他有価証券評価差額金	65百万円
繰延税金負債の純額	13,830百万円	その他	2,339百万円
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目 に含まれております。		繰延税金負債合計	
流動資産－繰延税金資産	11,236百万円	繰延税金負債合計	31,389百万円
固定資産－繰延税金資産	20,618百万円	繰延税金資産の純額	1,823百万円
流動負債－その他	△1,388百万円	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目 に含まれております。	
固定負債－繰延税金負債	△44,296百万円	流動資産－繰延税金資産	6,144百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳		固定資産－繰延税金資産	26,140百万円
法定実効税率	40.7%	流動負債－その他	△2,291百万円
(調整)		固定負債－繰延税金負債	△28,171百万円
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△0.7%	法定実効税率	36.2%
評価性引当額	0.2%	(調整)	
外国税	70.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
外国税額控除	△19.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△1.4%
損金算入外国税額の調整	△11.3%	評価性引当額	2.6%
繰越欠損金の当期使用額	△0.9%	外国税	75.6%
持分法投資損益	△0.1%	外国税額控除	△18.4%
のれん償却額	0.4%	損金算入外国税額の調整	△18.1%
連結子会社との法定実効税率差異	△4.7%	持分法投資損益	△0.1%
本邦税効果適用税率差異	△4.2%	のれん償却額	0.4%
その他	0.8%	その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.3%

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	93,882	452,542	183,878	464,522	8,139	1,202,965	—	1,202,965
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	93,882	452,542	183,878	464,522	8,139	1,202,965	—	1,202,965
営業費用	61,950	165,836	97,842	140,492	16,101	482,223	6,530	488,754
営業利益(又は営業損失(△))	31,932	286,705	86,035	324,030	△7,961	720,741	(6,530)	714,211
II 資産	212,305	360,298	363,183	299,563	60,656	1,296,006	511,893	1,807,900

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・オセアニア……………インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム

(2) ユーラシア（欧州・NIS諸国）…アゼルバイジャン、カザフスタン、イギリス

(3) 中東・アフリカ……………アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア、アンゴラ

(4) 米州……………ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国、カナダ、スリナム

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(10,345百万円)の主なものは、のれんの償却及び一般管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(515,849百万円)の主なものは、のれん、現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門にかかる資産であります。

5 地域区分の変更

従来、地域区分は「日本」、「アジア・オセアニア」、「NIS諸国」、「中東・アフリカ」、「米州」としておりましたが、当連結会計年度よりイギリスでのプロジェクト権益を取得したことに伴い、「NIS諸国」を「ユーラシア(欧州・NIS諸国)」に変更しております。



当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	93,423	435,824	73,687	463,150	10,079	1,076,164	—	1,076,164
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	93,423	435,824	73,687	463,150	10,079	1,076,164	—	1,076,164
営業費用	59,540	150,415	39,222	144,459	11,419	405,058	7,839	412,898
営業利益(又は営業損失(△))	33,882	285,408	34,464	318,691	△1,340	671,106	(7,839)	663,266
II 資産	208,326	409,558	365,913	189,270	85,168	1,258,236	509,808	1,768,044

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア・オセアニア……………インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム
- (2) ユーラシア(欧州・NIS諸国)…アゼルバイジャン、カザフスタン、イギリス
- (3) 中東・アフリカ……………アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア、アンゴラ
- (4) 米州……………ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国、カナダ、スリナム、ブラジル

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(11,129百万円)の主なものは、のれんの償却及び一般管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(513,129百万円)の主なものは、のれん、現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	381,146	84,470	465,617
II 連結売上高（百万円）			1,202,965
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	31.7	7.0	38.7

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、  
フィリピン、オーストラリア

(2) その他の地域……アメリカ合衆国、イタリア

3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であり、最終仕向地を基準としております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	371,102	46,280	417,383
II 連結売上高（百万円）			1,076,164
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	34.5	4.3	38.8

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、  
フィリピン、オーストラリア

(2) その他の地域……アメリカ合衆国

3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であり、最終仕向地を基準としております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	MI Berau B. V.	オランダ王国アムステルダム市	656,279千ユーロ	インドネシア共和国西パプア州ベラウ鉱区及びタングーLNGプロジェクトにおける天然ガスの探鉱・開発	(所有)直接 44.00%	役員の兼任、出資	債務保証(米ドル貨建)(注)1	20,380 (百万米ドル) 207	-	-

(注)1 債務保証は開発事業資金として金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

①国際石油開発帝石ホールディングス株式会社(存続会社)

石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売を行う子会社、グループ会社の経営管理等

②国際石油開発株式会社(消滅会社)

石油・天然ガス・その他の鉱物資源の探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資

③帝国石油株式会社(消滅会社)

石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資

(2) 企業結合の法的形式

吸収合併

(3) 結合後企業の名称

国際石油開発帝石株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は、平成18年4月3日に国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社による株式移転により設立された共同持株会社であります。一層効率的・機動的な経営体制を確保することを目的に、平成20年10月1日付で国際石油開発帝石ホールディングス株式会社を存続会社として国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併するとともに、商号を国際石油開発帝石株式会社に変更しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	491,168円09銭	1株当たり純資産額	540,100円10銭
1株当たり当期純利益	73,510円14銭	1株当たり当期純利益	61,601円60銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	173,245	145,062
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	173,245	145,062
期中平均株式数 (株)	2,356,759	2,354,852
普通株式	2,356,758	2,354,851
普通株式と同等の株式: 甲種類株式	1	1

(注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	325	22,782	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,949	5,034	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	105	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	174,813	136,430	2.2	平成22年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	157	—	平成22年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	194,088	164,509	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、未経過リース料の期末残高が当該期末残高、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高の合計額に占める割合が10%未満であることから、リース料総額から利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の欄の記載は行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,924	4,425	3,956	1,928
リース債務	78	41	23	10

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	381,338	360,256	181,049	153,521
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	245,357	234,068	82,445	54,294
四半期純利益金額 (百万円)	49,773	54,255	36,831	4,202
1株当たり四半期 純利益金額(円)	21,123.86	23,031.73	15,646.10	1,785.47



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	722	30,067
売掛金	—	19,875
有価証券	7,994	119,174
製品	—	3,327
仕掛品及び半成工事	—	79
原材料及び貯蔵品	—	2,512
前渡金	—	124
前払費用	136	230
繰延税金資産	33	—
関係会社短期貸付金	—	49,711
未収入金	3,253	13,353
その他	3	5,499
貸倒引当金	—	△48
流動資産合計	12,142	243,908
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	—	9,426
構築物（純額）	—	85,544
坑井（純額）	—	8,156
機械及び装置（純額）	—	22,827
車両運搬具（純額）	—	22
工具、器具及び備品（純額）	33	771
土地	—	15,140
リース資産（純額）	—	207
建設仮勘定	427	29,021
有形固定資産合計	※1 461	※1, ※2, ※3, ※4 171,117
無形固定資産		
のれん	—	118,200
鉱業権	—	0
ソフトウェア	1,499	2,888
その他	—	1,056
無形固定資産合計	1,499	※3 122,144
投資その他の資産		
投資有価証券	2,999	※2 212,190
関係会社株式	793,906	413,878
出資金	—	0
関係会社出資金	—	194
長期貸付金	—	28

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	—	56
関係会社長期貸付金	—	43,473
長期前払費用	0	17
投資不動産（純額）	—	12,202
生産物回収勘定	—	136,795
その他	1,555	10,004
貸倒引当金	—	△526
生産物回収勘定引当金	—	△957
探鉱投資引当金	—	△162,862
投資その他の資産合計	798,461	664,496
固定資産合計	800,422	957,759
資産合計	812,565	1,201,667
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	1,691
1年内返済予定の長期借入金	—	4,210
リース債務	—	84
未払金	203	※2 21,338
未払費用	42	2,101
未払法人税等	44	26,730
繰延税金負債	—	207
前受金	—	131
預り金	34	806
役員賞与引当金	113	113
その他	—	84
流動負債合計	439	57,498
固定負債		
長期借入金	—	※2 18,123
リース債務	—	121
繰延税金負債	10	6,203
退職給付引当金	—	7,990
役員退職慰労引当金	227	—
廃鉱費用引当金	—	228
関係会社事業損失引当金	—	1,830
その他	—	※2 1,184
固定負債合計	237	35,683
負債合計	676	93,182

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	762,992	762,992
その他資本剰余金	2	—
資本剰余金合計	762,994	762,992
利益剰余金		
その他利益剰余金		
探鉱準備金	—	4,112
繰越利益剰余金	21,092	321,793
利益剰余金合計	21,092	325,905
自己株式	△2,215	△5,248
株主資本合計	811,872	1,113,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	△5,164
評価・換算差額等合計	16	△5,164
純資産合計	811,888	1,108,485
負債純資産合計	812,565	1,201,667

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
売上高	—	151,451
受取配当金	※1 15,624	9,433
経営管理料	※1 2,769	2,617
営業収益合計	18,394	163,502
売上原価	—	50,021
売上総利益	18,394	113,481
探鉱費	—	1,467
販売費及び一般管理費	※2 2,769	※2, ※3 22,624
営業利益	15,624	89,389
営業外収益		
受取利息	24	1,585
有価証券利息	73	1,115
受取配当金	—	※1 28,559
法人税等還付加算金	17	—
その他	0	2,497
営業外収益合計	115	33,758
営業外費用		
支払利息	—	174
探鉱投資引当金繰入額	—	4,816
投資有価証券評価損	—	26,700
為替差損	—	12,017
支払手数料	1	—
その他	0	815
営業外費用合計	1	44,524
経常利益	15,738	78,623
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	266,950
特別利益合計	—	266,950
税引前当期純利益	15,738	345,574
法人税、住民税及び事業税	169	36,479
法人税等調整額	△8	△14,578
法人税等合計	161	21,901
当期純利益	15,576	323,672

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 生産物引取原価					
生産物引取原価		—		106,038	
無償配分生産物		—		△71,890	
生産物引取原価合計	※1	—	—	34,147	68.3
II 製品及び商品売上原価					
製品期首たな卸高		—		—	
合併による製品受入高		—		3,911	
当期生産原価		—		11,136	
当期商品仕入高		—		4,938	
揮発油税等		—		693	
合計		—		20,680	
他勘定振替高	※2	—		△1,478	
製品期末たな卸高		—		△3,327	
製品及び商品売上原価合計		—	—	15,873	31.7
売上原価合計		—	—	50,021	100.0

※1. 生産物引取原価の計算方法

当社は、インドネシア共和国国営石油会社であるプルタミナとの間に締結したインドネシア共和国東カリマンタン沖マハカム鉱区・アタカ鉱区生産分与契約に基づき当該鉱区の権益を保有し、コントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業にかかわる技術・資金を提供する一方で、当該鉱区にて生産される生産物から投下資本を回収し、資本回収後の残高の一部を報酬として受け取っております。当社は、当該生産分与契約に基づき引き取った生産物を一旦生産物引取原価として計上し、引取生産物のうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を無償配分生産物として、生産物引取原価より控除して計上しております。

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	百万円
原料・燃料消費額	△1,369
減耗費	△98
その他	△10
合計	△1,478

【生産原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
物品費	※1	—	—	2,754	26.7
人件費		—	—	711	6.9
経費	※2	—	—	4,257	41.3
減価償却費		—	—	2,592	25.1
合計		—	—	10,316	100.0
他勘定振替高		—		△122	
部門共通費		—		942	
当期生産原価		—		11,136	

※1. 物品費のうち主なものは、石油製品生産用の原料原油、自社使用製品原価、作業用消耗品費であります。

※2. 経費のうち主なものは、歩油歩ガス料、石油石炭税、委託加工費であります。

3. 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算によっております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	30,000	30,000
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	762,992	762,992
当期末残高	762,992	762,992
その他資本剰余金		
前期末残高	—	2
当期変動額		
自己株式の処分	2	△2
当期変動額合計	2	△2
当期末残高	2	—
資本剰余金合計		
前期末残高	762,992	762,994
当期変動額		
自己株式の処分	2	△2
当期変動額合計	2	△2
当期末残高	762,994	762,992
利益剰余金		
その他利益剰余金		
探鉱準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
探鉱準備金の積立	—	4,112
当期変動額合計	—	4,112
当期末残高	—	4,112
繰越利益剰余金		
前期末残高	30,265	21,092
当期変動額		
探鉱準備金の積立	—	△4,112
剰余金の配当	△24,749	△18,846
当期純利益	15,576	323,672
自己株式の処分	—	△13
当期変動額合計	△9,173	300,700
当期末残高	21,092	321,793
利益剰余金合計		
前期末残高	30,265	21,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
探鉱準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△24,749	△18,846
当期純利益	15,576	323,672
自己株式の処分	—	△13
当期変動額合計	△9,173	304,812
当期末残高	21,092	325,905
自己株式		
前期末残高	△1,108	△2,215
当期変動額		
自己株式の取得	△1,159	△3,563
自己株式の処分	52	530
当期変動額合計	△1,106	△3,032
当期末残高	△2,215	△5,248
株主資本合計		
前期末残高	822,149	811,872
当期変動額		
剰余金の配当	△24,749	△18,846
当期純利益	15,576	323,672
自己株式の取得	△1,159	△3,563
自己株式の処分	54	514
当期変動額合計	△10,277	301,777
当期末残高	811,872	1,113,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	△5,181
当期変動額合計	12	△5,181
当期末残高	16	△5,164
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	△5,181
当期変動額合計	12	△5,181
当期末残高	16	△5,164

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
純資産合計		
前期末残高	822,153	811,888
当期変動額		
剰余金の配当	△24,749	△18,846
当期純利益	15,576	323,672
自己株式の取得	△1,159	△3,563
自己株式の処分	54	514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	△5,181
当期変動額合計	△10,265	296,596
当期末残高	811,888	1,108,485



【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
<p>_____</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法 仕掛品及び半成品 個別法</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 2年～5年 (会計方針の変更) 平成19年4月1日以降取得の有形固定資産は、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上する方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 構築物 2年～60年 坑井 3年 機械及び装置 2年～22年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>_____</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(1) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 生産物回収勘定引当金 生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>(3) 探鉱投資引当金 資源探鉱投資法人等の株式等に対する損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生時に一括費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年 6月 25日開催の定時株主総会において慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。これにより、当期において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(7) 廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当該費用見積額を期間を基準に計上しております。</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払金利</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)生産物回収勘定の会計処理について 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>1 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>2 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																							
<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、22百万円であります。</p> <hr/>	<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、146,613百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(担保資産)</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,300</td> <td style="text-align: right;">(1,185)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">965</td> <td style="text-align: right;">(959)</td> </tr> <tr> <td>坑井</td> <td style="text-align: right;">6,919</td> <td style="text-align: right;">(6,919)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">9,384</td> <td style="text-align: right;">(9,384)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">132</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,860</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,561</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(18,447)</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(担保付債務)</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">484</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,414</td> <td style="text-align: right;">(10,297)</td> </tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,915</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(10,297)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>上記投資有価証券のうち6,947百万円は、子会社の揮発油税及び地方道路税の納期延長のための担保として提供しております。</p> <p>※3 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物13百万円、構築物1,291百万円、機械及び装置180百万円、ソフトウェア1百万円であります。</p>	(担保資産)	百万円	百万円	建物	1,300	(1,185)	構築物	965	(959)	坑井	6,919	(6,919)	機械及び装置	9,384	(9,384)	土地	132	(—)	投資有価証券	7,860	(—)	計	26,561	(18,447)	(担保付債務)	百万円	百万円	未払金	484	(—)	長期借入金	10,414	(10,297)	その他(固定負債)	16	(—)	計	10,915	(10,297)
(担保資産)	百万円	百万円																																						
建物	1,300	(1,185)																																						
構築物	965	(959)																																						
坑井	6,919	(6,919)																																						
機械及び装置	9,384	(9,384)																																						
土地	132	(—)																																						
投資有価証券	7,860	(—)																																						
計	26,561	(18,447)																																						
(担保付債務)	百万円	百万円																																						
未払金	484	(—)																																						
長期借入金	10,414	(10,297)																																						
その他(固定負債)	16	(—)																																						
計	10,915	(10,297)																																						

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																										
	<p>※4 当事業年度において土地収用法の適用により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、土地4百万円であります。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カスピ海石油㈱</td> <td style="text-align: right;">25,979</td> </tr> <tr> <td>Tangguh Trustee※</td> <td style="text-align: right;">18,076</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発㈱</td> <td style="text-align: right;">4,626</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td style="text-align: right;">4,041</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンポス沖石油㈱</td> <td style="text-align: right;">3,296</td> </tr> <tr> <td>帝石トッピング・プラント㈱</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>インペックストレディング㈱</td> <td style="text-align: right;">1,407</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯㈱</td> <td style="text-align: right;">537</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス㈱</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>埼玉ガス㈱</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>従業員（住宅資金借入）</td> <td style="text-align: right;">365</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">60,168</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p>		百万円	インペックス北カスピ海石油㈱	25,979	Tangguh Trustee※	18,076	サハリン石油ガス開発㈱	4,626	Fujian Tranche※	4,041	インペックス北カンポス沖石油㈱	3,296	帝石トッピング・プラント㈱	1,500	インペックストレディング㈱	1,407	酒田天然瓦斯㈱	537	オハネットオイルアンドガス㈱	290	埼玉ガス㈱	46	従業員（住宅資金借入）	365	合計	60,168
	百万円																										
インペックス北カスピ海石油㈱	25,979																										
Tangguh Trustee※	18,076																										
サハリン石油ガス開発㈱	4,626																										
Fujian Tranche※	4,041																										
インペックス北カンポス沖石油㈱	3,296																										
帝石トッピング・プラント㈱	1,500																										
インペックストレディング㈱	1,407																										
酒田天然瓦斯㈱	537																										
オハネットオイルアンドガス㈱	290																										
埼玉ガス㈱	46																										
従業員（住宅資金借入）	365																										
合計	60,168																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>※1 関係会社との取引による主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">15,624</td> </tr> <tr> <td>経営管理料</td> <td style="text-align: right;">2,769</td> </tr> </table>		百万円	受取配当金	15,624	経営管理料	2,769	<p>※1 関係会社との取引による主なものが、営業外収益に次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">20,607</td> </tr> </table>		百万円	受取配当金	20,607																																
	百万円																																										
受取配当金	15,624																																										
経営管理料	2,769																																										
	百万円																																										
受取配当金	20,607																																										
<p>※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">437</td> </tr> <tr> <td>社員給与</td> <td style="text-align: right;">607</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">391</td> </tr> <tr> <td>社外諸報酬</td> <td style="text-align: right;">509</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </table>		百万円	役員報酬	437	社員給与	607	役員賞与引当金繰入額	113	役員退職慰労引当金繰入額	125	賃借料	391	社外諸報酬	509	減価償却費	24	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,868</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">8,844</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">539</td> </tr> <tr> <td>社員給与</td> <td style="text-align: right;">4,935</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">649</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,166</td> </tr> <tr> <td>租税課金</td> <td style="text-align: right;">1,549</td> </tr> <tr> <td>他勘定振替額</td> <td style="text-align: right;">△5,136</td> </tr> <tr> <td>販売費に属する費用の割合</td> <td style="text-align: right;">39%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用の割合</td> <td style="text-align: right;">61%</td> </tr> </table> <p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費 293百万円</p>		百万円	業務委託料	1,868	減価償却費	8,844	役員報酬	539	社員給与	4,935	役員賞与引当金繰入額	113	役員退職慰労引当金繰入額	30	退職給付費用	649	賃借料	2,166	租税課金	1,549	他勘定振替額	△5,136	販売費に属する費用の割合	39%	一般管理費に属する費用の割合	61%
	百万円																																										
役員報酬	437																																										
社員給与	607																																										
役員賞与引当金繰入額	113																																										
役員退職慰労引当金繰入額	125																																										
賃借料	391																																										
社外諸報酬	509																																										
減価償却費	24																																										
	百万円																																										
業務委託料	1,868																																										
減価償却費	8,844																																										
役員報酬	539																																										
社員給与	4,935																																										
役員賞与引当金繰入額	113																																										
役員退職慰労引当金繰入額	30																																										
退職給付費用	649																																										
賃借料	2,166																																										
租税課金	1,549																																										
他勘定振替額	△5,136																																										
販売費に属する費用の割合	39%																																										
一般管理費に属する費用の割合	61%																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式	1,089	1,007	49	2,047
合計	1,089	1,007	49	2,047

注1:普通株式の自己株式の株式数の増加1,007株は、端株主からの端株買取りに応じたものであります。

注2:普通株式の自己株式の株式数の減少49株は、端株主による端株買増しに応じたものであります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式	2,047	3,340	471	4,916
合計	2,047	3,340	471	4,916

注1:普通株式の自己株式の株式数の増加3,340株は、端株主の端株買取りに応じたこと等による増加であります。

注2:普通株式の自己株式の株式数の減少471株は、端株主による端株買増しに応じたことによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料  百万円 1年内 1,555 1年超 5,963 合計 7,519

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△92百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 23百万円</p>	未払事業税	28百万円	役員退職慰労引当金	92百万円	その他	6百万円	繰延税金資産小計	127百万円	評価性引当額	△92百万円	繰延税金資産合計	34百万円	その他有価証券評価差額金	11百万円	繰延税金負債合計	11百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">探鉱投資引当金</td> <td style="text-align: right;">62,431百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">11,342百万円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損</td> <td style="text-align: right;">4,839百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,918百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社事業損失引当金</td> <td style="text-align: right;">662百万円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td>生産物回収勘定引当金</td> <td style="text-align: right;">346百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,212百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,360百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△82,081百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,279百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td>海外投資等損失準備金</td> <td style="text-align: right;">6,950百万円</td> </tr> <tr> <td>パーチェス法適用に伴う時価評価差額等</td> <td style="text-align: right;">2,602百万円</td> </tr> <tr> <td>探鉱準備金</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,690百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 6,410百万円</p>	探鉱投資引当金	62,431百万円	投資有価証券評価損	11,342百万円	土地評価損	4,839百万円	退職給付引当金	2,918百万円	関係会社事業損失引当金	662百万円	未払賞与	607百万円	生産物回収勘定引当金	346百万円	その他	3,212百万円	繰延税金資産小計	86,360百万円	評価性引当額	△82,081百万円	繰延税金資産合計	4,279百万円	その他有価証券評価差額金	366百万円	海外投資等損失準備金	6,950百万円	パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	2,602百万円	探鉱準備金	643百万円	その他	127百万円	繰延税金負債合計	10,690百万円
未払事業税	28百万円																																																		
役員退職慰労引当金	92百万円																																																		
その他	6百万円																																																		
繰延税金資産小計	127百万円																																																		
評価性引当額	△92百万円																																																		
繰延税金資産合計	34百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	11百万円																																																		
繰延税金負債合計	11百万円																																																		
探鉱投資引当金	62,431百万円																																																		
投資有価証券評価損	11,342百万円																																																		
土地評価損	4,839百万円																																																		
退職給付引当金	2,918百万円																																																		
関係会社事業損失引当金	662百万円																																																		
未払賞与	607百万円																																																		
生産物回収勘定引当金	346百万円																																																		
その他	3,212百万円																																																		
繰延税金資産小計	86,360百万円																																																		
評価性引当額	△82,081百万円																																																		
繰延税金資産合計	4,279百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	366百万円																																																		
海外投資等損失準備金	6,950百万円																																																		
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	2,602百万円																																																		
探鉱準備金	643百万円																																																		
その他	127百万円																																																		
繰延税金負債合計	10,690百万円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△40.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.4%	評価性引当額	0.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">36.2%</td> </tr> <tr> <td>抱合せ株式消滅差益</td> <td style="text-align: right;">△28.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>外国税</td> <td style="text-align: right;">9.2%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△8.4%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>本邦税効果適用税率差異</td> <td style="text-align: right;">△3.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	36.2%	抱合せ株式消滅差益	△28.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%	評価性引当額	3.0%	外国税	9.2%	外国税額控除	△8.4%	のれん償却額	0.4%	本邦税効果適用税率差異	△3.1%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%																
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.4%																																																		
評価性引当額	0.3%																																																		
その他	0.1%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%																																																		
法定実効税率 (調整)	36.2%																																																		
抱合せ株式消滅差益	△28.0%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%																																																		
評価性引当額	3.0%																																																		
外国税	9.2%																																																		
外国税額控除	△8.4%																																																		
のれん償却額	0.4%																																																		
本邦税効果適用税率差異	△3.1%																																																		
その他	△0.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

なお、当社による国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社の吸収合併の会計処理については、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引に該当いたします。当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額である「抱合せ株式消滅差益」266,950百万円は、特別利益に計上しております。



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	344,551円68銭	1株当たり純資産額	470,995円47銭
1株当たり当期純利益	6,609円38銭	1株当たり当期純利益	137,449円27銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	15,576	323,672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,576	323,672
期中平均株式数(株)	2,356,759	2,354,852
普通株式	2,356,758	2,354,851
普通株式と同等の株式：甲種類株式	1	1

(注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																									
<p>子会社との合併について</p> <p>1. 目的</p> <p>当社は、平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、国際石油開発)及び帝国石油株式会社(以下、帝国石油)による株式移転により設立された共同持株会社であります。今後、当社は、一層効率的・機動的な経営体制を確保することを目的として、平成20年10月1日をもって、国際石油開発及び帝国石油を吸収合併することといたしました。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 合併の日程</p> <p>合併契約承認取締役会 平成20年4月28日 合併契約締結 平成20年4月28日 合併の予定日(効力発生日) 平成20年10月1日</p> <p>(2) 合併方式</p> <p>当社を存続会社、国際石油開発及び帝国石油を消滅会社とする吸収合併方式で、国際石油開発及び帝国石油は効力発生日をもって消滅いたします。なお、当社の完全子会社との合併でありますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払は行いません。</p> <p>(3) 会社財産の引継</p> <p>消滅会社の一切の資産及び負債並びに権利義務は、本合併の効力発生日において、存続会社が承継いたします。</p> <p>3. 被合併会社の事業内容、財政状態及び経営成績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(1)商号</th> <th>国際石油開発 (消滅会社) (平成20年3月期)</th> <th>帝国石油 (消滅会社) (平成20年3月期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2)事業内容</td> <td>石油・天然ガス・その他の鉱物資源の探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資</td> <td>石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>東京都渋谷区恵比寿 4-1-18</td> <td>東京都渋谷区幡ヶ谷 1-31-10</td> </tr> <tr> <td>(4)売上高</td> <td>344,136百万円</td> <td>121,531百万円</td> </tr> <tr> <td>(5)当期純利益</td> <td>151,005百万円</td> <td>29,062百万円</td> </tr> <tr> <td>(6)資本金</td> <td>29,460百万円</td> <td>19,579百万円</td> </tr> <tr> <td>(7)純資産</td> <td>634,423百万円</td> <td>218,810百万円</td> </tr> <tr> <td>(8)総資産</td> <td>661,515百万円</td> <td>293,399百万円</td> </tr> </tbody> </table>				(1)商号	国際石油開発 (消滅会社) (平成20年3月期)	帝国石油 (消滅会社) (平成20年3月期)	(2)事業内容	石油・天然ガス・その他の鉱物資源の探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資	(3)本店所在地	東京都渋谷区恵比寿 4-1-18	東京都渋谷区幡ヶ谷 1-31-10	(4)売上高	344,136百万円	121,531百万円	(5)当期純利益	151,005百万円	29,062百万円	(6)資本金	29,460百万円	19,579百万円	(7)純資産	634,423百万円	218,810百万円	(8)総資産	661,515百万円	293,399百万円
(1)商号	国際石油開発 (消滅会社) (平成20年3月期)	帝国石油 (消滅会社) (平成20年3月期)																									
(2)事業内容	石油・天然ガス・その他の鉱物資源の探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資																									
(3)本店所在地	東京都渋谷区恵比寿 4-1-18	東京都渋谷区幡ヶ谷 1-31-10																									
(4)売上高	344,136百万円	121,531百万円																									
(5)当期純利益	151,005百万円	29,062百万円																									
(6)資本金	29,460百万円	19,579百万円																									
(7)純資産	634,423百万円	218,810百万円																									
(8)総資産	661,515百万円	293,399百万円																									

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	石油資源開発(株)	2,852,212	11,323
		新日本石油(株)	17,557,700	8,550
		JFEホールディングス(株)	2,937,324	6,300
		新日鉱ホールディングス(株)	14,477,993	5,646
		日石サラワク石油開発(株)	44,667	3,529
		新日本製鐵(株)	8,517,000	2,239
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	652,436	2,224
		日石マレーシア石油開発(株)	39,300	1,965
		東京瓦斯(株)	5,694,760	1,964
		日揮(株)	1,383,000	1,543
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,236,890	1,540
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,559,520	1,511
		東京電力(株)	571,126	1,404
		野村ホールディングス(株)	2,805,000	1,388
		サハリン石油ガス開発(株)	12,990	1,332
		トヨタ自動車(株)	415,813	1,297
		電源開発(株)	431,400	1,259
		鹿島建設(株)	4,461,103	1,079
		カナダオイルサンド(株)	1,824,125	1,015
		長野都市ガス(株)	9,000	450
(株)荏原製作所	1,409,000	304		
その他 (49銘柄)	9,471,377	3,960		
計		80,363,736	61,831	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	第42回0.6%利付国庫債券(5年)	10,000	10,022
		第43回0.5%利付国庫債券(5年)	10,000	10,014
		大和証券エスエムビーシー(株)コマーシャルペーパー	10,000	9,999
		芙蓉総合リース(株)コマーシャルペーパー	10,000	9,998
		第39回0.8%利付国庫債券(5年)	9,000	9,022
		第38回0.9%利付国庫債券(5年)	9,000	9,012
		第37回0.8%利付国庫債券(5年)	9,000	9,010
		第211回1.8%利付国庫債券(10年)	7,000	7,024
		第40回0.6%利付国庫債券(5年)	7,000	7,010
		第263回0.8%利付国庫債券(2年)	5,000	5,018
		第46回0.5%利付国庫債券(5年)	5,000	5,009
		(株)ジェーシービーコマーシャルペーパー	5,000	4,999
		第561回政府短期証券	5,000	4,999
		第44回0.7%利付国庫債券(5年)	4,000	4,015
		第45回0.6%利付国庫債券(5年)	4,000	4,011
		第41回0.7%利付国庫債券(5年)	4,000	4,008
		興銀リース(株)コマーシャルペーパー	4,000	3,999
		みずほ証券(株)コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		小計	119,000	119,174
投資有価証券	その他有価証券	第58回1.5%利付国庫債券(5年)	10,000	10,235
		第62回1.3%利付国庫債券(5年)	10,000	10,216
		第52回0.8%利付国庫債券(5年)	10,000	10,071
		第47回0.5%利付国庫債券(5年)	10,000	10,020
		第59回1.3%利付国庫債券(5年)	8,000	8,152
		第53回1.0%利付国庫債券(5年)	8,000	8,084
		第48回0.7%利付国庫債券(5年)	8,000	8,036
		第225回1.9%利付国庫債券(10年)	7,000	7,182
		第57回1.4%利付国庫債券(5年)	7,000	7,149
		第54回1.1%利付国庫債券(5年)	7,000	7,095
		第64回1.5%利付国庫債券(5年)	5,000	5,149
		第65回1.4%利付国庫債券(5年)	5,000	5,133
		第63回1.2%利付国庫債券(5年)	5,000	5,099
		第55回1.4%利付国庫債券(5年)	5,000	5,097
		第61回1.2%利付国庫債券(5年)	5,000	5,094
		第60回1.2%利付国庫債券(5年)	5,000	5,089
		第270回0.9%利付国庫債券(2年)	5,000	5,036
		第49回0.6%利付国庫債券(5年)	5,000	5,017
		第50回0.8%利付国庫債券(5年)	4,000	4,025
		15年変動利付国庫債券第20回	3,000	2,875
		第269回0.9%利付国庫債券(2年)	2,000	2,013
		15年変動利付国庫債券第26回	2,000	1,913
		15年変動利付国庫債券19回	2,000	1,906
		15年変動利付国庫債券第15回	2,000	1,896
15年変動利付国庫債券第24回	1,000	975		
15年変動利付国庫債券第9回	1,000	973		
15年変動利付国庫債券第11回	1,000	963		
小計	143,000	144,502		
計	262,000	263,676		

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		日経225連動型上場投資信託	438,400	3,656
		TOPIX連動型上場投資信託	2,761,000	2,200
小計			3,199,400	5,856
種類及び銘柄			出資総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券)		
		日本化学工業品輸出組合	0	0
		Frade Japão Petróleo Limitada	0	0
小計			0	0
計			-	5,856

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	16,800	923	15,876	6,450	230	9,426
構築物	—	155,993	145	155,847	70,303	4,107	85,544
坑井	—	43,360	20	43,340	35,184	1,804	8,156
機械及び装置	—	55,774	156	55,618	32,790	1,386	22,827
車両運搬具	—	98	3	94	71	3	22
工具、器具及び備品	56	1,978	90	1,944	1,172	107	771
土地	—	15,146	6	15,140	—	—	15,140
リース資産	—	879	32	847	640	49	207
建設仮勘定	427	36,233	7,639	29,021	—	—	29,021
計	484	326,265	9,017	317,731	146,613	7,688	171,117
無形固定資産							
のれん	—	139,058	—	139,058	20,858	3,476	118,200
鉱業権	—	3	—	3	3	0	0
ソフトウェア	1,501	4,169	11	5,659	2,770	371	2,888
その他	—	1,633	0	1,633	577	23	1,056
計	1,501	144,865	11	146,355	24,210	3,871	122,144
長期前払費用	0	23	6	17	—	—	17

(注) 当期増加額には、国際石油開発株及び帝国石油株との合併による増加額が、次のとおり含まれております。

	国際石油開発株	帝国石油株
建物	1,621百万円	13,977百万円
構築物	11百万円	155,368百万円
坑井	—百万円	39,282百万円
機械及び装置	1百万円	54,723百万円
車両運搬具	47百万円	50百万円
工具、器具及び備品	593百万円	831百万円
土地	282百万円	14,583百万円
リース資産	—百万円	879百万円
建設仮勘定	—百万円	22,920百万円
のれん	—百万円	139,058百万円
鉱業権	—百万円	3百万円
ソフトウェア	499百万円	2,665百万円
無形固定資産その他	5百万円	1,600百万円
長期前払費用	5百万円	9百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	801	—	227	574
生産物回収勘定引当金	—	1,019	—	62	957
探鉱投資引当金	—	171,196	122	8,212	162,862
役員賞与引当金	113	113	113	—	113
役員退職慰労引当金	227	30	0	257	—
廃鉱費用引当金	—	228	—	—	228
関係会社事業損失引当金	—	1,830	—	—	1,830

(注) 1. 当期増加額には、国際石油開発株及び帝国石油株との合併による増加額が、次のとおり含まれております。

	国際石油開発株	帝国石油株
貸倒引当金	729百万円	68百万円
生産物回収勘定引当金	1,019百万円	—百万円
探鉱投資引当金	144,187百万円	16,603百万円
廃鉱費用引当金	—百万円	215百万円
関係会社事業損失引当金	—百万円	1,219百万円

- 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は引当対象としていた長期貸付金及び長期未収入金の回収等によるものであります。
- 探鉱投資引当金の当期減少額のうち、その他は投資先の資産状況の見直し等による取崩額であります。
- 生産物回収勘定引当金の当期減少額のうち、その他は生産物回収勘定の回収可能性の見直しによる取崩額であります。
- 役員退職慰労引当金の当期減少額のうち、その他は役員退職慰労金制度の廃止により、平成20年6月25日開催の定時株主総会において慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されたため、当期における打ち切り支給額の未払い分を、固定負債の「その他」に振替えた額であります。

⑤ 合併により消滅した国際石油開発(株)及び帝国石油(株)の最終事業年度の財務諸表は、以下のとおりであります。

被合併会社（国際石油開発株式会社）の最終事業年度の財務諸表

①貸借対照表

		第43期 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		34,606	
2 売掛金		18,572	
3 有価証券		47,038	
4 前渡金		8	
5 前払費用		123	
6 未収還付法人税等		12,880	
7 未収入金		2,243	
8 関係会社短期貸付金		11,940	
9 その他		7,053	
流動資産合計		134,468	20.3
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1		
(1) 建物		4,722	
(2) 構築物		53	
(3) 機械及び装置		0	
(4) 車両運搬具		13	
(5) 器具備品		134	
(6) 土地		4,072	
有形固定資産合計		8,997	1.4
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		233	
(2) その他		4	
無形固定資産合計		238	0.0



		第43期 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		165,604	
(2) 関係会社株式		334,937	
(3) 出資金		0	
(4) 関係会社出資金		194	
(5) 長期貸付金		33	
(6) 従業員に対する 長期貸付金		0	
(7) 関係会社長期貸付金		33,453	
(8) 長期未収入金		667	
(9) 長期前払費用		8	
(10) 生産物回収勘定		118,528	
(11) その他		3,489	
貸倒引当金		△ 1,003	
生産物回収勘定引当金		△ 840	
探鉱投資等引当金		△ 137,264	
投資その他の資産合計		517,810	78.3
固定資産合計		527,046	79.7
資産合計		661,515	100.0

		第43期 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I			
1		10,626	
2		858	
3		9,613	
4		123	
5		1,520	
6		49	
7		51	
		流動負債合計	3.5
II			
1		2,155	
2		2,072	
3		21	
		固定負債合計	0.6
		負債合計	4.1
(純資産の部)			
I			
1		29,460	4.5
2			
(1)		62,402	
		資本剰余金合計	9.4
3			
(1)		7,365	
(2)			
		海外投資等損失準備金	
		30,747	
		配当準備積立金	
		1,500	
		為替変動積立金	
		1,000	
		別途積立金	
		373,718	
		繰越利益剰余金	
		131,576	
		利益剰余金合計	82.5
		株主資本合計	96.4
II			
1		△ 3,346	△ 0.5
		評価・換算差額等合計	△ 0.5
		純資産合計	95.9
		負債純資産合計	100.0

②損益計算書

		第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			344,136	100.0
II 売上原価			100,571	29.2
売上総利益			243,565	70.8
III 販売費及び一般管理費	※1			
1 販売費		500		
2 一般管理費	※2	5,133	5,633	1.6
営業利益			237,932	69.2
IV 営業外収益	※3			
1 受取利息		3,439		
2 有価証券利息		1,213		
3 受取配当金		66,239		
4 貸倒引当金戻入額		1,011		
5 生産物回収勘定引当金 戻入額		185		
6 その他		871	72,960	21.2
V 営業外費用				
1 探鉱投資等引当金繰入額		33,727		
2 為替差損		14,622		
3 その他		35	48,385	14.1
経常利益			262,507	76.3
税引前当期純利益			262,507	76.3
法人税及び住民税		109,016		
法人税等調整額		2,485	111,501	32.4
当期純利益			151,005	43.9

売上原価明細書

		第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
I 生産物引取原価			
原油引取原価		64,171	
天然ガス引取原価		278,906	
小計		343,078	341.1
II 無償配分生産物			
無償配分原油		△ 26,227	
無償配分天然ガス		△ 216,279	
小計		△ 242,507	△ 241.1
当期売上原価		100,571	100.0

(注) 売上原価計算の方法

当社は、インドネシア共和国国営石油会社であるプルタミナとの間に締結したインドネシア共和国東カリマンタン沖マハカム鉱区・アタカ鉱区生産分与契約に基づき当該鉱区の権益を保有し、コントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業にかかわる技術・資金を提供する一方で、当該鉱区にて生産される生産物から投下資本を回収し、資本回収後の残高の一部を報酬として受け取っております。当社は、当該生産分与契約に基づき引き取った生産物を一旦生産物引取原価として計上し、引取生産物のうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を無償配分生産物として引取原価の調整項目(無償配分原油、無償配分天然ガス)として計上し、当該事業年度の売上原価として損益計算書に掲記しております。

③株主資本等変動計算書

第43期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	29,460	62,402	7,365	400,255	499,483
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△ 12,718	△ 12,718
当期純利益				151,005	151,005
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	138,286	138,286
平成20年3月31日残高(百万円)	29,460	62,402	7,365	538,542	637,769

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,948	505,431
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 12,718
当期純利益		151,005
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 9,294	△ 9,294
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 9,294	128,991
平成20年3月31日残高(百万円)	△ 3,346	634,423

(注) その他利益剰余金の内訳

	海外投資等 損失準備金	配当準備積立金	為替変動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	3,791	1,500	1,000	299,718	94,245	400,255
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△ 12,718	△ 12,718
当期純利益					151,005	151,005
海外投資等損失準備金の積立	26,991				△ 26,991	-
海外投資等損失準備金の取崩	△ 58				58	-
税効果実効税率変更に伴う 海外投資等損失準備金の増減	22				△ 22	-
別途積立金の積立				74,000	△ 74,000	-
事業年度中の変動額合計(百万円)	26,956	-	-	74,000	37,330	138,286
平成20年3月31日残高(百万円)	30,747	1,500	1,000	373,718	131,576	538,542

④キャッシュ・フロー計算書

		第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		262,507
減価償却費		332
固定資産除売却損益		0
貸倒引当金の減少額		△ 1,011
生産物回収勘定引当金の減少額		△ 185
退職給付引当金の増加額		26
探鉱投資等引当金の増加額		33,006
役員賞与引当金の増加額		25
受取利息及び受取配当金		△ 70,891
為替差損		12,106
売上債権の増加額		△ 5,438
生産物回収勘定(資本支出)の回収額		20,546
生産物回収勘定(非資本支出)の減少額		4,656
未払金の減少額		△ 13,513
その他		3,369
小計		245,538
利息及び配当金の受取額		70,571
法人税等の支払額		△ 123,095
営業活動によるキャッシュ・フロー		193,013
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 14,001
有価証券の売却による収入		30,500
有形固定資産の取得による支出		△ 38
無形固定資産の取得による支出		△ 167
投資有価証券の取得による支出		△ 91,542
関係会社株式の取得による支出		△ 68,065
生産物回収勘定(資本支出)の支出		△ 45,332
短期貸付金の純減少額		13,285
長期貸付金の実行による支出		△ 21,867
長期貸付金の回収による収入		2,501
その他		611
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 194,116
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△ 12,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 12,718
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 5,690
V 現金及び現金同等物の増加額		△ 19,512
VI 現金及び現金同等物の期首残高		54,119
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	34,606

重要な会計方針

項目	第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 平成19年4月1日以降取得の有形固定資産は、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上する方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 償却可能限度額まで償却したものについては、改正法人税法に規定する5年均等償却を行っております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 生産物回収勘定引当金 生産物回収勘定に対する損失に備えるため個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p>

項目	第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(3) 探鉱投資等引当金 資源探鉱投資法人等の株式等に対する損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年6月27日開催の定時株主総会において慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。これにより、当期において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>



注記事項

(貸借対照表関係)

第43期 (平成20年3月31日)	
※1 減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額は、3,893百万円であります。	
2 偶発債務	
下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。	
	百万円
インペックス南西カスピ海石油(株)	25,916
インペックス北カスピ海石油(株)	24,793
Tangguh Trustee※	17,487
インペックストレージング(株)	7,914
サハリン石油ガス開発(株)	4,473
インペックス北カンボス沖石油(株)	1,780
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	664
Fujian Tranche※	<u>397</u>
合計	<u>83,428</u>
<p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタンゲーLNGプロジェクトの開発資金借入</p> <p>また、当社の子会社であるINPEX BTC Pipeline, LTDはBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入金等に対し、一定の事由が発生した場合に、次回約定返済等を保証することとしています。当社はこの一部につき再保証を行っており、次回約定返済額のうち当事業年度末の当社保証分は152百万円であります。</p>	

(損益計算書関係)

第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。
	百万円
	役員報酬 156
	社員給与及び賞与 4,050
	法定負担金及び福利費 449
	役員賞与引当金繰入額 51
	役員退職慰労引当金繰入額 12
	退職給付費用 185
	賃借料 294
	旅費交通費 312
	研究開発費 1,228
	減価償却費 324
	経営管理料 1,394
	他勘定振替管理費 △4,300
※2	一般管理費に含まれる研究開発費 1,228百万円
※3	関係会社との取引により発生した営業外収益は、次のとおりであります。
	受取配当金 63,213百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第43期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,919,831.31	-	-	1,919,831.31

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,999	3,125	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	6,719	3,500	平成19年9月30日	平成19年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,679	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	34,606 百万円
現金及び現金同等物の期末残高	34,606 百万円

(リース取引関係)

第43期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	247	340	92
(2) 債券			
① 国債・地方債等	167,051	168,035	984
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	167,299	168,375	1,076
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	16,446	14,483	△ 1,963
(2) 債券			
① 国債・地方債等	16,246	15,492	△ 753
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	9,228	7,422	△ 1,805
小計	41,920	37,398	△ 4,522
合計	209,219	205,773	△ 3,445

2 当期中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
38,500	—	—

(注) 売却額には債券の償還を含んでおります。

3 時価評価されていない有価証券の内容(平成20年3月31日現在)

内容	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	6,869
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
関係会社株式	334,937
合計	341,806

(注) 非上場株式及び関係会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計
(1) 債券					
①国債・地方債等	47,038	124,999	8,617	2,873	183,528
②社債	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—	—
小計	47,038	124,999	8,617	2,873	183,528

(デリバティブ関係)

第43期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	第43期 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△ 2,072
(2) 退職給付引当金(百万円)	△ 2,072

3 退職給付費用に関する事項

	第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	165
(2) 利息費用(百万円)	35
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△15
(4) 退職給付費用(百万円) (1) + (2) + (3))	185

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 数理計算上の差異の処理方法	発生年度に全額費用処理

## (税効果会計関係)

第43期 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産
	探鉱投資等引当金 50,998
	土地評価損 4,543
	投資有価証券評価損 1,348
	退職給付引当金・役員退職慰労金 972
	貸倒引当金 363
	生産物回収勘定引当金 304
	その他 900
	繰延税金資産小計 59,430
	評価性引当額 △57,882
	繰延税金資産合計 1,548
	繰延税金負債
	海外投資等損失準備金 3,824
	その他 1
	繰延税金負債小計 3,826
	繰延税金負債の純額 2,278
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 36.2%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%
	受取配当金等永久に損金に算入されない項目 △8.9%
	外国税額控除 △20.6%
	外国税 40.4%
	評価性引当額変動 6.2%
	本邦税効果適用税率差異 △10.8%
	その他 0.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5%

(持分法損益等)

第43期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
関連会社に対する投資の金額	49,249	百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	30,633	百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	838	百万円



(関連当事者との取引)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	インペックストレーディング(株)	東京都渋谷区	50	原油の販売及び原油販売代理・仲介・斡旋並びに石油及び天然ガスの市場調査及び販売企画	100.00	兼任3名	原油販売・出資及び貸付	原油売上 (注) 1	64,354	売掛金	5,433
								金銭の貸付 (注) 2	31,228	—	—
								原油代金の保証 (注) 3	265	—	—
								7,914	—	—	
								78			
子会社	インペックス西オーストラリア州ブラウス石油(株)	東京都渋谷区	30,690	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-285-P鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00 (0.78) (注) 1 6	兼任10名	出資	増資の引受 (注) 4	7,000	—	—
子会社	インペックスカナダ石油(株)	東京都渋谷区	16,000	カナダにおけるオイルサンドを含む石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	兼任14名	出資	増資の引受 (注) 5	32,000	—	—
子会社	インペックスマセラアラフラ海石油(株)	東京都渋谷区	24,783	インドネシア共和国チモール海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	55.37	兼任15名	出資	増資の引受 (注) 6	10,630	—	—
子会社	インペックス北カスピ海石油(株)	東京都渋谷区	50,080	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開発	45.00	兼任14名	出資及び貸付	金銭の貸付 (注) 7	3,100	短期貸付金	1,600
								金銭の貸付 (注) 8	11,164	長期貸付金	26,590
								債務保証 (注) 9	97	—	265
								24,793	—	—	
								247			

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	インペックス南西カスビ海石油(株)	東京都渋谷区	53,594	アゼルバイジャン共和国ACG油田における石油の探鉱・開発・生産・販売	51.00	兼任14名	出資	債務保証 (注)10	25,916 (百万米ドル) 258	—	—
子会社	INPEX DLNGPL Pty Ltd	オーストラリア連邦西オーストラリア州	86,135 千豪ドル	バユ・ウンダン・ガス・コンデンセート田からオーストラリア連邦ダーウィンLNGプラントまでの海底パイプライン敷設運営事業およびLNGプラントの建設運営事業を行うDarwin LNG社への出資事業	100.00	兼任4名	出資及び貸付	金銭の貸付 (注)11	5,989 (百万米ドル) 52	短期貸付金	5,257 (百万米ドル) 52
								金銭の貸付 (注)12	1,266 (百万米ドル) 11	—	—
関連会社	インペックス北カンボス沖石油(株)	東京都渋谷区	6,852	Frade Japao Petroleo Limitadaによる石油・天然ガスの探鉱・開発事業への資金供給	37.50	兼任11名	出資及び貸付	金銭の貸付 (注)13	321	短期貸付金	286
								金銭の貸付 (注)14	6,469 (百万米ドル) 56	長期貸付金	5,696 (百万米ドル) 56
関連会社	MI Berau B.V	オランダ王国アムステルダム市	656,279 千ユーロ	インドネシア共和国ベラウ鉱区及びタンゲールLNGプロジェクトにおける天然ガスの探鉱・開発	44.00	—	出資	債務保証 (注)15	16,480 (百万米ドル) 164	—	—

- (注) 1 原油販売契約書に基づいて、インペックストレーディング(株)に市場価格を勘案した適正な価格で原油を販売しております。
- 2 金銭の貸付(米ドル貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当該貸付金は平成20年2月12日に完済済みのため、当期末には貸付残高はありません。なお、担保の提供はありません。
- 3 原油代金の保証はインペックストレーディング(株)の原油購入代金に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- 4 当社がインペックス西豪州ブラウズ石油(株)の行った株主割当増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
- 5 当社がインペックスカナダ石油(株)の行った株主割当増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
- 6 当社がインペックスマセラアラフラ海石油(株)の行った株主割当増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
- 7 金銭の貸付(円貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成20年10月31日であります。なお、担保の提供はありません。
- 8 金銭の貸付(米ドル貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成31年12月17日であります。なお、担保の提供はありません。
- 9 債務保証は開発事業資金として金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- 10 債務保証は開発事業資金として金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- 11 金銭の貸付(米ドル貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成20年12月28日であります。なお、担保の提供はありません。
- 12 金銭の貸付(米ドル貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当該貸付金は平成19年12月28日に完済済みのため、当期末には貸付残高はありません。なお、担保の提供はありません。
- 13 金銭の貸付(円貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成21年3月31日であります。なお、担保の提供はありません。
- 14 金銭の貸付(米ドル貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成29年3月15日であります。なお、担保の提供はありません。
- 15 債務保証は開発事業資金として金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- 16 「議決権の所有割合」の欄の( )内は間接所有割合で内数となっております。

#### 4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第43期
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	330,458円14銭
1株当たり当期純利益	78,655円45銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

	第43期
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	151,005
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	151,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,919

(重要な後発事象)

(国際石油開発帝石ホールディングス㈱による当社及び帝国石油㈱の吸収合併)

当社と当社の親会社である国際石油開発帝石ホールディングス㈱及び帝国石油㈱は、平成20年4月28日に締結した合併契約書に基づき、平成20年10月1日付で合併しております。

1 結合当事企業の名称、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

・結合企業

名称	事業の内容
国際石油開発帝石ホールディングス㈱	子会社の経営管理

・被結合企業

名称	事業の内容
国際石油開発㈱ (当社)	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
帝国石油㈱	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

国際石油開発帝石ホールディングス㈱を存続会社、当社及び帝国石油㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は国際石油開発帝石㈱であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社と帝国石油㈱の経営統合のスケジュールに従って、両社を持株会社である国際石油開発帝石ホールディングス㈱が吸収合併し、一層効率的、機動的な経営体制を確保することを目的としております。なお、合併による国際石油開発帝石ホールディングス㈱の新株の発行及び資本金の増加はありません。

## ④附属明細表

(有価証券明細表)

(株式)

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	カナダオイルサンド(株)	1,824,125	1,015
		ワンドゥー石油開発(株)	9,000	450
		サハリン石油ガス開発(株)	9,726	972
		日本インドネシア石油協力(株)	2,392,650	2,392
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株	1,000	1,000
		Mizuho Preferred Capital (Cayman) LimitedシリーズA	10	1,000
		新日本石油(株)	7,316,000	4,550
		JFE ホールディングス(株)	2,247,200	9,932
		東京電力(株)	30,000	79
		中部電力(株)	30,000	74
		その他9銘柄	151,179.52	224
小計	14,010,890.52	21,692		
計		14,010,890.52	21,692	

## (債券)

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	第27回0.2%利付国庫債券(5年)	4,000	3,998
		第28回0.5%利付国庫債券(5年)	4,000	4,000
		第30回0.8%利付国庫債券(5年)	5,000	5,009
		第31回0.6%利付国庫債券(5年)	4,000	4,003
		第33回0.6%利付国庫債券(5年)	9,000	9,003
		第34回0.5%利付国庫債券(5年)	7,000	6,997
		第35回0.6%利付国庫債券(5年)	4,000	4,001
		第36回0.7%利付国庫債券(5年)	4,000	4,005
		第203回1.8%利付国庫債券(10年)	5,000	5,015
		第207回0.9%利付国庫債券(10年)	1,000	1,002
		小計	47,000	47,038
投資有価 証券	その他有 価証券	第37回0.8%利付国庫債券(5年)	9,000	9,025
		第38回0.9%利付国庫債券(5年)	4,000	4,016
		第39回0.8%利付国庫債券(5年)	9,000	9,029
		第41回0.7%利付国庫債券(5年)	4,000	4,007
		第42回0.6%利付国庫債券(5年)	8,000	8,004
		第43回0.5%利付国庫債券(5年)	8,000	7,990
		第44回0.7%利付国庫債券(5年)	4,000	4,010
		第45回0.6%利付国庫債券(5年)	4,000	4,002
		第47回0.5%利付国庫債券(5年)	6,000	5,991
		第48回0.7%利付国庫債券(5年)	8,000	8,023
		第49回0.6%利付国庫債券(5年)	4,000	4,002
		第50回0.8%利付国庫債券(5年)	4,000	4,021
		第52回0.8%利付国庫債券(5年)	10,000	10,056
		第53回1.0%利付国庫債券(5年)	8,000	8,087
		第54回1.1%利付国庫債券(5年)	2,000	2,028
		第55回1.4%利付国庫債券(5年)	5,000	5,115
		第57回1.4%利付国庫債券(5年)	4,000	4,097
		第58回1.5%利付国庫債券(5年)	5,000	5,138
		第59回1.3%利付国庫債券(5年)	8,000	8,168
		第60回1.2%利付国庫債券(5年)	5,000	5,091
		第61回1.2%利付国庫債券(5年)	5,000	5,093
		第9回変動利付国庫債券(15年)	1,000	976
		第11回変動利付国庫債券(15年)	1,000	964
		第15回変動利付国庫債券(15年)	2,000	1,894
		第19回変動利付国庫債券(15年)	2,000	1,903
		第20回変動利付国庫債券(15年)	3,000	2,878
		第24回変動利付国庫債券(15年)	1,000	973
第26回変動利付国庫債券(15年)	2,000	1,900		
小計	136,000	136,490		
計		183,000	183,528	

(その他)

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日経225型上場投信	318,400
		TOPIX連動型上場投信	2,711,000
計		3,029,400	7,422

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	7,907	3,185	229	4,722
構築物	—	—	—	140	87	4	53
機械及び装置	—	—	—	1	1	0	0
車両及び運搬具	—	—	—	47	34	6	13
工具器具及び備品	—	—	—	720	585	34	134
土地	—	—	—	4,072	—	—	4,072
有形固定資産計	—	—	—	12,891	3,893	274	8,997
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	487	254	50	233
その他	—	—	—	5	0	0	4
無形固定資産計	—	—	—	493	255	50	238
長期前払費用	20	4	—	24	16	8	8

(注1) 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

(注2) 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## (引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,015	—	—	1,011	1,003
生産物回収勘定引当金	1,025	—	—	185	840
探鉱投資等引当金	105,231	37,278	1,693	3,551	137,264
役員賞与引当金	25	51	25	—	51
役員退職慰労引当金	488	12	2	498	—

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」1,011百万円は、引当対象としていた長期貸付金及び長期未収入金の回収等によるものであります。
- 2 生産物回収勘定引当金の当期減少額「その他」185百万円は、生産物回収勘定の回収可能性の見直しによる取崩額であります。
- 3 探鉱投資等引当金の当期減少額「その他」3,551百万円は、投資先の資産状況の見直しによる取崩額および新会社への権益譲渡に伴う取崩額であります。
- 4 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」498百万円は、役員退職慰労金制度の廃止により平成19年6月27日の定時株主総会において慰労金の打切り支給議案が承認可決されたため、当期における打切り支給額の未払い分を、流動負債の「未払金」に振替えた額であります。



被合併会社（帝国石油株式会社）の最終事業年度の財務諸表

①貸借対照表

		第92期 (平成20年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1		現金及び預金	13,594
2		売掛金	12,915
3		有価証券	9,995
4		製品	3,287
5		原材料	249
6		仕掛品及び半成工事	30
7		貯蔵品	1,892
8		未収入金	400
9		その他	960
10		貸倒引当金	△ 48
		流動資産合計	43,276
			14.8
II 固定資産			
1 有形固定資産			
(1)	※1,2,3	建物	8,152
(2)	※1,2,3	構築物	92,234
(3)	※1,2	坑井	4,154
(4)	※1,2,3	機械及び装置	23,397
(5)	※1	車両運搬具	6
(6)	※1	工具器具備品	191
(7)	※2	土地	8,164
(8)		探鉱勘定	5,834
(9)		建設仮勘定	6,546
(10)		削井仮勘定	611
		有形固定資産合計	149,294
			50.9
2 無形固定資産			
(1)		借地権	222
(2)		商標権	0
(3)		鉱業権	0
(4)		諸利用権	850
(5)	※3	ソフトウェア	529
		無形固定資産合計	1,602
			0.5

		第92期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※2		70,161	
(2) 関係会社株式			34,666	
(3) 従業員に対する 長期貸付金			36	
(4) 関係会社長期貸付金			4,373	
(5) 破産更生債権等			15	
(6) 長期前払費用			14	
(7) その他			4,270	
(8) 貸倒引当金			△ 19	
(9) 海外投資等損失引当金			△ 14,292	
投資その他の資産合計			99,226	33.8
固定資産合計			250,123	85.2
資産合計			293,399	100.0

		第92期 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 買掛金		3,856	
2 短期借入金		2,900	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2	4,335	
4 未払金	※2	11,622	
5 関係会社未払金		2,125	
6 未払法人税等		6,503	
7 未払揮発油税		3,207	
8 未払費用		2,703	
9 前受金		1	
10 預り金		65	
11 繰延税金負債		1,208	
12 役員賞与引当金		17	
13 その他		77	
流動負債合計		38,626	13.2
II 固定負債			
1 長期借入金	※2	17,334	
2 繰延税金負債		12,547	
3 退職給付引当金		5,766	
4 廃鉦費用引当金		202	
5 その他	※2	113	
固定負債合計		35,963	12.2
負債合計		74,589	25.4

		第92期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			19,579	6.7
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		11,222		
資本剰余金合計			11,222	3.8
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		3,401		
(2) その他利益剰余金				
探鉱準備金		8,994		
固定資産圧縮積立金		946		
特別償却準備金		1,129		
海外投資等損失準備金		294		
探鉱投資積立金		2,818		
別途積立金		59,700		
繰越利益剰余金		83,957		
利益剰余金合計			161,242	55.0
株主資本合計			192,044	65.5
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価 差額金		26,765		
評価・換算差額等合計			26,765	9.1
純資産合計			218,810	74.6
負債純資産合計			293,399	100.0

②損益計算書

		第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高				
1 製品売上高		80,491		
2 商品売上高		41,039	121,531	100.0
II 売上原価				
1 製品期首たな卸高		3,085		
2 当期生産原価		19,992		
3 当期商品仕入高		29,577		
4 揮発油税等		15,269		
合計		67,925		
5 他勘定振替高	※1	2,274		
6 製品期末たな卸高		3,287	62,363	51.3
売上総利益			59,167	48.7
III 探鉱費				
1 探鉱費		6,237		
2 探鉱補助金		△ 362	5,874	4.8
IV 販売費及び一般管理費	※2			
1 販売費		14,640		
2 一般管理費	※3	6,312	20,953	17.3
営業利益			32,339	26.6
V 営業外収益				
1 受取利息	※4	292		
2 有価証券利息		25		
3 受取配当金	※4	4,696		
4 受取歩油及び歩ガス代		752		
5 賃貸料収入	※4	248		
6 海外投資等損失引当金 戻入額		232		
7 その他		478	6,725	5.5
VI 営業外費用				
1 支払利息		450		
2 賃貸料収入原価		77		
3 為替差損		329		
4 その他		58	915	0.7
経常利益			38,149	31.4

		第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別利益				
1 固定資産売却益	※5	3	3	0.0
VIII 特別損失				
1 投資有価証券評価損		569		
2 震災関連費用		260		
3 固定資産売却損	※6	52	882	0.7
税引前当期純利益			37,270	30.7
法人税、住民税及び 事業税		8,784		
法人税等調整額		△ 575	8,208	6.8
当期純利益			29,062	23.9

生産原価明細書

		第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
物品費	※1	6,281	33.2
人件費		1,338	7.0
経費	※2	8,140	43.0
減価償却費		3,170	16.8
合計		18,930	100.0
他勘定振替高		△ 263	
部門共通費		1,325	
当期生産原価		19,992	

(注)※1. 物品費のうち主なものは、石油製品等の原材料であります。

※2. 経費のうち主なものは歩油歩ガス代、租税及び課金、委託加工費であります。

3. 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算によっております。

③株主資本等変動計算書

第92期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)	
平成19年3月31日残高(百万円)	19,579	11,222	3,401	131,684	165,887
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△ 2,905	△ 2,905
当期純利益				29,062	29,062
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	26,156	26,156
平成20年3月31日残高(百万円)	19,579	11,222	3,401	157,840	192,044

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	47,409	213,296
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 2,905
当期純利益		29,062
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 20,643	△ 20,643
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 20,643	5,513
平成20年3月31日残高(百万円)	26,765	218,810



(注)その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。

	探鉱準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	海外投資等 損失準備金	探鉱投資 積立金
平成19年3月31日残高(百万円)	8,776	993	1,517	396	4,777
事業年度中の変動額					
探鉱投資積立金の取崩					△ 1,958
探鉱準備金の積立	5,580				
探鉱準備金の取崩	△ 5,362				
固定資産圧縮積立金の積立		1			
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 48			
特別償却準備金の取崩			△ 387		
海外投資等損失準備金の取崩				△ 101	
剰余金の配当					
当期純利益					
事業年度中の変動額合計(百万円)	217	△ 47	△ 387	△ 101	△ 1,958
平成20年3月31日残高(百万円)	8,994	946	1,129	294	2,818

	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	59,700	55,522	131,684
事業年度中の変動額			
探鉱投資積立金の取崩		1,958	-
探鉱準備金の積立		△ 5,580	-
探鉱準備金の取崩		5,362	-
固定資産圧縮積立金の積立		△ 1	-
固定資産圧縮積立金の取崩		48	-
特別償却準備金の取崩		387	-
海外投資等損失準備金の取崩		101	-
剰余金の配当		△ 2,905	△ 2,905
当期純利益		29,062	29,062
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	28,434	26,156
平成20年3月31日残高(百万円)	59,700	83,957	157,840

④キャッシュ・フロー計算書

		第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益		37,270
減価償却費		11,754
投資有価証券売却益		△ 69
有形固定資産除却損		75
有形固定資産売却損益(利益:△)		48
貸倒引当金の増減額(減少:△)		42
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△ 88
廃鉦費用引当金の増減額(減少:△)		△ 27
海外投資等損失引当金の増減額(減少:△)		△ 232
その他の引当金の増減額(減少:△)		△ 626
受取利息及び受取配当金		△ 5,013
支払利息		450
為替差損益(利益:△)		311
投資有価証券評価損		569
売上債権の増減額(増加:△)		△ 1,809
たな卸資産の増減額(増加:△)		△ 824
その他営業資産の増減額(増加:△)		△ 334
仕入債務の増減額(減少:△)		570
未払金の増減額(減少:△)		1,532
未払費用の増減額(減少:△)		635
その他営業負債の増減額(減少:△)		△ 5
未払消費税等の増減額(減少:△)		2,672
その他		202
小計		47,103
利息及び配当金の受取額		5,048
利息の支払額		△ 446
法人税等の支払額		△ 2,462
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,242
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出		△ 1,136
定期預金の払戻による収入		1,136
有形固定資産の取得による支出		△ 25,268
有形固定資産の売却による収入		130
無形固定資産の取得による支出		△ 67
投資有価証券の取得による支出		△ 2,919
投資有価証券の売却による収入		104
長期貸付金による支出		△ 723
長期貸付金の回収による収入		83
その他		107
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 28,552

		第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△ 5,379
配当金の支払額		△ 2,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,289
IV 現金及び現金同等物の換算差額		△ 26
V 現金及び現金同等物の増加額		12,373
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,648
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	23,022

重要な会計方針

項目	第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 (時価のないもの) 移動平均法による原価法により評価しております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 移動平均法による低価法により評価しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(4) 仕掛品及び半成品 個別法による原価法により評価しております。</p> <p>(表示方法の変更) 「原材料」については、前事業年度まで「石油精製委託品」として表示しておりましたが、科目内容をより明瞭にするため名称を変更しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、坑井の減価償却については、実質的残存価額(零)まで償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 海外投資等損失引当金 資源開発関係投資の評価額の低減に対応して、投資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。</p>

項目	第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 リース取引の処理方法	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用の支出に備えるため、廃鉱計画に基づき、当該費用見積額を期間を基準に計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年6月28日開催の定時株主総会において慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。これにより、当期において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段      金利スワップ取引 ヘッジ対象      借入金の支払金利</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第92期 (平成20年3月31日)	
※1	減価償却累計額 (百万円)
	有形固定資産の減価償却累計額 132,794
※2	担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。
	(担保資産) (百万円) (百万円)
	建物 1,176 (1,055)
	構築物 877 (870)
	坑井 3,166 (3,166)
	機械及び装置 10,047 (10,047)
	土地 0 (—)
	投資有価証券 6,512 (—)
	計 21,781 (15,139)
	(担保付債務) (百万円) (百万円)
	未払金 516 (—)
	長期借入金 12,544 (12,411)
	(1年以内返済予定含む)
	その他(固定負債) 16 (—)
	計 13,077 (12,411)
	上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。
	上記投資有価証券のうち5,704百万円は、子会社の揮発油税及び地方道路税の納期延長のための担保として提供しております。
※3	工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物13百万円、構築物1,291百万円、機械及び装置180百万円、ソフトウェア1百万円であります。
4	偶発債務として次のとおり保証債務があります。
	銀行借入等に対する保証債務 (百万円)
	テイコク・オイル・エクアドル 6,463
	帝石トッピング・プラント(株) 1,825
	サハリン石油ガス開発(株) 1,516
	オハネットオイルアンドガス(株) 897
	酒田天然瓦斯(株) 775
	日石マレーシア石油開発(株) 553
	日石サラワク石油開発(株) 81
	埼玉ガス(株) 54
	従業員(住宅資金借入) 449
	合計 12,616

## (損益計算書関係)

第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 (百万円)
	原料・燃料消費額 2,111
	減耗費 82
	その他 79
	合計 2,274
※2	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 (百万円)
	外注工事費 725
	運賃及び輸送費 912
	従業員給与 1,462
	賞与金 571
	法定負担及び福利費 245
	退職給付費用 129
	役員賞与引当金繰入額 17
	役員退職慰労引当金繰入額 14
	委託作業費 3,922
	租税及び課金 1,404
	貸倒引当金繰入額 46
	減価償却費 8,323
※3	研究開発費の総額 (百万円)
	一般管理費に含まれる研究開発費 1,000
※4	関係会社との取引により発生した営業外収益は、次のとおりであります。 (百万円)
	受取利息 208
	受取配当金 2,602
	賃貸料収入 88
※5	固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 (百万円)
	土地 3
※6	固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 (百万円)
	土地 52

(株主資本等変動計算書関係)

第92期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	304,567,933	-	-	304,567,933

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,370	4.50	—	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	1,535	5.04	平成19年9月30日	平成19年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

平成18年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、期末配当については基準日の定めを廃止しております。

なお、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議しました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,754	5.76	平成20年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(百万円)
現金及び預金	13,594
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△568
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	9,995
現金及び現金同等物	<u>23,022</u>



(リース取引関係)

第92期  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	15	14	0
車両運搬具	67	26	41
工具器具備品	754	505	248
合計	836	546	290

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)

1年内	117
<u>1年超</u>	<u>172</u>
合計	290

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)

支払リース料	149
減価償却費相当額	149

4 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	17,386	59,288	41,902
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	17,386	59,288	41,902
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,860	1,686	△ 173
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	7,996	7,995	△ 0
(3) その他	—	—	—
小計	9,856	9,681	△ 174
合計	27,242	68,970	41,728

2 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
54,104	70	1

(注) 売却額には債券の償還を含んでおります。

3 時価評価されていない有価証券の内容 (平成20年3月31日現在)

内容	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
譲渡性預金	2,000
非上場株式	9,185
(2) 子会社及び関連会社株式	
関係会社株式	34,666
合計	45,852

(注) 非上場株式及び関係会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、純資産基準により海外投資等損失引当金を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成20年3月31日現在）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計
(1) 債券					
①国債・地方債等	—	—	—	—	—
②社債	—	—	—	—	—
③その他	7,995	—	—	—	7,995
(2) その他	2,000	—	—	—	2,000
合計	9,995	—	—	—	9,995

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
(1) 取引の内容及び利用目的等	当社は、金利の市場変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
(2) 取引に対する取組方針	当社のデリバティブ取引について、限度額を実需の範囲とし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。
(3) 取引に係るリスクの内容	当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従い、担当役員の承認を得て担当部署が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
当社の利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	第92期 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△ 12,064
(2) 年金資産(百万円)	6,878
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1)+(2))	△ 5,185
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△ 581
(5) 退職給付引当金(百万円)((3)+(4))	△ 5,766

3 退職給付費用に関する事項

	第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	478
(2) 利息費用(百万円)	237
(3) 期待運用収益(百万円)	△ 107
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△ 102
(5) 退職給付費用(百万円) (1)+(2)+(3)+(4))	507

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10 (翌事業年度より定額法により 費用処理)

## (税効果会計関係)

第92期  
(平成20年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(百万円)
繰延税金資産		
海外投資等損失引当金	4,953	
退職給付引当金	2,081	
投資有価証券評価損	630	
減価償却費償却超過額	493	
工事負担金等による固定資産圧縮損	295	
役員退職慰労引当金	169	
その他	1,169	
繰延税金資産小計	<u>9,793</u>	
評価性引当額	<u>△ 2,269</u>	
繰延税金資産合計	<u>7,524</u>	
繰延税金負債		
探鉱準備金	△ 4,978	
海外投資等損失準備金	△ 166	
固定資産圧縮積立金	△ 534	
特別償却準備金	△ 638	
その他有価証券評価差額金	△ 14,962	
繰延税金負債合計	<u>△ 21,280</u>	
繰延税金負債の純額	<u>△ 13,756</u>	
2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	36.1%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
探鉱費の所得控除	△ 8.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.3%	
評価性引当額の変動	△ 2.9%	
その他	△ 0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.0%</u>	

(持分法損益等)

第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	(百万円)
関連会社に対する投資の金額	960
持分法を適用した場合の投資の金額	1,583
持分法を適用した場合の投資利益の金額	380

(関連当事者との取引)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	テイコク・オイル・エクアドル	英国領ケイマン諸島	35	エクアドル共和国東部陸域における石油資源の探鉱、生産、及び販売	(所有)直接100%	兼任1名	無	債務保証	6,463	—	—

(注) 債務保証は開発事業資金として金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	718円43銭
1株当たり当期純利益	95円42銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

	第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	29,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	29,062
普通株式の期中平均株式数(千株)	304,567



(重要な後発事象)

(国際石油開発帝石ホールディングス㈱による当社及び国際石油開発㈱の吸収合併)

当社と当社の親会社である国際石油開発帝石ホールディングス㈱及び国際石油開発㈱は、平成20年4月28日に締結した合併契約書に基づき、平成20年10月1日付で合併しております。

1 結合当事企業の名称、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

・結合企業

名称	事業の内容
国際石油開発帝石ホールディングス㈱	子会社の経営管理

・被結合企業

名称	事業の内容
帝国石油㈱ (当社)	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
国際石油開発㈱	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

国際石油開発帝石ホールディングス㈱を存続会社、当社及び国際石油開発㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は国際石油開発帝石㈱であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社と国際石油開発㈱の経営統合のスケジュールに従って、両社を持株会社である国際石油開発帝石ホールディングス㈱が吸収合併し、一層効率的、機動的な経営体制を確保することを目的としております。なお、合併による国際石油開発帝石ホールディングス㈱の新株の発行及び資本金の増加はありません。

(重要な設備投資)

当社は、平成20年8月19日開催の取締役会において、環境・省エネルギー意識の高まりや原油価格の高騰を背景に順調な伸びをみせており、今後も堅調に推移する見通しである当社天然ガス需要の中長期的に十分な供給能力を確保するため、新潟県上越市（直江津港）にLNG受入基地を建設することを決定いたしました。

- 1 設備の内容 LNG受入基地
- 2 投資額 約1,000億円(土地取得額等を含む)
- 3 着工予定 平成21年
- 4 操業開始予定 平成26年
- 5 効果 当LNG基地の建設により、静岡ガス株式会社からのLNG気化ガスの導入(平成22年1月予定)と合わせて、天然ガスの安定供給体制が一層強化されます。

⑤附属明細表

(有価証券明細表)

(株式)

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	石油資源開発株	2,847,612	18,794
		新日鉱ホールディングス株	14,477,993	7,644
		新日本石油株	9,651,700	6,003
		新日本製鐵株	8,517,000	4,301
		株三井住友フィナンシャルグループ	6,524	4,279
		日石サラワク石油開発株	44,667	3,529
		ジェイエフイーホールディングス株	690,124	3,050
		株三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,196,090	2,748
		東京瓦斯株	5,664,760	2,282
		日揮株	1,383,000	2,104
		トヨタ自動車株	415,813	2,066
		日石マレーシア石油開発株	39,300	1,965
		電源開発株	431,400	1,548
		東京電力株	541,126	1,442
		日本インドネシア石油協力株	1,288,350	1,288
		鹿島建設株	4,461,103	1,258
		株みずほフィナンシャルグループ	500	500
		三井物産株	226,000	456
		野村ホールディングス株	305,000	454
		長野都市ガス株	9,000	450
株荏原製作所	1,409,000	428		
京葉瓦斯株	750,000	389		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	サハリン石油ガス開発(株)	3,264	359
		凸版印刷(株)	274,000	316
		三井石油開発(株)	611,900	305
		キリンホールディングス(株)	127,800	240
		マーレイ石油(株)	4,160	208
		静岡瓦斯(株)	300,000	189
		日本曹達(株)	500,000	160
		(株)八十二銀行	249,046	157
		(株)第四銀行	371,606	143
		その他31銘柄	2,265,718	1,092
計		61,063,556	70,161	

(債券)

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	三菱UFJ証券(株)コマーシャルペーパー	3,000	2,997
		オムロン(株)コマーシャルペーパー	1,000	999
		(株)日立製作所コマーシャルペーパー	1,000	999
		(株)大林組コマーシャルペーパー	1,000	999
		日野自動車(株)コマーシャルペーパー	1,000	999
		日本電気(株)コマーシャルペーパー	1,000	999
		小計	8,000	7,995
計		8,000	7,995	

(その他)

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)	
		三菱UFJ信託銀行(株)	—
小計		—	2,000
種類及び銘柄		出資総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(出資証券)	
		日本化学工業品輸出組合	0
小計		0	0
計		—	2,000

## (有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,835	777	74	14,539	6,386	349	8,152
構築物	139,233	15,612	126	154,719	62,485	7,424	92,234
坑井	35,112	1,203	111	36,204	32,049	1,608	4,154
機械及び装置	46,017	9,240	720	54,537	31,140	2,126	23,397
車両運搬具	45	5	4	46	39	0	6
工具器具備品	836	68	20	883	692	23	191
土地	8,147	202	184	8,164	—	—	8,164
探鉱勘定	2,586	3,249	0	5,834	—	—	5,834
建設仮勘定	11,743	21,387	26,584	6,546	—	—	6,546
削井仮勘定	336	4,716	4,441	611	—	—	611
有形固定資産計	257,894	56,463	32,269	282,088	132,794	11,532	149,294
無形固定資産							
借地権	—	—	—	222	—	0	222
商標権	—	—	—	17	17	1	0
鉱業権	—	—	—	0	0	0	0
諸利用権	—	—	—	1,112	262	56	850
ソフトウェア	—	—	—	1,095	565	163	529
無形固定資産計	—	—	—	2,448	845	221	1,602
長期前払費用	1	14	1	14	—	—	14

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

構築物	新東京ライン第三期建設工事	12,490 百万円
建設仮勘定	新青海ライン建設工事	4,593 百万円

2. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## (引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25	46	4	—	67
海外投資等損失引当金	16,081	3,154	1,556	3,387	14,292
役員賞与引当金	15	23	20	—	17
役員退職慰労引当金	644	14	190	468	—
廃鉦費用引当金	229	—	14	12	202

- (注) 1. 海外投資等損失引当金の当期減少額のうち、その他は投資先の資産状況の見直し等による取崩額であります。
2. 役員退職慰労引当金の当期減少額のうち、その他は役員退職慰労金制度の廃止により、平成19年6月28日の定時株主総会において慰労金の打切り支給議案が承認可決されたため、当期における打切り支給額の未払い分を、流動負債の「未払金」に振替えた額であります。
3. 廃鉦費用引当金の当期減少額のうち、その他は廃鉦計画の見直し等による取崩額であります。

## (借入金等明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900	2,900	0.8	—
1年以内返済予定長期借入金	5,379	4,335	1.7	—
1年以内返済予定リース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,669	17,334	1.7	平成22年～ 平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,949	24,569	—	—

- (注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高により算定しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,210	4,210	3,830	2,648

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	320
普通預金	16,723
定期預金	12,991
別段預金	30
計	30,065
合計	30,067

## b 売掛金

相手先	金額(百万円)
PERTAMINA	7,574
インベックストレージング(株)	4,579
東京瓦斯(株)	701
武州瓦斯(株)	606
長野都市ガス(株)	526
その他	5,887
合計	19,875

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
—	180,725	160,849	19,875	89.00	20.07

- (注) 1. 記載金額には、消費税等が含まれております。  
2. 当期発生高には、国際石油開発(株)及び帝国石油(株)との合併による増加額が、国際石油開発(株)分16,996百万円、帝国石油(株)分10,067百万円含まれております。

## c 製品

品名	金額(百万円)
天然ガス	2,118
石油製品	1,015
ヨード	169
原油	21
液化石油ガス	2
合計	3,327

d 仕掛品及び半成工事

区分	金額(百万円)
柏崎鉄工場工作作業支出代	75
貯留層適性及びCO2貯留ポテンシャル評価	3
合計	79

e 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原料原油	166
液化石油ガス	18
坑用管	952
掘削機	262
坑内採取機器	200
その他	912
合計	2,512

(注) 原料原油については、帝石トッピング・プラント㈱に石油精製を委託しております。

② 固定資産

a 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ジャパン石油開発㈱	62,402
インペックス西豪州ブラウズ石油㈱	57,390
MI Berau B. V.	43,300
インペックスカナダ石油㈱	32,001
インペックス南西カスピ海石油㈱	27,333
その他	191,451
合計	413,878

b 生産物回収勘定

内訳	金額(百万円)
BPMIGASに対する受取勘定	136,795
合計	136,795

③ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友商事㈱	401
コスモ石油㈱	286
キグナス石油㈱	247
石油資源開発㈱	184
㈱テルナイト	107
その他	463
合計	1,691



(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社に親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）並びに第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成20年4月28日に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成20年5月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月5日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第2期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第3期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。

第3期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月11日関東財務局長に提出。

第3期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を平成21年1月9日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健 二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕 亮 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 竹 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉裕亮	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野竹司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋聡	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際石油開発帝石株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として

行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、国際石油開発帝石株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 竹司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、「子会社との合併について」に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。



# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕 亮 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発株式会社（被合併会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に、「親会社との合併について」に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕 亮 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国石油株式会社（被合併会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国石油株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に、「親会社との合併について」に関する事項が記載されている。
2. 重要な後発事象に関する注記に、「重要な設備投資」に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

国際石油開発帝石株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤健二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉裕亮	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野竹司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋聡	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月26日
<b>【会社名】</b>	国際石油開発帝石株式会社
<b>【英訳名】</b>	INPEX CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 黒田直樹
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	-
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂五丁目3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長黒田直樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、内部統制の整備及び運用状況を評価することによって、その有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、以下の通り。

- ①全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスのうち全社的な観点で評価を実施することが適切な範囲については、金額的及び質的影響の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社及び持分法適用会社68社のうち前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）、総資産（連結会社間取引消去後）及び税引前当期純利益（連結会社間取引消去後）の概ね95%を占める17社と、原油・ガス生産会社等7社を対象とした。
- ②業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）、総資産（連結会社間取引消去後）及び税引前当期純利益（連結会社間取引消去後）の概ね2/3を占めている3社を重要な事業拠点とした。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び生産物回収勘定等を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスについて評価の対象とした。また、重要な事業拠点か否かにかかわらず、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目等に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加した。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月26日
<b>【会社名】</b>	国際石油開発帝石株式会社
<b>【英訳名】</b>	INPEX CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 黒田直樹
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂五丁目3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長黒田直樹は、当社の第3期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。